
世田谷区実施計画

（平成 17 年度～平成 19 年度）

世田谷区行政経営改革計画

（平成 17 年度～平成 19 年度）

世 田 谷 区

目 次

実施計画

第1章 計画の考え方

1	策定にあたって	10
2	計画事業の基準	10
3	計画の構成	10
4	計画の進行管理	10
5	計画の期間	11
6	成果指標について	11
7	財政計画について	11

第2章 重点的取り組み - リーディングプロジェクト -

1	身近で便利 交流促進プロジェクト	14
2	次代を担う世田谷っ子プロジェクト	16
3	いつまでも生きがいを 生涯現役プロジェクト	18
4	区民が創る良好な環境プロジェクト	20
5	世田谷の魅力倍増プロジェクト	22

第3章 実施計画事業

1	実施計画事業体系	26
2	実施計画事業	28
	〔票の見方〕	28
	災害に強いまちづくり	30
	犯罪のないまちづくり	34
	移動しやすいまちづくり	36
	地域道路・交通ネットワークの構築	40
	サービスを安心して利用できる環境の整備	44
	地域に住み続けられるまちづくり	48
	世田谷のにぎわいアップ	52
	地域産業の活性化	54
	時代になった都市農業の推進	56
	やすらぎのあるまちづくり	58

「環境都市」世田谷の実現	62
健康づくりから介護予防まで一体的な取り組み	64
成長に応じた子どもの支援	68
地域とともに子どもを育てる教育	72
魅力ある学校づくり	74
多様な子育て支援	78
子どもを守る仕組みづくり	82
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	84
協働のまちづくりの推進	88
男女共同参画の推進	92

第4章 財政計画

1 財政収支の見通し	96
2 実施計画事業費	98

行政経営改革計画

第1章 計画の考え方

- 1 策定にあたって 104
- 2 計画の位置付け 104
- 3 区の取り組みの経緯 105

第2章 基本方針

- 1 自治体運営の自律の推進 106
- 2 新たな時代にふさわしい地域行政の推進 106
- 3 区民の目線に立った行政経営の確立 106
- 4 資源の有効活用による区民サービスの向上 107
- 5 継続的な事務改善の推進 108

第3章 行政経営改革計画年次計画

- 1 行政経営改革計画項目一覧 110
- 2 行政経営改革計画年次計画 112
 - 1 自治体運営の自律の推進 112
 - (1) 主要5課題に関する都区協議 112
 - (2) 新たな都区財政調整制度に向けた取り組み 112
 - 2 区民協力による自主財源調達の取り組み 113
 - (1) 区民協力による自主財源調達の取り組み 113
 - 3 身近で問題を解決する仕組みづくり 114
 - (1) 身近なまちづくり支援機能の充実 114
 - (2) 身近な相談・対応機能の充実 114
 - (3) ITの活用によるサービスへのアクセスの改善 115
 - 4 本庁と総合支所の役割分担の見直し 116
 - (1) 本庁と総合支所の役割分担の見直し 116
 - (2) 庁舎建設に関する検討 116
 - 5 債権管理の強化と収納率の向上 117
 - (1) 債権管理の強化と収納率の向上 117

6	行政コストの縮減と受益者負担の適正化	120
(1)	行政コストの縮減と受益者負担の適正化	120
7	補助金の見直し	122
(1)	ガイドラインに基づく全庁的見直し	122
(2)	団体運営支援手法の見直し	123
(3)	成果型への転換	124
(4)	補助対象範囲の見直し	125
(5)	ニーズ、社会環境の変化に応じた手法の見直し	126
8	人事制度の改革	129
(1)	人事制度の改革	129
9	職員の達成感の向上と人材育成	130
(1)	職員の達成感の向上と人材育成	130
10	定員適正化計画の推進	131
(1)	定員適正化計画の推進	131
11	柔軟で機動性のある組織体制の整備	132
(1)	柔軟で機動性のある組織体制の整備	132
12	区政の透明性向上と区民参加の促進	133
(1)	区民意見の一層の反映	133
(2)	区民満足度による評価の充実	133
13	政策評価の充実	134
(1)	政策評価の仕組みの再構築	134
(2)	第三者評価の導入	134
14	区民・事業者等の民間活力の活用	135
(1)	民間委託によるサービス提供の充実	135
(2)	民営化等による施設運営の充実	136
(3)	民間委託による内部事務処理の効率化	137
15	指定管理者制度の計画的導入	138
(1)	指定管理者制度の計画的導入	138

16	外郭団体改善方針に基づく取り組み	139
(1)	統合・再編を含めた団体のあり方の見直し	139
(2)	団体への区の関与の見直し	139
(3)	団体ごとの経営改善の推進	140
17	公共施設整備方針に基づく取り組み	141
(1)	区民利用施設の有効活用・再編	141
(2)	学校適正配置等の推進	142
(3)	福祉施設等の機能再編	143
(4)	時代に合わせた施設機能の見直し	145
(5)	既存施設の有効活用	147
(6)	施設利用の改善	148
18	区民が学ぶ場の再構築	149
(1)	区民が学ぶ場の再構築	149
19	相談の場の再構築	150
(1)	相談の場の再構築	150
20	健（検）診・検査等の有効性・効率性向上に向けた見直し	151
(1)	健（検）診・検査等の有効性・効率性向上に向けた見直し	151
21	時代に合わせた事業の見直し	153
(1)	貸付金・融資あっ旋事業の見直し	153
(2)	現金・現物給付事業の見直し	154
(3)	代替事業の充実やニーズの変化に対応した事業の見直し	157
22	現場からの事務改善運動の推進	161
(1)	事務改善指針の作成・推進	161
(2)	取り組み成果・手法の共有の仕組みづくり	161

実 施 計 画

第 1 章 計画の考え方

第 2 章 重点的取り組み

- リーディングプロジェクト -

第 3 章 実施計画事業

第 4 章 財政計画

第 1 章 計画の考え方

- 1 策定にあたって
- 2 計画事業の基準
- 3 計画の構成
- 4 計画の進行管理
- 5 計画の期間
- 6 成果指標について
- 7 財政計画について

1 策定にあたって

この実施計画は、区民の力を活かし、区民・事業者・行政が協働で取り組むことを基本とした「世田谷区基本計画（平成17年度～平成26年度）」を具体的実現するため、平成17年度を初年度とする3年間の計画を年次別に示したものです。

また、実施計画の取り組みを着実に実施していくために、今後の財政収支の見通しを踏まえ、3年間の年次別の財政計画を示し、予算の担保を図るなど、予算編成や事業執行の指針となるものです。

なお、基本計画の「第6章 計画推進に向けて」の具体化については、行政改革・経営改革に関する区の実施計画である「世田谷区行政経営改革計画」に委ねるとともに、基本計画のもとにおいて、実施計画と行政経営改革計画を連動させながら、推進するものとします。

2 計画事業の基準

この実施計画は、基本計画にある13の主要テーマに示された問題解決の方向性に沿って、横断的な取り組みを計画化しました。

計画事業の選定にあたっては、特に、次の点に留意しています。

- (1) 区民・事業者・行政等の協働などの視点に立って、従来の実施手法の転換を図る。
- (2) 基本計画で示した「重点的取り組み - リーディングプロジェクト - 」の実現を目指した取り組みを進める。
- (3) 具体的な事業計画の基準は、以下のとおり。

計画や方針の策定等の新たなしくみをつくる施策

実施計画期間に特に重点的に取り組む必要がある事業

3 計画の構成

この計画では、おおむね基本計画に対応させ、「計画の考え方」、「重点的取り組み - リーディングプロジェクト - 」、「実施計画事業」、「財政計画」をもって構成しています。

「重点的取り組み - リーディングプロジェクト - 」では、基本計画で示した「重点的取り組み - リーディングプロジェクト - 」の実現に向けた3年間の具体的な取り組みとなる「実施計画事業を構成する事業」を示しました。

「実施計画事業」では、「目標」、「事業目的」、「成果指標」、具体的な取り組みである「実施計画事業を構成する事業」を示しました。

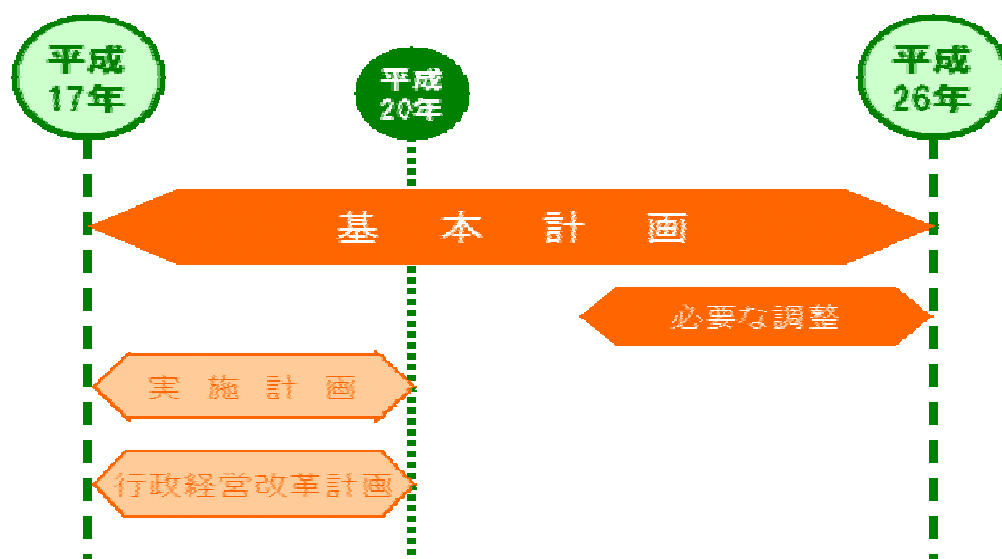
「財政計画」では、3年間の「財政収支の見通し」と「財政計画」を示しました。

4 計画の進捗管理

毎年度、実施計画事業の成果指標等に基づき評価し、評価結果を計画や事業の見直し（追加・修正等）に活用するとともに、その進捗状況を区民に明らかにします。

実施計画事業及び実施計画事業を構成する事業の進捗状況の把握は、各所管部が行うことを基本に、各領域計画担当課及び政策経営部が行います。

5 計画の期間



6 成果指標について

成果指標について

実施計画事業の「目標」の実現に向けて、目指すべき水準を数値などを用いて、定量的に分かりやすく示すものです。

成果指標選定の基本的な考え方

実施計画事業ごとに、1～2個の指標を設定しています。

区民に分かりやすい指標項目を基本として、データの把握の可能なものを選定しています。

なお、指標は、できるだけ成果指標（アウトカム指標）を採用しましたが、データがとれないなど設定が困難な場合は、活動指標（アウトプット指標）で示しています。

「平成19年度目標値」について

現状値や、実施計画事業の取り組みによる効果等を勘案して、目標値を設定しています。

成果指標の活用

毎年度、成果指標等に基づき実施計画事業を評価し、計画や事業の見直し（追加・修正等）に活用します。

7 財政計画について

今後3年間の財政計画（財政収支の見通し）では、実施計画事業に要する事業費をあらかじめ見込んでいます。財政収支の見通しについては、第4章に示すとおりです。ただし、計画期間内の各年度において、計画の進捗率や計画目標の達成度を捉え、必要に応じて、事業費を変更していきます。また、財政を取り巻く環境等の変化から、各年度の収支見込みを大幅に変更せざるを得ない場合には、必要な調整を行っていきます。

第2章 重点的取り組み

- リーディングプロジェクト -

- 1 身近で便利 交流促進プロジェクト
- 2 次代を担う世田谷っ子プロジェクト
- 3 いつまでも生きがいを 生涯現役プロジェクト
- 4 区民が創る良好な環境プロジェクト
- 5 世田谷の魅力倍増プロジェクト

基本計画の「重点的取り組み - リーディングプロジェクト - 」を推進する3年間の具体的な取り組みを、実施計画事業を構成する事業単位で示しました。

身近で便利 交流促進プロジェクト

目 的

都心に近く風格がある住宅都市、世田谷区には、暮らしに便利なまちの機能や魅力がいっぱい詰まっています。これらの魅力に気軽に触れるため、誰もが、まちに出かけやすい安全で快適な移動環境を整備し、また、身近で気軽に区政や地域活動に参加できる環境づくりを進め、交流が活発で身近なまちを実現します。

取り組みの方向性

1 身近で利用しやすい道路・交通環境の整備

道路網の整備や自転車の利用環境の向上、地域と地域とを身近に結ぶ公共交通サービスの導入を進め、まちの利便性を向上します。

2 だれもがまちに足を運びたくなる安全・便利な歩行空間の整備

身近な商店街におけるユニバーサルデザインのまちづくり、バス停や主要駅の快適性向上やバリアフリー化の推進、歩車道分離など安全な歩道空間の確保などを進め、誰でも気軽に足を運びたくなる、誰もが移動しやすいまちを実現します。

3 IT(情報通信技術)の活用による身近な参加と利用の促進

身近な地域における活動の場やIT(情報通信技術)を活用しながら、区民への情報提供や意見を聞く環境を整備するなど、区民参加を促進します。出張所における活動スペースの確保など区民の交流の場の整備や電子相談などのサービスが気軽に利用できる環境の整備を進めます。

実施計画事業を構成する事業

身近で利用しやすい道路・交通環境の整備

道路ネットワークの形成（０４０１）

地域をつなぐ自転車利用環境の整備（０４０２）

新たな公共交通サービスの創造（０４０３）

だれもがまちに足を運びたくなる安全・便利な歩行空間の整備

区役所周辺地区福祉のまちづくり「特区」（０３０１）

交通バリアフリーの推進（０３０２）

安全な歩道づくり（０３０３）

ＩＴ(情報通信技術)の活用による身近な参加と利用の促進

区民によるコミュニティづくりの支援（１９０１）

ＩＴの活用によるサービスへのアクセスの改善（行政経営改革計画）

次代を担う世田谷っ子プロジェクト

目 的

世田谷区では、これまでも世界に誇る人材が育ってきました。これからも、世田谷区らしい特色のある教育を進め、さまざまな人との関わりや体験を通して、世界にはばたく世田谷っ子が育つまちを目指します。また、子育て不安の解消など、より良い子育て環境を整備し、安心して子育てができるまちを目指します。

取り組みの方向性

1 地域とともに子どもを育てる

子どもの健やかな成長のため、子どもどうしの交流や地域の人たちとの交流、さまざまな遊びや体験の場や機会の充実を図ります。また、地域の区民が参加する、地域に根ざした学校教育を推進し、地域の教育力の向上を目指します。

2 特色のある世田谷の教育の推進

世田谷区が持つ文化資源を活かした文化や芸術の体験事業、地域の企業や商店街、区内大学と連携した体験学習など、子どもの体験の機会の充実を図るとともに就学前（幼児）教育を推進し、子どもの個性や多様な才能を伸ばします。また、特色のある世田谷の教育を通して、日本の伝統と文化を継承し、深く考え、自分を表現できる子どもを育てます。

3 子育て環境の向上

保育サービスの一層の充実と在宅子育てへのきめ細やかな支援、子どもの安全確保や健康づくりの支援など、子育ての負担の軽減と不安解消を総合的に進め、保護者が安心して子育てでき、健やかで元気な子どもが育つ環境を整えます。

実施計画事業を構成する事業

地域とともに子どもを育てる

子どもの体験・社会参加の推進（１３０１）

地域が参画する学校づくり（１４０１）

地域教育力の向上（１４０２）

特色のある世田谷の教育の推進

信頼される学校運営（１５０１）

特色ある世田谷の教育（１５０２）

特別支援教育の推進（１５０３）

就学前（幼児）教育の充実（１５０５）

子育て環境の向上

子どもの安全を守る（０２０２）

子どもの健康づくり（１３０２）

配慮の必要な子どもへの支援（１３０３）

保育サービス等の充実（１６０１）

在宅子育て支援（１６０２）

児童虐待防止対策の推進（１７０１）

いつまでも生きがいを 生涯現役プロジェクト

目 的

区民の5人に1人が高齢者となる時代を迎えます。日頃からこころとからだの健康を維持・向上することで、誰もが自らの知識や経験、地域の豊かな文化や人びとのつながりを活かし、地域の一員として活躍できる生涯現役社会を実現します。

取り組みの方向性

1 地域での活躍を支える健康づくりの推進

生活習慣病予防、ねたきり予防、認知症予防など、就労世代や壮年期の段階から、健康づくりと介護予防を一体的に進めます。基本健康診査の結果など健康に関する情報を区民が手軽に利用し健康づくりに役立てたり、食育の観点から普段の食生活の改善に区民自身が取り組むなど、予防の観点から、区民の健康づくりに取り組んでいきます。

2 経験や知識を活かせる地域づくり

区民が文化活動やスポーツを通して心の豊かさを味わったり、さまざまな知識や経験を吸収できる環境を充実させます。地域での自主的な防犯活動、子育てや教育の場への参加など、さまざまな社会参加の場の充実や活動の支援を通して、これから高齢期を迎える団塊の世代がもつ知恵や経験を地域の中で活かせるまちを実現します。

実施計画事業を構成する事業

地域での活躍を支える健康づくりの推進

健康づくり支援の充実（１２０１）

食を通じた健康づくりの推進（１２０２）

介護予防施策の推進（１２０３）

経験や知識を活かせる地域づくり

世田谷の地域文化の創造（１８０１）

地域文化・学習社会実現への支援（１８０２）

生涯スポーツの振興（１８０３）

区民が創る良好な環境プロジェクト

目 的

大都市の一角を占めながら、土やみどりの恵みを享受できる豊かな環境が、世田谷区にはまだ残されています。これからも、区民・事業者が中心となって、水と緑、土と農に親しめる自然的環境を守り育てるとともに、省エネルギーやごみの減量など環境に配慮した暮らしの実践により、心豊かな生活や、うるおいある地域づくりを進めます。

取り組みの方向性

1 環境に配慮した暮らしの実践・創出

地球環境の保全、将来に向けた持続可能な地域社会の形成に向け、公共施設や学校で率先してごみ減量や省エネルギー対策に取り組むとともに、環境学習・環境教育の推進を図り、区民・事業者の自発的な環境配慮行動を促進します。

2 身近な緑の充実と交流促進

世田谷区内の農地の活用や未利用地等の利用に関する区民参加を通して、みどりを大切にする意識を高め、身近なみどりづくり活動を広げます。さらに、区独自のルールに基づく開発・建築に関する規制・誘導を行い、世田谷区内の貴重なみどりの生命線である国分寺崖線の環境保全や、緑地の創出を進めていきます。

実施計画事業を構成する事業

環境に配慮した暮らしの実践・創出

環境学習・環境教育の推進（１１０１）

新エコライフ大作戦（１１０２）

エコ区役所の実現（１１０３）

身近な緑の充実と交流促進

都市型農業の推進（０９０１）

国分寺崖線沿いのみどりの保全・整備（１００１）

都市景観の形成（１００２）

水と緑のまちづくり（１００３）

世田谷の魅力倍增プロジェクト

目 的

若者の集う商店街や、劇場のあるまちなど、暮らしに身近なにぎわいは、世田谷区に住む人、世田谷区を訪れる人にとって大きな魅力です。人びとが集い、出会うにぎわいの核づくりを進め、世田谷区の新たな魅力を創造し、多様な人びとが活発に交流し、一段と魅力的な「世田谷」を実現します。

取り組みの方向性

1 人びとが憩い集う核づくりの推進

駅周辺の道路や駅前広場など、区内の拠点の整備を進め、まちの機能性や利便性を向上させます。まちの景観の統一的な整備やアクセス改善などの取り組みを進め、商店街の魅力や地域の活気をさらに高め、多様な人びとが憩い集える核づくりを計画的に進めます。

2 世田谷の魅力を満載した産業の振興

世田谷区が有する豊富な観光資源を活用した魅力再発見の取り組みを展開し、また世田谷区の特色である映像や音楽、演劇などの文化発信力を高め、にぎわいの拠点の整備を進めるなど、産業振興や地域の活性化につなげる取り組みを、区民、事業者、NPO、行政が協働で実現し、まちの集客力を高めます。

3 区民の力を活かした世田谷ブランドの魅力向上

まちづくり、産業、文化、教育、福祉など様々な分野において、区民、事業者、NPO、行政それぞれが互いの経験や知識等を活かし交流することで、新たなアイデアやニュービジネスを創出し、更なる世田谷ブランドの向上を図ります。

実施計画事業を構成する事業

人びとが憩い集う核づくりの推進

にぎわいの核づくり（０７０１）

地域街づくりと協働した商店街の振興（０７０２）

世田谷の魅力を満載した産業の振興

世田谷の魅力再発見・ブランドアップの推進（０７０３）

区民の力を活かした世田谷ブランドの魅力向上

安全安心まちづくりの推進（０２０１）

区民と協力した在宅サービスネットワークの展開（０６０２）

ニュービジネスの創造（０８０３）

地域の支えあい活動の推進（１２０４）

地域が参画する学校づくり（１４０１）

地域教育力の向上（１４０２）

世田谷の地域文化の創造（１８０１）

第 3 章 実施計画事業

- 1 実施計画事業体系
- 2 実施計画事業

1 実施計画事業体系

基本計画		実施計画	
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	実施計画事業を構成する事業
			事業番号
安全で安心なまち	地域社会の安全の確保	災害に強いまちづくり	0101 防災街づくりの推進
			0102 地先道路整備
			0103 住宅の耐震性の確保
			0104 災害時助け合いネットワークの推進
		犯罪のないまちづくり	0201 安全安心まちづくりの推進
			0202 子どもの安全を守る
		移動しやすいまちづくり	0301 区役所周辺地区福祉のまちづくり「特区」
			0302 交通バリアフリーの推進
			0303 安全な歩道づくり
			0304 高齢者、障害者等が安心できる移動環境の整備
	安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備	地域道路・交通ネットワークの構築	0401 道路ネットワークの形成
			0402 地域をつなぐ自転車利用環境の整備
			0403 新たな公共交通サービスの創造
			0404 土地区画整理事業の推進
		サービスを安心して利用できる環境の整備	0501 消費者の自立支援
			0502 保健福祉サービスの質の向上に向けた取り組み
			0503 成年後見制度の推進
		地域に住み続けられるまちづくり	0601 高齢者の安心生活づくり
			0602 区民と協力した在宅サービスネットワークの展開
			0603 障害者の地域生活の支援
			0604 区営住宅等の整備
魅力的で活力あふれるまち	にぎわいのあふれるまちづくり	世田谷のにぎわいアップ	0701 にぎわいの核づくり
			0702 地域街づくりと協働した商店街の振興
			0703 世田谷の魅力再発見・ブランドアップの推進
	世田谷だからできる魅力ある産業の振興	地域産業の活性化	0801 中小企業の振興支援
			0802 若年者就業・創業支援
			0803 ニュービジネスの創造
		時代にかなった都市農業の推進	0901 都市型農業の推進
			0902 農産物ブランドの推進
健康でやすらぎのあるまち	水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	やすらぎのあるまちづくり	1001 国分寺崖線沿いのみどりの保全・整備
			1002 都市景観の形成
			1003 水と緑のまちづくり
			1004 地区計画の推進
	快適な環境で持続可能な地域社会の実現	「環境都市」世田谷の実現	1101 環境学習・環境教育の推進
			1102 新エコライフ大作戦
			1103 エコ区役所の実現
	健康づくり・疾病予防の推進	健康づくりから介護予防まで一体的な取り組み	1201 健康づくり支援の充実
			1202 食を通じた健康づくりの推進
			1203 介護予防施策の推進
			1204 地域の支えあい活動の推進

基本計画		実施計画		
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	実施計画事業を構成する事業	
			事業番号	
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	次代を担う人づくり	成長に応じた子どもの支援	1301	子どもの体験・社会参加の推進
			1302	子どもの健康づくり
			1303	配慮の必要な子どもへの支援
		地域とともに子どもを育てる教育	1401	地域が参画する学校づくり
			1402	地域教育力の向上
		魅力ある学校づくり	1501	信頼される学校運営
			1502	特色ある世田谷の教育
			1503	特別支援教育の推進
			1504	教育環境の整備
			1505	就学前(幼児)教育の充実
	安心して子どもを育てられる環境づくり	多様な子育て支援	1601	保育サービス等の充実
			1602	在宅子育て支援
			1603	子ども医療費助成の推進
	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	子どもを守る仕組みづくり	1701	児童虐待防止対策の推進
			1702	小児救急医療の充実
		世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	1801	世田谷の地域文化の創造
			1802	地域文化・学習社会実現への支援
			1803	生涯スポーツの振興
			1804	地域のニーズにあった図書館の展開
区民が創るまち	協働のまちづくり	協働のまちづくりの推進	1901	区民によるコミュニティづくりの支援
			1902	区民の区政への参画の拡充
			1903	市民活動の促進
			1904	違反広告物除却の推進
			0104	災害時助け合いネットワークの推進(再)
			0201	安全安心まちづくりの推進(再)
			0602	区民と協力した在宅サービスネットワークの展開(再)
			1102	新エコライフ大作戦(再)
			1201	健康づくり支援の充実(再)
			1204	地域の支えあい活動の推進(再)
			1401	地域が参画する学校づくり(再)
			1402	地域教育力の向上(再)
			1803	生涯スポーツの振興(再)
	男女共同参画推進のまちづくり	男女共同参画の推進	2001	男女共同参画による地域社会の活性化
			2002	男女共同参画センターの機能充実

2 実施計画事業

〔票の見方〕

実施計画事業

実施計画 事業名			関 係 所管部	先頭に記載の部が、代表 部です。
目 標	基本計画の主要テーマの「問題解決の方向性」にそって設定し た、当実施計画事業が目指す(10年間の)目標です。			
事業目的	「目標」達成のための、実施計画の(3年間の)事業目的です。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	実施計画事業が3年間で目指すべき水準(目標数値等)です。 1～2個の指標を示しています。 「現状値」は平成17年3月末時点での状況、「平成19年度目標値」は、平成20年3月末の目標値です。 成果指標設定の考え方			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	千円	千円	千円	千円
構成する 事業の 考え方				
事業体系	実施計画事業を構成する事業の考え方や事業の概要です。			

実施計画事業を構成する事業により実現すべき計画の目標(数値等)です。
「現況」は平成17年3月末時点での状況、「平成19年度」は、平成20年3月末の目標値です。

実施計画事業を構成する事業

事業番号		事業名		所管部	先頭に記載の部が、代表部です。				
ねらい									
事業内容				計画目標		事業分類			
				現 況	平成19年度	L	分類		
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度				
事業費			千円			千円			千円

事業にかかる経費の平成17年度は予算額、平成18年度、平成19年度は見込み額を記載しています。
なお、-と記載してあるものは、現時点で、具体的な経費が見積もれない場合等です。

実施計画事業を構成する事業がリーディングプロジェクトを推進するための事業に該当する場合、プロジェクト番号を記載しています。

協働の視点に立ち、実施計画事業を構成する事業の分類を表します。

- 1 - 民間主体型
(民間主体で独自に行う事業)
- 2 - 民間主体協働型
(民間主体で行政と協働で行う事業)
- 3 - 行政主体協働型
(行政主体で民間と協働で行う事業)
- 4 - 行政主体型
(行政主体で独自に行う事業)

実施計画事業

実施計画 事業名	災害に強いまちづくり		関係 所管部	都市整備部 総合支所区民部、街づくり部 危機管理室
目 標	住宅が密集し、道路が狭い密集市街地の防災性向上に向けた整備を進めるとともに、「自分達のまちは自分達で守る」という住民の防災意識の向上など、ハード・ソフト両面から災害に強いまちを実現する。			
事業目的	密集市街地の防災性向上のため、区画道路、広場の整備、建築物の不燃化への助成など、防災街づくりを推進するとともに、住宅の耐震性確保のための取り組みを実施する。また、区民自らがリーダーとなり、地域防災へ取り組める体制を整備する。			
成果指標	指標名		現状値	平成 1 9 年度目標値
	1)「地震に関する地域危険度測定調査(東京都)」の総合危険度		総合危険度(平成14年10月) 5：0地域 4：2地域 大原一丁目 北沢五丁目 3：30地域 2：114地域 1：131地域	総合危険度 1 以外の地域の値を下げる。
	2)耐震相談件数		-	耐震相談・簡易診断 2,000件
	成果指標設定の考え方			
	1)東京都が概ね 5 年ごとに実施する「地震に関する地域危険度測定調査」における総合危険度は、建築物棟数、地盤特性、有効道路率、昼夜人口等をもとに算出するものであり、防災の取り組みをハード・ソフト両面から総合的に評価する指標として適当であり、成果指標とする。 2)区民の防災意識の高まりと関連性を有すると考えられる住宅の耐震相談件数をあわせて成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	5,409,665 千円	1,757,998 千円	1,854,794 千円	1,796,873 千円
構成する 事業の 考え方	○密集市街地の防災性向上に向け、区画道路、広場の整備、建築物の不燃化への助成など、防災街づくりを推進するとともに、住宅の耐震性確保の取り組みを実施し、区民・事業者と連携・協働して防災性向上、減災への取り組みを推進する。 ○道路が未整備で、延焼の危険性が高く、防災上の問題を抱える地区内で、迅速な消防活動や二方向への避難が可能で、安全、快適に通行できる地先道路を整備する。 ○区民を対象として、区民防災組織活動や「自助・共助」による地域・地区の協力・支援体制を強化する。			
事業体系	防災街づくりの推進 【事業番号 0101】 区画道路や小広場の整備、老朽住宅等の建替えを促進し、市街地の防災性を向上する。			
	地先道路整備 【事業番号 0102】 地域地先道路整備計画に基づき、積極的な道路整備を推進する。			
	住宅の耐震性の確保 【事業番号 0103】 大震災時に危惧される建築物倒壊による人的・物的被害の防止のため、木造住宅等の耐震改修を促進する。			
	災害時の助け合いネットワークの推進 【事業番号 0104】 災害時の被害を最小限におさえるため、区民相互の協力・救援体制の仕組みの整備と、区民の防災行動力の向上を目指す。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0101	事業名	防災街づくりの推進	所管部	都市整備部 総合支所街づくり部
ねらい	都市型震災に備え、密集市街地の防災性の向上を図るため、区民・事業者・行政が連携、協働して災害に強い街づくりを進める。				
事業内容	国・東京都の補助事業を活用し、区画道路等の整備を進める。あわせて、老朽住宅等の建替えを促進して、市街地の防災性を向上させる。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		事業用地取得率 62.4%		事業用地取得率 71.3%	4
年次別計画	平成17年度	平成18年度		平成19年度	
	区画道路の整備 小広場の整備 行き止まり路の解消 不燃化助成事業の実施	区画道路の整備 小広場の整備 行き止まり路の解消 不燃化助成事業の実施		区画道路の整備 小広場の整備 行き止まり路の解消 不燃化助成事業の実施	
事業費	783,726 千円	1,107,362 千円		1,158,264 千円	

事業番号	0102	事業名	地先道路整備	所管部	道路整備部 総合支所街づくり部
ねらい	防災性の向上など、地域街づくりを行うための基盤整備として、6m以上の地先道路を整備する。				
事業内容	地先道路整備方針に基づき、積極的な用地取得及び道路整備を実施する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		-		整備延長 1,700m 用地取得 1,800㎡	4
年次別計画	平成17年度	平成18年度		平成19年度	
	地先道路の整備 780m 用地取得 700㎡	地先道路の整備 460m 用地取得 600㎡		地先道路の整備 460m 用地取得 500㎡	
事業費	830,872 千円	632,131 千円		523,308 千円	

事業番号	0103	事業名	住宅の耐震性の確保	所管部	都市整備部
ねらい	切迫する東京南部直下型地震に伴う建築物倒壊による人的・物的被害を最小限にとどめるために、自主防災の啓発に努めるとともに、耐震相談・簡易診断等を集中的に実施し、木造住宅等の耐震改修を促進する。				
事業内容	木造住宅等の耐震改修を促進するために、耐震化に関する相談及び簡易診断、家具転倒防止等に積極的に取り組むとともに、一定の条件のもとに詳細診断及び改修工事費助成などを実施する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		-		耐震相談・簡易診断 2,000件	4
年次別計画	平成17年度	平成18年度		平成19年度	
	相談窓口の設置 耐震改修促進方針の策定 耐震相談・簡易診断 500件 耐震診断(木造) 300件 補強工事助成 50件 家具転倒防止助成 100件等	耐震相談・簡易診断 750件 耐震診断(木造) 300件 補強工事助成 50件 家具転倒防止助成 100件等		耐震相談・簡易診断 750件 耐震診断(木造) 300件 補強工事助成 50件 家具転倒防止助成 100件等	
事業費	130,000 千円	111,040 千円		111,040 千円	

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0104	事業名	災害時助け合いネットワークの推進	所管部	危機管理室 総合支所区民部
ねらい	災害時の被害を最小限にするため、新たな防災リーダーの養成等により、自主防災組織等の活動の活性化を図るとともに、自分たちのまちは自分たちで守るという、自助・共助の意識を醸成し、地域での助け合いネットワークの更なる体制強化を図る。				
事業内容	○新たな防災リーダー（防災士）を養成し地域での防災訓練等の活動に関する指導・助言を担わせることにより、自主防災組織等の活性化とネットワークづくりの体制強化を図る。 ○地震防災マップ及び洪水ハザードマップを作成する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		防災士資格取得者 0人		防災士資格取得者 240人 区民 208人 区職員 32人	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度		平成19年度	
	防災士養成 区民 54人 区職員 26人 地震防災マップの作成 洪水ハザードマップの作成	防災士養成 区民 77人 区職員 3人		防災士養成 区民 77人 区職員 3人	
事業費	13,400 千円	4,261 千円		4,261 千円	

実施計画事業

実施計画 事業名	犯罪のないまちづくり		関 係 所管部	危機管理室 子ども部
目 標	区民が自ら見守り合い、活動することにより、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちにする。			
事業目的	区民の自主的・自発的な防犯活動を支援し、警察等関係機関との連携を図ることにより、身近な犯罪を防止し、特に子どもを犯罪に巻き込まない安全で安心なまちをつくる。			
成果指標	指標名	現状値	平成 1 9 年度目標値	
	区内刑法犯罪発生件数	15,293件 (平成 1 5 年)	区内刑法犯罪発生件 数の15%減少	
	成果指標設定の考え方			
	設定した指標は、区民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進状況をわかりやすく表すものである。地域単位の防犯活動により、子どもの安全も含め、地域の見守り合い体制構築等により、犯罪発生件数の15%の減少を目指す。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	187,345 千円	68,285 千円	59,030 千円	60,030 千円
構成する 事業の 考え方	○ 区民自らが見守り合い、防犯活動に取り組むコミュニティの構築を目指す。 ○ 区は、区民の不安解消に向け、区民が進める安全安心まちづくり活動を支援する。 ○ 区民、警察、区が連携・協力して、防犯対策を進める。 ○ 子どもが犯罪・事故に巻き込まれないよう、子どもの安全の強化を図る。			
事業体系	安全安心まちづくりの推進 【事業番号 0201】 地域の防犯リーダーの養成と活動拠点の設置、24時間安全パトロールの実施や、区民の自主的な活動の支援を通して、「犯罪のないまち世田谷」を目指す。			
	子どもの安全を守る 【事業番号 0202】 就学前の子どもたちを対象にした危険回避プログラムや、携帯電話を使用した緊急通報システムにより、子どもの安全強化を図る。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0201	事業名	安全安心まちづくりの推進	所管部	危機管理室
ねらい	地域の防犯リーダーの養成や地域安全情報の提供を行うなど、区民の自主的な活動を支援し、オウム真理教（現アーレフ）問題対策も含め、区民が守る「犯罪のないまち世田谷」を目指した取り組みを、警察等関係機関と連携して展開する。				
事業内容	- 警察署からの犯罪情報を基に、警備会社等に委託して、犯罪発生時間・場所等を予測、検討しながら重点的パトロールを行う。 - 住民パトロール等区民の自主的な活動を支援するとともに、地域の防犯リーダーを養成するため、安全安心まちづくりカレッジを開講する。 - 子どもを犯罪に巻き込まないため、ホームページを活用して、安全マップづくりを推進する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		地域防犯リーダーの認定数 0人	地域防犯リーダーの認定数 150人	5	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	地域防犯リーダー養成 50人 地域防犯リーダーの活動拠点の検討 区民活動団体支援 安全マップづくりの推進 24時間安全パトロールの実施	地域防犯リーダー養成 50人 地域防犯リーダーの活動拠点の設置・運営 区民活動団体支援 子ども110番の家を安全マップ上に表示 24時間安全パトロールの実施	地域防犯リーダー養成 50人 地域防犯リーダーの活動拠点を活用した地域防犯活動の実施 区民活動団体支援 安全安心まちづくり活動団体の紹介(写真) 24時間安全パトロールの実施		
	事業費 56,030 千円	57,030 千円	58,030 千円		

事業番号	0202	事業名	子どもの安全を守る	所管部	子ども部 危機管理室
ねらい	子どもを犯罪・事故に巻き込まないように、子どもへの「安全の強化」を図り、子どもの健やかな成長を目指す。				
事業内容	- 子どもが犯罪・事故に巻き込まれない仕組みづくりや保育施設等の安全対策を進める。 - 小学校等への就学予定の幼児（5歳児）を対象に、誘拐、通り魔などの犯罪に係る危険等についての対応能力の向上を図るプログラムを施設単位に実施する。 - 携帯電話等のメールを用いた緊急通報システムを運用し、保護者に対して、きめ細かな危険に関する情報提供を行う。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		危険回避プログラム作成・試行 緊急通報メールシステム構築	危険回避プログラム実施 1,800人受講 緊急通報メールシステム 6,000人登録	2	3 4
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	危険回避プログラム実施 保育園 30園 幼稚園 5園 児童館 5館 緊急通報メールシステム運用	危険回避プログラム実施 保育園 40園 幼稚園 5園 児童館 5館 緊急通報メールシステム運用	危険回避プログラム実施 保育園 48園 幼稚園 7園 児童館 5館 緊急通報メールシステム運用		
	事業費 12,255 千円	2,000 千円	2,000 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	移動しやすいまちづくり		関 係 所管部	都市整備部 保健福祉部 道路整備部	総合支所街づくり部 在宅サービス部
目 標	ユニバーサルデザインの視点から道路空間の整備や公共交通機関の利用環境の改善を促進することにより、区民がより安全で快適に移動できるまちづくりを目指す。				
事業目的	鉄道駅、公共施設及び商業施設の周辺を中心に、歩道の設置や段差解消、駅施設での上下移動の円滑化など、良好な移動環境を整備するとともに、高齢者・障害者等移動困難者の多様なニーズに合わせた移送システムを構築することによって、すべての区民が安全で快適に移動できる環境を実現する。				
成果指標	指標名		現状値	平成１９年度目標値	
	1)歩道段差の未解消か所		124か所	０か所	
	2)バリアフリー化駅数		28駅	31駅	
	成果指標設定の考え方				
	1)区内の全歩道を歩きやすくするためには、歩道の拡幅をはじめとする根本的な改良が必要となるが、その整備には長期間を要するため、当面の目標として、歩道の段差をすべて解消することを成果指標とする。 2)多くの区民が利用する鉄道駅施設のバリアフリー化を推進することは、まちのバリアフリー化を象徴すると考えられるため、バリアフリー化駅数を成果指標とする。				
事業費	総事業費	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	
	2,641,872 千円	910,652 千円	855,720 千円	875,500 千円	
構成する 事業の 考え方	○区役所周辺地区において、バリアフリーの先駆的モデル地区整備事業により、ソフト、ハード両面から、安全で快適に移動できる環境を実現する。 ○鉄道駅、公共施設及び商業施設の周辺を中心に、歩道の段差解消、視覚障害者誘導ブロックの整備、電線類の地中化等を行い、安全に歩ける歩行者空間を整備する。また、鉄道駅舎のエレベーター等施設整備の促進や、バス停留所の環境整備により公共交通機関の利用の円滑化を促進し、すべての区民が安全で快適に移動できる環境を実現する。 ○高齢者、障害者等移動困難者を対象として、ボランティア移送サービス、ＮＰＯ、民間事業者等が連携し、多様なニーズに合わせた移送システム等を構築する。				
事業体系	区役所周辺地区福祉のまちづくり「特区」 【事業番号 ０３０１】 東京都「福祉のまちづくり『特区』モデル事業」に選定された松陰神社通りを中心とした区役所周辺地区内において、ユニバーサルデザインのまちづくりを集中的に推進する。 交通バリアフリーの推進 【事業番号 ０３０２】 バス停留所の利用環境の改善、鉄道駅施設のバリアフリー化等により、高齢者、障害者をはじめとするすべての人が出かけやすい街づくりを推進する。 安全な歩道づくり 【事業番号 ０３０３】 歩道整備、電線類地中化等により、区民が安全に歩ける道路整備を推進する。 高齢者、障害者等が安心できる移動環境の整備 【事業番号 ０３０４】 民間事業者などの参入を促し、移動困難者が個別のニーズに応じた移動手段を選択することを可能にする。				

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0301	事業名	区役所周辺地区福祉のまちづくり「特区」	所管部	世田谷総合支所街づくり部
ねらい	ハード・ソフト両面からユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、地域コミュニティの核となる商店街の利便性向上や活性化を図る。				
事業内容	東京都「福祉のまちづくり『特区』モデル事業」に選定された松陰神社通りを中心とした地区内において、平成18年度までにユニバーサルデザインのまちづくりをハード・ソフト両面から集中的に推進する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		-	道路整備（踏切改良） 地区街づくり計画変更 バリアフリー店舗数 拡大	1	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	松陰神社通り路面改良工事 店舗入口改良への助成 ハートフルサポート研修実施 サイン設置工事 区役所周辺地区街づくり計画の変更 サイン計画の作成	店舗入口改良への助成 ハートフルサポート研修実施 サイン設置工事 だれでもトイレ整備 踏切改良工事	事業手法及び効果の検証		
事業費	79,267 千円	184,320 千円	- 千円		

事業番号	0302	事業名	交通バリアフリーの推進	所管部	都市整備部
ねらい	高齢者、身体障害者等を含むすべての区民の公共交通機関を利用した移動を円滑にする。				
事業内容	路線バス停留所の快適性等の向上、駅舎の垂直移動施設の整備を促進する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		バス停ベンチ 12か所 介助者なしで円滑に 移動可能な駅 41駅中28駅	バス停ベンチ 72か所 介助者なしで円滑に 移動可能な駅 41駅中31駅	1	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	バス停ベンチの設置 20か所 垂直移動施設整備の補助 1駅	バス停ベンチの設置 20か所 垂直移動施設整備の補助 1駅	バス停ベンチの設置 20か所 垂直移動施設整備の補助 1駅		
事業費	51,190 千円	38,500 千円	38,500 千円		

事業番号	0303	事業名	安全な歩道づくり	所管部	道路整備部 総合支所街づくり部
ねらい	区民が安全で快適に歩ける道路の整備を推進する。				
事業内容	○歩道未設置の道路について歩車道の分離及び改良整備を推進する。 ○電線類地中化整備を推進する。 ○既存道路のバリアフリー化を推進する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		-	安全に歩ける道路整備延長 7,140m	1	4
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	歩道整備 1,600m 電線地中化整備 710m バリアフリー整備	歩道整備 1,160m 電線地中化整備 950m バリアフリー整備	歩道整備 1,520m 電線地中化整備 1,200m バリアフリー整備		
事業費	771,023 千円	632,900 千円	837,000 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0304	事業名	高齢者、障害者等が安心して きる移動環境の整備	所管部	在宅サービス部 保健福祉部
ねらい	高齢者・障害者等の移動困難者の移送手段等を確保し、地域での生活を豊かにする。				
事業 内容	ボランティア移送サービスも含めた個別 輸送機関（STS）の確立を図るととも に、民間タクシー事業者の活用を推進す る。あわせてNPO法人等と連携し、イン ターネット版区内バリアフリーマップを作 成する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		福祉有償運送の許可 を得た移送サービス 3団体	NPO等と民間事業 者の連携によるSTS の実施 インターネット版区 内バリアフリーマッ プの展開		2
年次別 計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	NPO等と民間事業者の連携に よるSTSの検討 インターネット版区内バリアフ リーマップの作成	NPO等と民間事業者の連携に よるSTSの仕組みづくり インターネット版区内バリアフ リーマップの展開	NPO等と民間事業者の連携に よるSTSの実施 インターネット版区内バリアフ リーマップの展開		
事業費	9,172 千円	- 千円	- 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	地域道路・交通ネットワークの構築		関 係 所管部	道路整備部 都市整備部 総合支所街づくり部
目 標	区民の安全で快適便利な生活を支えるために、円滑な道路・交通ネットワークを形成する。			
事業目的	区民の社会生活を支える都市基盤を整備するため、道路整備を推進し、区民自らの基盤整備を支援するとともに、公共交通不便地域の解消や地域間ネットワークの観点から、公共交通の充実、自転車利用の環境整備を進める。			
成果指標	指標名		現状値	平成１９年度目標値
	道路整備率 (地区幹線道路＋主要生活道路の完成延長／計画延長)		28.40％	30.50％
	成果指標設定の考え方			
	区内の道路ネットワークは、骨格としての幹線道路及び地区幹線道路と、それを補う主要生活道路からなり、世田谷区の地域特性を踏まえ、区民生活の利便性・安全性の向上を図る観点から、整備を推進している。そのため、幹線道路を除き、地区幹線道路及び主要生活道路の計画総延長に対し、完成延長が占める割合を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
	19,978,285 千円	5,237,499 千円	6,860,839 千円	7,879,947 千円
構成する 事業の 考え方	○道路整備方針に基づき、計画道路（地区幹線道路、主要生活道路等）を効率的に整備することにより、道路交通環境の向上を図る。 ○区民にもっとも身近な交通手段である自転車の走行環境を整える。 ○新規公共交通路線の導入を促進し、地域間交通の利便性向上や区内の公共交通不便地域の解消を図る。 ○「土地区画整理事業」を支援し、地域の住環境にふさわしい基盤整備を推進する。			
事業体系	道路ネットワークの形成 【事業番号 ０４０１】 円滑な道路・交通ネットワークを形成するため、都市計画道路及び主要生活道路を整備する。			
	地域をつなぐ自転車利用環境の整備 【事業番号 ０４０２】 駐輪場や自転車走行環境ネットワーク、放置自転車管理システムなど、区民に身近な交通手段である自転車の利用環境を整備する。			
	新たな公共交通サービスの創造 【事業番号 ０４０３】 新たなバス路線の運行等により、区内の公共交通不便地域の解消及び高齢社会における地域交通の利便性向上を推進する。			
	土地区画整理事業の推進 【事業番号 ０４０４】 区民主体の土地区画整理事業を促進し、まちの基盤整備を推進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0401	事業名	道路ネットワークの形成	所管部	道路整備部 総合支所街づくり部
ねらい	円滑な道路・交通ネットワークを形成するため、都市計画道路及び主要生活道路を整備する。				
事業内容	道路整備方針に基づき、積極的な用地取得及び道路整備を実施する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		道路整備率 28.4%		道路整備率 30.5%	1 4
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	道路整備 1,800m 都市計画道路 主要な生活道路 用地取得 5,000㎡	道路整備 1,600m 都市計画道路 主要な生活道路 用地取得 5,500㎡	道路整備 1,000m 都市計画道路 主要な生活道路 用地取得 6,800㎡		
	事業費 4,627,978 千円	6,269,768 千円	7,299,009 千円		

事業番号	0402	事業名	地域をつなぐ自転車利用環境の整備	所管部	道路整備部 総合支所街づくり部
ねらい	区民に身近な交通手段である自転車の利用環境を整備する。				
事業内容	鉄道駅における駐輪場等の整備、放置自転車の撤去を進める。また、自転車走行環境ネットワークを整備する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		駐輪場等 74か所 放置自転車 11,100		駐輪場等 88か所 放置自転車 50%の減	1 3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	区立駐輪場の開設 4か所 民間駐輪場の開設 6か所 バイク駐車場の開設 1か所 クリーンキャンペーンの実施 自転車走行環境ネットワーク整備計画の策定	区立駐輪場の開設 クリーンキャンペーンの実施 自転車走行環境整備	区立駐輪場の開設 クリーンキャンペーンの実施 自転車走行環境整備		
	事業費 568,470 千円	566,321 千円	566,321 千円		

事業番号	0403	事業名	新たな公共交通サービスの創造	所管部	都市整備部
ねらい	区内の公共交通不便地域の解消及び高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。				
事業内容	新規バス路線の導入を促進する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		5路線		7路線	1 2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	祖師谷・成城地域循環ミニバスの運行開始 新たな路線の実験運行 低公害車運行経費補助実施	新たな路線の運行開始 低公害車運行経費補助実施	低公害車運行経費補助実施		
	事業費 20,329 千円	10,000 千円	5,000 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0404	事業名	土地区画整理事業の推進	所管部	都市整備部
ねらい	区民などの積極的・主体的なまちづくりを支援し、地域住民の合意に基づくまちづくりを推進する。				
事業内容	土地区画整理事業について、共同施行・組合施行等の区民主体の事業組織、準備組織に対し、助成等の支援を行う。あわせて、新規着手を促すための調査・啓発を行う。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		区画整理完了地区 16地区	区画整理完了地区 18地区		2
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	準備組合助成	1地区	準備組合助成	1地区	準備組合助成 1地区
	新規地区調査	1地区	新規地区調査	1地区	施行中組合助成 1地区
	街路灯設置工事	2地区	街路灯設置工事 事業完了 1地区		事業完了 1地区
事業費	20,722 千円		14,750 千円		9,617 千円

実施計画事業

実施計画 事業名	サービスを安心して利用できる環境の整備		関係 所管部	保健福祉部 生活文化部 子ども部 在宅サービス部
目 標	区民が安心してサービスを選択し、利用できる環境の整備を図り、安心して地域に住み続けられるまちを実現する。			
事業目的	日常生活において求められる様々な選択の判断材料となる効果的な情報提供を行うとともに、サービスの質を向上させる仕組みを整備し、区民自ら主体的に判断しながら、安心して生活できるようにする。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	1) 出前講座の実施回数		60回	75回
	2) 第三者評価実施事業数		未実施	20サービス
	成果指標設定の考え方			
	1) 消費者被害が拡大する中で、被害を未然に防止するためには、消費生活に関する情報の提供や、意識の醸成が必要である。そのため、消費者向けの出前講座の拡充を成果指標とする。 2) 区民が安心して介護や保育などのサービスを選択し利用するためには、サービスに関する適切な情報提供や質の向上を図る必要がある。そのため、保育・介護保険等福祉サービスの第三者評価の拡充を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	182,505 千円	53,837 千円	64,304 千円	64,364 千円
構成する 事業の 考え方	○ 区民自らの判断で適切なサービスを選択できるよう、消費者の自立を促す。 ○ 介護保険や保育サービス等の保健福祉サービスが、措置から契約による利用制度へ変わり市場化が進んでいる中で、区民が安心して介護や保育などのサービスを選択し利用するために、第三者評価結果等のサービスに関する適切な情報を提供するとともに、サービスの質の向上のための仕組みづくりを行う。 ○ 自己判断をすることが困難な区民でも安心してサービスを選択し利用するために、成年後見制度を利用しやすくする仕組みづくりを行う。			
事業体系	消費者の自立支援 【事業番号 0501】 消費者被害を受けやすい区民層を対象とした啓発などによる「賢い消費者づくり」を進め、相談の充実によりサービス利用や契約に対する区民の選択力・判断力を高める。 保健福祉サービスの質の向上に向けた取り組み 【事業番号 0502】 区民が安心して、主体的に保健福祉サービスを選択し利用できるよう、第三者評価の情報提供や、サービス提供事業者の質の向上のために支援を行う。 成年後見制度の推進 【事業番号 0503】 （仮称）成年後見支援センターを設置し、法人後見や制度を担う民間団体やボランティアの育成をはじめとした利用者支援施策を推進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0501	事業名	消費者の自立支援	所管部	生活文化部				
ねらい	増加する一方の消費者被害に対し、啓発紙や出前講座等を活用した情報提供により、被害の未然防止を図る。あわせて、被害を受けた消費者に対しては消費生活相談により対応し、迅速な救済に努める。								
事業内容	高齢者や若年者など、特に消費者被害を受けやすい区民層に対し、啓発や自主的な学習を進めることにより、「賢い消費者づくり」を進めるとともに、相談の充実により、被害を未然に防ぎ、あるいは最小限にとどめるなど、必要なサービスの利用や契約に関する区民の選択力・判断力を高める。			計画目標		事業分類			
				現況		平成19年度		L	分類
				出前講座 60回		出前講座 75回			3
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度				
	出前講座の実施 区民講師フォローアップ研修の実施 消費生活相談		出前講座の実施 区民講師フォローアップ研修の実施 消費生活相談		出前講座の実施 区民講師フォローアップ研修の実施 消費生活相談				
事業費	29,179 千円		29,239 千円		29,299 千円				

事業番号	0502	事業名	保健福祉サービスの質の向上に向けた取り組み		所管部	保健福祉部 子ども部 在宅サービス部	
ねらい	保健福祉サービスの利用が措置から契約へと移行するなかで、区民が主体的にサービスを選択し利用できるよう、サービス評価等を活用した情報提供等の利用者支援や事業者への支援・指導の仕組みを整備する。						
事業内容	○第三者評価の仕組みの普及・定着を図り、区民へ評価結果等の情報提供を行う。 ○区民が良質のサービスを利用できるよう、評価結果に基づく事業者への支援・指導の仕組みを整備する。			計画目標		事業分類	
				現況	平成19年度	L	分類
				介護保険及び保育サービスの第三者評価等試行	第三者評価等の実施 保育 1 サービス 介護保険 17サービス 障害福祉 2 サービス		2
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	第三者評価等実施 保育 1 サービス 認可保育園 (4施設) 認証保育所 保育室 保育ママ		第三者評価等実施 保育 1 サービス 認可保育園 (4施設) 認証保育所 保育室 保育ママ 介護保険 10サービス 訪問介護 他 通所介護 1 サービス 障害福祉		第三者評価等実施 保育 1 サービス 認可保育園 (4施設) 認証保育所 保育室 保育ママ 介護保険 17サービス 訪問介護 他 通所介護 2 サービス 訪問リハビリ 他 障害福祉		
	普及啓発の実施 第三者評価等対象拡充検討・試行 障害福祉 1 サービス 情報提供の仕組み検討 事業者支援・指導の仕組み検討		普及啓発の実施 第三者評価等対象拡充検討 情報提供実施 事業者支援・指導実施		普及啓発の実施 第三者評価等対象拡充検討 情報提供実施 事業者支援・指導実施		
	事業費 12,990 千円		19,430 千円		19,430 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0503	事業名	成年後見制度の推進	所管部	在宅サービス部
ねらい	成年後見制度等の利用者を支援する組織を整備し、高齢者・障害者等の福祉サービスの利用者を支援する。				
事業内容	(仮称)成年後見支援センターを設立して、利用者支援施策を実施する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		(仮称)成年後見支援センターの検討	(仮称)成年後見支援センターの運営		2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	(仮称)成年後見支援センターの設置、運営	(仮称)成年後見支援センターの運営	(仮称)成年後見支援センターの運営		
事業費	11,668 千円	15,635 千円	15,635 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	地域に住み続けられるまちづくり		関係 所管部	在宅サービス部 保健福祉センター 都市整備部
目 標	住み慣れた地域で継続して生活できるよう、地域資源を有効活用し、区民が主体的に活動ができる環境を整備する。			
事業目的	高齢者や障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、保健福祉施策の一層の推進を図るとともに、地域資源を活用した多様な居住の場を確保できる仕組みを充実する。あわせてひとりぐらしなどの高齢者が24時間365日安心して在宅生活を送れるよう地域社会で支援する仕組みを段階的に全区へ広げる。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	高齢者安心コール・ナイトケアパトロール		2地域	5地域
	成果指標設定の考え方			
	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするためには、24時間365日の不安を解消する仕組みづくりが必要である。そのため、高齢者安心コール・ナイトケアパトロールの5地域展開を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	2,571,423 千円	1,024,527 千円	773,448 千円	773,448 千円
構成する 事業の 考え方	○ひとりぐらし等の高齢者が安心して地域に住み続けるために、24時間365日緊急時に対応できる仕組みを、地域の力を得ながら区内に浸透させていく。 ○介護が必要な高齢者の在宅復帰を支援するために、特別養護老人ホームの地域生活拠点への機能転換や、障害者が地域生活を続けるために必要な就労支援策や、日中活動の場の確保など、対象者に応じて様々な手法を駆使して、地域で住み続けられる仕組みを構築する。 ○住み慣れた地域で継続居住できるよう区営住宅等の充実に努める。また、住宅に困窮する高齢者・障害者等のニーズに応じて、区営住宅等を供給する。			
事業体系	高齢者の安心生活づくり 【事業番号 0601】 高齢者安心コールやナイトケアパトロールの全区展開や高齢者見守りネットワークとの連携など、在宅介護支援センターやボランティア、事業者等の協力・協働により高齢者が安心して住み続けるための支援を行う。 区民と協力した在宅サービスネットワークの展開 【事業番号 0602】 小規模・多機能なサービスの地域展開、在宅復帰・支援機能の展開等による特別養護老人ホームの地域生活支援の拠点への機能転換などの取り組みを、区民や事業者との協力・連携により推進する。 障害者の地域生活の支援 【事業番号 0603】 既存施設を活用したデイサービス事業等により、障害者の日中活動の場を確保するとともに、障害者の就労支援策や生活の場の誘導を図ることで、地域生活支援の仕組みをつくる。 区営住宅等の整備 【事業番号 0604】 区営住宅等の整備に併せて住宅に困窮する高齢者・障害者等に対し、多様な手法により良質な住宅の整備を図る。都営住宅の積極的な移管推進の中で、福祉効果の高い住宅受け入れを進める。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0601	事業名	高齢者の安心生活づくり	所管部	在宅サービス部 保健福祉センター
ねらい	在宅介護支援センター、地区ボランティア、事業者などの協力・連携により、高齢者が安心して住み続けられる地域をつくる。				
事業内容	高齢者安心コールとナイトケアパトロールの全区展開を進めるとともに、在宅介護支援センターが中核となって構築する高齢者見守りネットワークとの連携を図る。また、高齢者に対する虐待を予防し、被害者を救済していくための取り組みを強化する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		高齢者安心コール・ナイトケアパトロール 2地域	高齢者安心コール・ナイトケアパトロール 5地域 被虐待高齢者の一時保護施設 1か所		2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	高齢者安心コール（5地域）とナイトケアパトロール（2地域）の展開 高齢者見守りネットワークとの連携 被虐待高齢者の一時保護施設の確保 1か所	高齢者安心コールとナイトケアパトロールの展開 5地域 高齢者見守りネットワークとの連携 被虐待高齢者の一時保護施設の運営 1か所	高齢者安心コールとナイトケアパトロールの展開 5地域 高齢者見守りネットワークとの連携 被虐待高齢者の一時保護施設の運営 1か所		
事業費	535,324 千円	482,115 千円	482,115 千円		

事業番号	0602	事業名	区民と協力した在宅サービスネットワークの展開	所管部	在宅サービス部
ねらい	高齢者、障害者等が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、ボランティア、NPOなどの区民と協力・連携して支援する仕組みづくりを行うとともに、特別養護老人ホームの地域生活支援の拠点への機能転換等を図る。				
事業内容	○在宅生活を支えるサービスの充実等を図るため、国の介護保険制度見直しの動向等を見据え、小規模多機能なサービス（仮称・せたがや支えあいステーション）や民家等を活用した小規模なデイサービス・ショートステイなどの取り組みを誘導する。 ○特別養護老人ホームについて、在宅復帰・支援機能や地域生活支援機能等の展開や障害者向けサービスの提供を図る。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第三期）の検討	小規模多機能なサービス等の提供 特別養護老人ホームにおける在宅復帰・支援 特別養護老人ホームにおける障害者向けサービスの提供	5	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	小規模多機能なサービス等の検討 特別養護老人ホームにおける在宅復帰支援の検討、試行 特別養護老人ホームにおける障害者向けサービスの検討	小規模多機能なサービス等の試行 特別養護老人ホームにおける在宅復帰支援の試行 特別養護老人ホームにおける障害者向けサービスの試行	小規模多機能なサービス等の提供 特別養護老人ホームにおける在宅復帰支援の実施 特別養護老人ホームにおける障害者向けサービスの提供		
事業費	10,312 千円	- 千円	- 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0603	事業名	障害者の地域生活の支援	所管部	在宅サービス部
ねらい	日中活動の場や就労支援策を強化して高齢障害者や通所施設利用者のニーズに合ったサービスを展開し、障害者の地域生活を支援する。				
事業内容	障害者デイサービスセンターを整備等し、障害者の日中活動の場を確保するとともに、障害者の就労支援や生活の場を整備・誘導するなど、障害者の地域生活を支援する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		デイサービスセンター実施設計 就労支援ネットワーク 知的障害者就労相談支援 40人 生活の場 グループホーム 15か所	デイサービスセンター 1か所 就労支援ネットワーク 知的障害者就労相談支援 80人 生活の場 グループホーム 20か所		3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	デイサービスセンター工事・開設準備 1か所 施設の法内化改修 1か所 福祉作業所移転（設計等） 1か所 就労支援ネットワーク拡充 知的障害者就労相談支援 80人 生活の場 グループホーム誘導 1か所	デイサービスセンター開設 1か所 福祉作業所移転開設 1か所 就労支援ネットワーク 知的障害者就労相談支援 80人 生活の場 グループホーム誘導 2か所	デイサービスセンター運営 1か所 就労支援ネットワーク 知的障害者就労相談支援 80人 生活の場 グループホーム誘導 2か所		
	事業費	478,891 千円	291,333 千円	291,333 千円	

事業番号	0604	事業名	区営住宅等の整備	所管部	都市整備部
ねらい	住宅に困窮する高齢者・障害者・ひとり親世帯等に対し、区営住宅等の整備にあわせて、多様な手法による良質な住宅供給を図る。都営住宅の移管推進の中で福祉効果の高い住宅受け入れを進める。				
事業内容	○都営住宅移管受け入れを進める中で、シルバーピア併設住宅の優先移管受け入れを推進する。 ○既存住宅のストックを活用し、住戸改修やスロープ設置のバリアフリー改修と設備改善を行う。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		都営住宅の移管受入実績 29団地898戸	都営住宅の移管受入実績 32団地約1,200戸内シルバーピア併設 3団地183戸（シルバーピア120戸含む）		4
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	住宅委員会での住宅整備方針後期見直し 都営住宅移管、シルバーピア併設都営住宅の優先移管受け入れ 既存ストックのバリアフリー改修（住戸内改修、スロープ設置）と設備改善	高齢社会に対応した住宅施策の検討	平成18年度計画に基づく推進		
	事業費	- 千円	- 千円	- 千円	

実施計画事業

実施計画 事業名	世田谷のにぎわいアップ		関係 所管部	産業振興部 総合支所街づくり部 政策経営部 生活文化部 都市整備部 道路整備部
目 標	世田谷に暮らす人々が誇りと幸せを感じ、世田谷を訪れる人々にも魅力的で活力あふれ、にぎわいのあるまちにする。			
事業目的	総合的なまちづくりの視点から、人々が憩い、集う、地域のにぎわいを創出するとともに、自然や文化施設、街並みなど良好な景観を活かして地域の活性化を図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	1)区内主要駅の乗降客数		81,636人 / 日 平成14年小田急調査	5 %アップ
	2)産業界と市民活動団体等が連携して実施する新規事業数		0	4事業
	成果指標設定の考え方			
	1)設定した指標は、駅周辺商店街等における集客力やにぎわいを表すものである。駅前広場、周辺道路等の基盤の整備により駅の利用率が上がり、駅周辺商店街等において、さらなるにぎわいが生み出されることを目指す。 2)設定した指標は、まちの活性化につながる区民・事業者主体の取り組みの広がりを表すものである。新たなまちの魅力の再発見・創造に向けた区民・事業者の取り組みの促進により、まちのさらなる活性化を進める。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	24,034,134 千円	1,427,136 千円	11,930,253 千円	10,676,745 千円
構成する 事業の 考え方	○主要駅周辺を中心に、区民が集い、魅力あるまちにするため、にぎわいの核としての基盤を整備する。 ○街づくりとの協働により、駅周辺等における商店街の活性化を図る。 ○まちの魅力の再発見・創造に向けた仕組みをつくり、世田谷ブランドをさらに高め、発信していく。			
事業体系	にぎわいの核づくり 【事業番号 0701】 広域生活拠点を中心に、再開発や駅前広場、主要街路の整備を通して、魅力的で活気のあるまちづくりを進める。 地域街づくりと協働した商店街の振興 【事業番号 0702】 街づくりと連携し、駅周辺等における商店街の活性化を図っていく。 世田谷の魅力再発見・ブランドアップの推進 【事業番号 0703】 魅力的で活力あるまちを実現し、世田谷のブランドアップを図りながら、地域産業の振興を推進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0701	事業名	にぎわいの核づくり	所管部	都市整備部 総合支所街づくり部 道路整備部
ねらい	人が憩い集う、にぎわいと魅力ある核を創出するため、拠点整備の推進を図る。				
事業内容	交通の要衝にある各生活拠点（二子玉川、経堂、祖師ヶ谷大蔵、千歳船橋駅周辺）について市街地開発事業や道路事業等により、道路・公園、広場等の公共施設の整備を進める。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		道路整備延長 0km 駅前広場整備 0.5ha	道路整備延長 0.4km 駅前広場整備 0.8ha	5	24
年次別計画	平成17年度 道路、駅前広場用地取得 地区計画等による整備、誘導の実施 二子再開発は権利変換計画認可 広場整備	平成18年度 公共施設の整備 道路、駅前広場用地取得 街路、施設建築物等整備		平成19年度 道路、駅前広場用地取得 道路、駅前広場整備	
事業費	1,405,235 千円	11,911,352 千円		10,662,844 千円	

事業番号	0702	事業名	地域街づくりと協働した商店街の振興	所管部	産業振興部 総合支所街づくり部 都市整備部
ねらい	区の都市整備部門と産業振興部門が連携し、商店街を核としてハード・ソフトの両面からまちのにぎわいアップを図る。				
事業内容	○街づくりとの協働により、駅周辺等における商店街の活性化を図る。 ○街づくりとの協働による商業店舗の連担性の確保等、新たな商店街振興施策を実施する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		街づくりと協働した新たな商店街振興施策の検討	街づくりと協働した新たな商店街振興施策の実施	5	3
年次別計画	平成17年度 街づくりと協働した新たな商店街振興施策の検討	平成18年度 街づくりと協働した新たな商店街振興施策の創設		平成19年度 街づくりと協働した新たな商店街振興施策の実施	
事業費	12,350 千円	12,350 千円		7,350 千円	

事業番号	0703	事業名	世田谷の魅力再発見・ブランドアップの推進	所管部	産業振興部 政策経営部 生活文化部
ねらい	世田谷に住む人、世田谷を訪れる人にとって魅力的で活力あるまちを実現し、世田谷のブランド力をさらに高める。				
事業内容	○世田谷区が有する良好な環境、充実した文化施設、にぎわいの拠点など豊富な地域資源を活かし、まちの魅力を再発見・創造し、多様な人々が活発に交流する仕組みづくりを行う。 ○世田谷の特色である映像、美術、文学、演劇などの文化の発信力を高め、観光の視点を踏まえた地域の活性化と産業の振興を、産業界、市民活動団体等との連携により推進する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		産業界と市民活動団体等が連携して実施する新規事業数 0事業	産業界と市民活動団体等が連携して実施する新規事業数 4事業	5	1
年次別計画	平成17年度 せたがやの魅力アップ推進協議会等の設置、運営 産業界、市民活動団体等との連携・支援	平成18年度 せたがやの魅力アップ推進協議会等の運営 産業界、市民活動団体等との連携・支援		平成19年度 せたがやの魅力アップ推進協議会等の運営 産業界、市民活動団体等との連携・支援	
事業費	9,551千円	6,551千円		6,551千円	

実施計画事業

実施計画 事業名	地域産業の活性化		関係 所管部	産業振興部 子ども部 教育委員会事務局
目 標	区内の産業や中小企業を地域全体で支え、その魅力や価値を高め、振興を図る。			
事業目的	区内の産業や中小企業について、世田谷の資源である区内大学・NPOや区民のコミュニティ活動等との連携・協働により、新たな視点からその魅力を高め、活性化を図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	1)区内事業所等での就業・創業体験の参加者数		0人	50人
	2)区内民営事業所数		27,380 (平成13年事業所・ 企業統計調査)	プラスマイナス0%
	成果指標設定の考え方			
	1)地域産業を活性化するためには、若年者を中心に就業・創業意識を醸成し、人材育成を図ることが重要である。そのため、若年者を対象とした区内事業所等での就業・創業体験の取り組みを成果指標とする。 2)設定した指標は、世田谷区の地域産業の活力を表すものである。区内中小企業を総合的に支援する仕組みづくりや、区内の起業、新たな産業創出の促進・支援等により、地域産業の活力向上につなげる。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	25,432 千円	12,136 千円	6,648 千円	6,648 千円
構成する 事業の 考え方	○産業団体やNPO等との連携により、区内産業活性化と中小企業振興の新たな仕組みをつくる。 ○産業団体や区内大学、世田谷ものづくり学校等との連携により、新たなビジネスモデル等を創造するとともに、その担い手となる人材の育成を図る。			
事業体系	中小企業の振興支援 【事業番号 0801】 中小企業振興を総合的に進めるため、区内中小企業を総合的に支援する体制を整備し、起業支援や地域産業の活性化を進める。 若年者就業・創業支援 【事業番号 0802】 若年者の就業・創業意識を醸成し、次代の世田谷を担う人材育成を図る。 ニュービジネスの創造 【事業番号 0803】 区内事業者や女性、大学等が連携して、世田谷らしい新たなビジネスモデルの構築や世田谷ブランドの創造等を行い、産業の活性化を促進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0801	事業名	中小企業の振興支援	所管部	産業振興部
ねらい	産業団体、NPO等との連携により、区内中小企業を総合的に支援する仕組みを構築し、世田谷にあった新産業を創造するなど、区内産業の活性化を図る。				
事業内容	産業団体、NPO等との連携により、区内中小企業の経営や、区民の就業・創業などを総合的に支援する機能について検討し、新たな体制の整備を図る。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		-	区内中小企業を総合的に支援する新たな体制による事業実施		3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	区内中小企業を総合的に支援する新たな仕組みづくりの検討	区内中小企業を総合的に支援する新たな仕組みの構築	区内中小企業を総合的に支援する新たな体制による事業実施		
事業費	5,488 千円	- 千円	- 千円		

事業番号	0802	事業名	若年者就業・創業支援	所管部	産業振興部 子ども部 教育委員会事務局
ねらい	若年者の就業・創業意識を醸成し、次代の世田谷を担う人材育成を図る。				
事業内容	学生やフリーター等を対象とした、就労体験や起業・創業体験の実施、企業とのマッチングの場の提供などを通して、若年者の就業・創業意識の醸成を図る。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		区内事業所等での就業・創業体験の参加者数 0人	区内事業所等での就業・創業体験の参加者数 50人		3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	区内事業所等での就業・創業体験の実施 就職面接会、企業説明会の実施 子ども青少年の就業意欲を醸成する新たな方策の検討	区内事業所等での就業・創業体験の実施 就職面接会、企業説明会の実施 子ども青少年の就業意欲を醸成する方策の実施	区内事業所等での就業・創業体験の実施 就職面接会、企業説明会の実施 子ども青少年の就業意欲を醸成する方策の実施		
事業費	3,546 千円	3,546 千円	3,546 千円		

事業番号	0803	事業名	ニュービジネスの創造	所管部	産業振興部
ねらい	区内事業者や女性、大学等が連携して、世田谷らしい新たなビジネスモデルの構築や世田谷ブランドの創造等を行い、産業の活性化を促進する。				
事業内容	○産業団体や区内大学、世田谷ものづくり学校等との連携による新たなビジネスモデル等の創造を側面から支援する。 ○区内で活躍する女性経営者や有識者等と連携して、女性のライフステージにあわせた就業・創業等の支援を行う。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		世田谷ものづくり学校の開設	世田谷のブランドとなりえる新たなビジネスモデルの構築や製品開発・商品化等の実現	5	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	産業界、大学等の連携による製品開発・商品化 働く女性のネットワーク会議開催 女性の就業・創業支援	産業界、大学等の連携による製品開発・商品化 女性の就業・創業支援	産業界、大学等の連携による製品開発・商品化 女性の就業・創業支援		
事業費	3,102 千円	3,102 千円	3,102 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	時代にかなった都市農業の推進		関 係 所管部	産業振興部
目 標	地域に根ざした農業を振興・展開し、世田谷における都市農業の持続的発展を図る。			
事業目的	新鮮な農産物の供給をはじめ、環境、防災など都市農業のメリットを活かし、区民の参加を得ながら都市農地の保全を図るとともに、世田谷における都市農業の価値を高め、振興を図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成 1 9 年度目標値
	援農ヘルパーによる支援農家の件数		0 件	15件
	成果指標設定の考え方			
	都市農業の持続的な発展には、区民の理解と協力が必要である。そのため、農家と区民の相互交流等を通して区民の農業への理解を深める援農ヘルパーの取り組みを成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	52,995 千円	17,585 千円	17,465 千円	17,945 千円
構成する 事業の 考え方	○ 農業に対する区民の理解と協力を得て、地域に根ざした都市型農業を展開する。 ○ 農産物のブランド化を推進し、区内農産物のイメージアップや消費の拡大を図る。			
事業体系	都市型農業の推進 【事業番号 0901】 体験農園を通じた農家と区民の相互交流や、援農ヘルパーによる農業への支援により、区民の農業への理解を深め、都市型農業の振興を図る。 農産物ブランドの推進 【事業番号 0902】 農産物や花のイメージアップと消費の拡大を目指し、世田谷ならではのブランドを創出し、地産地消を推進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0901	事業名	都市型農業の推進	所管部	産業振興部
ねらい	農家が自ら開設し管理を行う体験農園を通して、農地の保全、農家の安定した経営の確保を図るとともに、区民との相互交流を実現する。また、農業従事者の高齢化や担い手不足に対応し、区民の力を活用することにより、後継者、担い手不足解消の一助とする。				
事業内容	○体験農園の開設を希望する農家に対して、農園整備や開設当初の管理運営についての補助を行う（体験農園）。 ○農業に関心の高い区民の公募、登録を行い、必要に応じて農家へ紹介する（援農ヘルパー）。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		体験農園 0園 援農ヘルパー 0人	体験農園 3園 援農ヘルパー 15人	4	2
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	体験農園開園 1園 援農ヘルパー登録 5人		体験農園開園 1園 援農ヘルパー登録 5人		体験農園開園 1園 援農ヘルパー登録 5人
事業費	8,626 千円		9,106 千円		9,586 千円

事業番号	0902	事業名	農産物ブランドの推進	所管部	産業振興部
ねらい	世田谷産農産物のブランドを創出し、区内農産物のイメージアップと消費の拡大、地産地消の推進を図り、区民の理解と支持を得た「地域に根ざした都市型農業」を実現する。				
事業内容	農産物のブランド化に向け、多面的な研究を行うとともに、区内農産物のPRや、新たな販路の確保を促進する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		花ブランド 1部門	花ブランド 3部門		2
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	農産物ブランド研究 花ブランド研究・発表 1部門		農産物ブランド研究 花ブランド研究・発表 1部門		農産物ブランド研究 花ブランド研究
事業費	8,959 千円		8,359 千円		8,359 千円

実施計画事業

実施計画 事業名	やすらぎのあるまちづくり		関 係 所管部	都市整備部 総合支所街づくり部
目 標	区民とともに、みどり豊かで美しい景観がある世田谷を形成する。			
事業目的	世田谷の「みどりの生命線」である国分寺崖線をはじめとする区内のみどりの保全を推進する。あわせて、世田谷らしさを示す風景・まちなみを区民とともに保全・創出する。			
成果指標	指標名	現状値	平成19年度目標値	
	1)樹林地を生息地とするシジュウカラの確認の有無	年間を通してすべての地域で確認有	確認可能地点の環境継続	
	2)区民と守る樹林地のか所数・面積 (市民緑地・保存樹林地・小樹林地等)	88か所 263,468㎡	94か所 265,268㎡	
	成果指標設定の考え方			
	安全で快適な都市生活環境を確保していくためには、都市をとりまく自然環境の保全が不可欠であり、その質を示す要素として生物多様性があげられる。具体的には、樹林地やそこに生息する身近な鳥類を指標として、守り増やすことは、区民の日常生活の環境向上のシンボルとなる。 そのため、区民等と協働して保全する民有地の樹林地のか所数及びその面積、また、それらを生息地とするシジュウカラを指標とする。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	5,661,265 千円	2,850,697 千円	1,785,547 千円	1,025,021 千円
構成する 事業の 考え方	○ 国分寺崖線におけるみどりを保全するために、建築・開発及び緑化の規制、誘導を行う。 ○ 区民・事業者と協働して水、緑、まちなみの保全・創出に努め、自然や歴史的、文化的資産を継承する。 ○ 身近なみどりである公園の整備や樹林地の保護等により、水と緑のまちづくりを推進する。 ○ 各地区のまちづくり方針となる「地区計画」の策定にむけた区民主体の取り組みを支援し、それぞれの風景づくりを持続可能なものとする。			
事業体系	国分寺崖線沿いのみどりの保全・整備 【事業番号 1001】 国分寺崖線保全に関する関連条例に基づき、建築・緑化等のルール化を進めるとともに、区民等との協働による保全整備を図る。			
	都市景観の形成 【事業番号 1002】 地域風景資産の普及、啓発等の実施により、区民等との協働による風景の保全、整備を推進する。			
	水と緑のまちづくり 【事業番号 1003】 区内の緑地整備を国分寺崖線を中心に実施する。また、保存樹木・樹林の保全を区民との協働により充実する。			
	地区計画の推進 【事業番号 1004】 各地区のまちづくり方針・ルールとなる「地区計画」の策定に向けた区民主体の取り組みを支援し、やすらぎのある街づくりを継続的に推進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1001	事業名	国分寺崖線沿いのみどりの保全・整備	所管部	都市整備部 総合支所街づくり部
ねらい	国分寺崖線の環境を保全するため、建築・緑化等のルール化を進めるとともに、区民等との協働による保全、整備を推進する。				
事業内容	国分寺崖線保全に関する関連条例に基づき、建築、緑化、景観の規制、誘導を図る。あわせて、住民・NPO等の自主的な保全活動を支援する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		区民との協働による緑化率 平均20%	区民との協働による緑化率 平均24%	4	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	建築等の規制、緑化の誘導 自然環境学習・体験の場づくり 新たな緑地創出の仕組みの検討 住民、NPO等の自主的な保全活動支援	建築等の規制、緑化の誘導 自然環境学習・体験の場づくり 新たな緑地創出の仕組みの実施 住民、NPO等の自主的な保全活動支援	建築等の規制、緑化の誘導 自然環境学習・体験の場づくり 新たな緑地創出の仕組みの推進 住民、NPO等の自主的な保全活動支援		
事業費	15,718 千円	16,127 千円	15,098 千円		

事業番号	1002	事業名	都市景観の形成	所管部	都市整備部 総合支所街づくり部
ねらい	区民等との協働により世田谷らしい風景の保全、整備を推進する。				
事業内容	○地域風景資産を新規に選定する。 ○界わい宣言の登録を推進し、界わい形成地区の指定を行う。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		地域風景資産 36か所 界わい宣言 1か所 界わい形成地区 0か所	地域風景資産 80か所 界わい宣言 5か所 界わい形成地区 2か所	4	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	地域風景資産の普及啓発 界わい宣言の登録 1か所 界わい形成地区の指定 1か所 景観法に基づく風景づくり条例の見直し	地域風景資産の選定に向けた普及啓発 界わい宣言の登録 2か所 景観法に基づく風景づくり条例の見直し	地域風景資産の選定 44か所 界わい宣言の登録 1か所 界わい形成地区の指定 1か所		
事業費	11,430 千円	6,500 千円	8,500 千円		

事業番号	1003	事業名	水と緑のまちづくり	所管部	都市整備部 総合支所街づくり部
ねらい	区民等と協働して、区内の水と緑に恵まれた住環境を保全・創出する。				
事業内容	公園・緑地の整備、区民との協働による保存樹木・樹林地の保全等に取り組む。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		保存樹木指定数 1,760本	保存樹木指定数 1,790本	4	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	公園緑地用地買収 6件 緑地整備 保存樹木指定 10本 樹林地保全	公園緑地用地買収 6件 緑地整備 保存樹木指定 10本 樹林地保全	公園緑地用地買収 4件 緑地整備 保存樹木指定 10本 樹林地保全		
事業費	2,783,606 千円	1,722,977 千円	961,480 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1004	事業名	地区計画の推進		所管部	都市整備部 総合支所街づくり部	
ねらい	区民の積極的・主体的なまちづくりを支援し、地域住民の合意に基づくまちづくりを推進する。						
事業 内容	各地区のまちづくり方針となる「地区計画」の策定に向けた区民主体の取り組みを支援する。			計画目標		事業分類	
				現況	平成19年度	L	分類
				地区計画策定地区 69地区	地区計画策定地区 83地区		2
年次別 計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	地区計画の策定 5地区		地区計画の策定 5地区		地区計画の策定 4地区		
事業費	39,943 千円		39,943 千円		39,943 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	「環境都市」世田谷の実現		関 係 所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部
目 標	区民・事業者・行政の協働により、快適な環境で持続可能な地域社会を実現する。			
事業目的	区民・事業者・行政が一体となって省資源・省エネルギーやごみ減量の実践行動を進め、環境への負荷を少なくする。区は、区民・事業者の取り組みを支援するとともに、環境に配慮した行動を自ら率先して行う。			
成果指標	指標名		現状値	平成 1 9 年度目標値
	1)区民 1 人あたりの年間電気使用量		2,250kWh	2,162kWh
	2)区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量		711 g /人日	690 g /人日
	成果指標設定の考え方			
	設定した指標は、地球規模さらに地域における環境問題への取り組みの成果を表すものである。区民・事業者・行政が一体となって省資源・省エネルギーやごみ減量の実践行動を進め、快適な環境で持続可能な地域社会の実現を目指す。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	333,840 千円	114,594 千円	147,873 千円	71,373 千円
構成する 事業の 考え方	○地球環境の保全や循環型社会の形成に向け、区民・事業者が環境に配慮した取り組みを実践するための仕組みづくりを進める。 ○各主体の環境に配慮した行動を促進するため、環境学習・環境教育を推進し、意識の醸成を図る。 ○区自ら省エネ・省資源の新たな取り組みを進めるなど、環境への負荷低減に向けた行動を率先して実践する。			
事業体系	環境学習・環境教育の推進 【事業番号 1101】 環境学習プログラムを体系的に整理しながら、総合的な環境学習の展開を図るとともに、区民ニーズに合わせた環境学習を行うことで、多くの区民の環境配慮行動への参加を促進する。 新エコライフ大作戦 【事業番号 1102】 省エネルギービジョンを策定し、方針と目標数値を定めながら、ごみの排出量やCO₂の削減を促進する。 エコ区役所の実現 【事業番号 1103】 環境マネジメントシステム ISO14001を推進し、区施設の省エネ・省資源化を進める。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1101	事業名	環境学習・環境教育の推進	所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部
ねらい	環境学習・環境教育を推進することにより、区民・事業者による環境に配慮した行動を促進し、環境意識の醸成を図る。				
事業内容	○環境学習体系を整理し、環境学習のあり方・方針の検討を行う。 ○環境学習方針に基づき、環境学習プログラムを作成する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		環境ポスター応募者数 1,148人		環境ポスター応募者数 1,300人	4 3
年次別計画	平成17年度	平成18年度		平成19年度	
	環境学習のあり方の検討 環境学習方針の策定	環境学習方針に基づいた環境学習プログラムの作成		環境学習プログラムの充実	
事業費	14,128 千円	14,128 千円		14,128 千円	

事業番号	1102	事業名	新エコライフ大作戦	所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部
ねらい	区民・事業者による環境に配慮した行動を促進し、快適な環境で持続可能な地域社会を実現する。				
事業内容	○省エネルギービジョンを策定し、省エネルギーへの取り組み方針を定めるとともに、エコライフ実践活動を推進する。 ○家庭でのエコライフ活動、区民・事業者によるリデュース・リユース行動を促進する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		①区民1人あたり年間電気使用量 2,250kWh ②区民1人1日あたりのごみ排出量 711g/人日		①2,162kWh ②690g/人日	4 2
年次別計画	平成17年度	平成18年度		平成19年度	
	省エネルギービジョンの策定 環境行動指針の策定 エコライフ実践活動の推進	エコライフ実践活動の推進 事業者行動促進策の検討		エコライフ実践活動の推進 事業者行動促進策の実施	
	区民・事業者によるリデュース、リユースの検討	区民・事業者によるリデュース、リユースのモデル実施		区民・事業者によるリデュース、リユースのモデル実施、PR	
	区民・事業者主体の資源回収の拡充 資源化施設の環境影響調査	区民・事業者主体の資源回収の拡充 資源化施設の基本設計		区民・事業者主体の資源回収の拡充 資源化施設の建設工事	
事業費	97,986 千円	127,114 千円		54,114 千円	

事業番号	1103	事業名	エコ区役所の実現	所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部
ねらい	区が率先して環境負荷低減に向けた取り組みを推進し、エコ区役所を実現することで、区全体の環境向上を目指す。				
事業内容	○環境マネジメントシステムISO14001に基づき、庁内のごみ減量や省エネを推進する。 ○省エネ改修工事や新エネルギーの導入により庁舎、区施設の省エネ・省資源化を図る。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		ISOサイト内（年間） 電気使用量 8,730,000kWh ガス使用量 603,000m³ 水道使用量 86,000m³		ISOサイト内（年間） 電気使用量 8,553,000kWh ガス使用量 616,800m³ 水道使用量 86,000m³	4 4
年次別計画	平成17年度	平成18年度		平成19年度	
	ISO14001による環境マネジメントシステムの推進 ごみ減量・庁内リサイクルの推進 庁舎等の省エネ手法の検討 新エネルギー導入検討	ISO14001による環境マネジメントシステムの推進 ごみ減量・庁内リサイクルの推進 省エネ改修工事等の実施		ISO14001による環境マネジメントシステムの推進 ごみ減量・庁内リサイクルの推進 省エネ改修工事等の検証	
事業費	2,480 千円	6,631 千円		3,131 千円	

実施計画事業

実施計画 事業名	健康づくりから介護予防まで一体的 な取り組み		関 係 所管部	世田谷保健所 保健福祉センター 保健福祉部 在宅サービス部	
目 標	子どもから高齢者まで多世代にわたって区民自身が健康で質の高い生活を送り、住み慣れた地域にいつまでも安心して住み続けられるようにする。				
事業目的	若年から壮年、高齢期までの、すべての区民が自らの日常生活を心身ともに健康で送ることができるよう、健康づくりから介護予防までの体系的な仕組みをつくる。あわせて、生産から流通、消費に参加する、食の安全のための環境整備を図る。				
成果指標	指標名		現状値	平成 1 9 年度目標値	
	筋力向上トレーニング等の予防プログラムや認知症予防プログラムの参加者数		1,640人	2,900人	
	成果指標設定の考え方				
	高齢化が進展する中で、加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などが必要である。そのため、筋力向上トレーニングや認知症予防プログラム等の参加者数を成果指標とする。				
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	
	191,784 千円	68,164 千円	61,810 千円	61,810 千円	
構成する 事業の 考え方	- 子どもから高齢者まで一貫した健康づくり・介護予防のため、各世代ごとに関連する施策をつなげ、さらに事業者とも連携し総合的に進める仕組みを整備する。 - 健康情報の提供による自らの健康管理の支援、健康を維持するための食の安全確保や食育による健康で豊かな生活づくりの支援を行う。 - 高齢期の介護予防教室や認知症予防プログラムなどのメニューを用意し、身体機能低下や認知症を予防し、区民同士の支えあい活動により、閉じこもりによる孤立や孤独を防ぐ。				
事業体系	健康づくり支援の充実 【事業番号 1201】 健康情報システムを活用した支援や、職域と連携した就労世代への取り組みを進めるとともに、健康づくりに関する区内の事業者・大学・NPOなどと連携した健康づくりを推進する。				
	食を通じた健康づくりの推進 【事業番号 1202】 地域の商店街や地域の人材・関係機関等との協働により、区民への食情報の発信や食情報を活用した食育など、食を通じた健康づくりを行う。				
	介護予防施策の推進 【事業番号 1203】 加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防等を目的として、高齢者の筋力向上トレーニングや認知症予防プログラム等を実施する。				
	地域の支えあい活動の推進 【事業番号 1204】 社会福祉協議会が行うふれあい・いきいきサロン等の事業を支援し、また既存資源の有効活用などにより支えあい活動拠点を確保する。				

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1201	事業名	健康づくり支援の充実	所管部	世田谷保健所 保健福祉センター
ねらい	生活習慣病のリスクの高い世代である就労世代、壮年期の健康づくりを支援することなどで、区民の健康度の向上を図る。地域との協働による取り組みを進め健康づくりを地域活性化の一助とする。				
事業内容	○（仮称）健康づくり基本条例を制定するとともに健康せたがやプランを改訂する。 ○区民健康情報システムを段階的に発展させ、きめ細かな健康情報の提供を行うとともに効率的・効果的な活用を図る。 ○健康づくりネットワーク会議を設置し、区内の事業者・職域保健、大学、NPO等と連携した取り組みを推進する。また、健康づくり支援人材（在宅の有資格者等）の育成・活用を図る。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		区民健康情報システムの構築 健康せたがやプランに基づく区民主体の健康づくり	（仮称）健康づくり基本条例に基づく推進 健康せたがやプラン（改訂）の推進 区民健康情報システムを活用した生活指導 健康教室等健康づくり活動 400回 健康づくりネットワーク会議の推進 モデル地区での取り組み 2か所	3	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	（仮称）健康づくり基本条例制定に向けた取り組み 健康せたがやプランの評価・改訂準備 区民健康情報システム構築 区民健康情報システムを活用した生活指導 健康教室等健康づくり活動 300回 健康づくりネットワーク会議の設置 健康づくり支援人材の育成、職域保健との連携等ネットワーク普及	（仮称）健康づくり基本条例施行 健康せたがやプランの改訂 区民健康情報システムを活用した生活指導 健康教室等健康づくり活動 350回 健康づくりネットワーク会議の推進 モデル地区での取り組み 1か所	区民健康情報システムを活用した生活指導 健康教室等健康づくり活動 400回 健康づくりネットワーク会議の推進 モデル地区での取り組み 2か所		
事業費	10,324 千円	7,324 千円	7,324 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1202	事業名	食を通じた健康づくりの推進	所管部	世田谷保健所 保健福祉センター
ねらい	地域の人材・関係機関（区民・大学・企業・NPO等）とが主体的に食育の推進と食の安全確保を行うことにより、食を通じた健康づくりを推進するとともに、健康づくりを通じた協働型の地域社会を目指す。				
事業内容	○地域の商店街と連携し、栄養サポート店事業の推進及び区民への食情報の発信を進める。 ○子どもから高齢者を対象として食のコミュニケーション会議の充実と啓発活動を推進する。 ○食の安全・安心区民会議の開催を通じたリスクコミュニケーション（生産者・販売者と消費者との意見交換の機会の提供及び検査結果の公表など情報提供等）を推進するとともに、食品衛生の普及を進める。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		商店街からの食情報の発信 栄養サポート協力商店街 7 商店街 食のコミュニケーション会議 食に関するキャンペーン 年2回 食の安全・安心区民会議 リスクコミュニケーション会議 年2回	商店街からの食情報の発信 栄養サポート協力商店街 36 商店街 食のコミュニケーション会議を通じた取り組み 食に関するキャンペーン 年12回 食の安全・安心区民会議を通じた取り組み リスクコミュニケーション会議 年4回	3	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	商店街からの食情報発信の推進 栄養サポート協力商店街 26 商店街 地域の食教育関係者との連携強化 食のコミュニケーション会議 食に関するキャンペーン 年4回 食の安全・安心区民会議 リスクコミュニケーション会議の開催 年2回 商店街での食品衛生自主管理の促進	商店街からの食情報発信の推進 栄養サポート協力商店街 31 商店街 地域の食教育関係者の食のコミュニケーション会議への参加促進 食のコミュニケーション会議 食に関するキャンペーン 年8回 食の安全・安心区民会議 リスクコミュニケーション会議の開催 年3回 商店街での食品衛生自主管理の促進	商店街からの食情報発信の推進 栄養サポート協力商店街 36 商店街 地域の食教育関係者の食のコミュニケーション会議への参加促進 食のコミュニケーション会議 食に関するキャンペーン 年12回 食の安全・安心区民会議 リスクコミュニケーション会議の開催 年4回 商店街での食品衛生自主管理の促進		
事業費	6,078 千円	6,078 千円	6,078 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1203	事業名	介護予防施策の推進	所管部	在宅サービス部 保健福祉センター
ねらい	高齢者の加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防及び要介護認定者の重度化の予防を目的として行う介護予防事業への参加者を増やす。				
事業内容	加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防等を目的として、高齢者筋力向上トレーニングや認知症予防プログラム、介護予防教室等に取り組む。		計画目標		事業分類
			現況	平成19年度	L 分類
			参加者 1,640人	参加者 2,900人	3 2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	高齢者筋力向上トレーニング事業 600人 認知症予防プログラム 250人 介護予防教室 1,150人	高齢者筋力向上トレーニング事業 810人 認知症予防プログラム 290人 介護予防教室 1,350人	高齢者筋力向上トレーニング事業 1,040人 認知症予防プログラム 320人 介護予防教室 1,540人		
事業費	25,855 千円	25,855 千円	25,855 千円		

事業番号	1204	事業名	地域の支えあい活動の推進	所管部	保健福祉部
ねらい	ひとりぐらし高齢者等の孤独、孤立、閉じこもりを防ぎ、住み慣れた地域でいつまでも安心して住み続けられるために、身近な地域を中心に区民同士の知り合い、ふれあい、支えあう活動を支援する。				
事業内容	- 社会福祉協議会が行う自主事業—ふれあい・いきいきサロン、支えあいミニデイなどを支援する。 - 既存資源の有効活用など多様な手法で支えあい活動拠点を確保する。 - 団体が活動を継続、発展できるよう団体同士の連携づくりを支援する。		計画目標		事業分類
			現況	平成19年度	L 分類
			ふれあい・いきいきサロン 288団体 支えあいミニデイ 75団体 子育てサロン 59団体 活動拠点 15か所	ふれあい・いきいきサロン 340団体 支えあいミニデイ 90団体 子育てサロン 90団体 活動拠点 18か所 新しい支えあい活動 1か所	5 2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	ふれあい・いきいきサロン 300団体 支えあいミニデイ 80団体 子育てサロン 60団体 新しい支えあい活動の検討	ふれあい・いきいきサロン 320団体 支えあいミニデイ 85団体 子育てサロン 75団体 新しい支えあい活動の試行 1か所	ふれあい・いきいきサロン 340団体 支えあいミニデイ 90団体 子育てサロン 90団体 新しい支えあい活動の実施 1か所		
	既存資源を活用した活動拠点の確保 1か所	既存資源を活用した活動拠点の確保 1か所	既存資源を活用した活動拠点の確保 1か所		
事業費	25,907 千円	22,553 千円	22,553 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	成長に応じた子どもの支援		関係 所管部	子ども部 保健福祉センター 産業振興部 世田谷保健所 在宅サービス部 教育委員会事務局
目 標	子どもが自主性と責任を持って地域社会でのびのびと活動でき、次代を担うすべての子どもたちが健やかに育つ環境を整備する。			
事業目的	ライフステージに応じた子どもの成育を支援するため、子ども自身が社会に参加する機会を作ると同時に、子どもを受け入れる社会づくりに取り組む。また、食育をはじめとした子どもの健康づくり施策を充実する。あわせて、配慮の必要な子どもがそれぞれの発達の可能性を最大限に伸ばしていくための支援の仕組みをつくる。			
成果指標	指標名		現状値	平成 1 9 年度目標値
	食育を学び体験する機会の増加、学校などの施設数		2 か所	20か所
	成果指標設定の考え方			
	子どもの健やかな成長には、健全な食生活をとおした子どもの健康づくりが必要である。そのため、子育て世代の食生活習慣の改善も含めた食に関する体験活動等の拠点の拡充を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	702,993 千円	234,331 千円	234,331 千円	234,331 千円
構成する 事業の 考え方	○子どもの成長に応じた自立への支援を充実するとともに、関係所管部と連携を図り、子ども青少年の就業意欲を醸成する方策を展開する。 ○障害の早期発見、早期療育・訓練により子どもの発達の可能性を最大限に引き出すこと、同時に、P Rや啓発により地域の理解を促進することで、親子が孤立して悩まない地域社会づくりを進める。 ○健全な食生活をとおした子どもの健康づくりや思春期の心の健康づくりを推進する。			
事業体系	子どもの体験・社会参加の推進【事業番号 1301】 子どもの成長に応じた自立支援に向けて、遊びや体験・社会参加等をとおした取り組みを推進する。 子どもの健康づくり【事業番号 1302】 子どもの食育について、推進会議の設置や啓発活動、関係機関と連携した取り組み等により、健全な食生活をとおした子どもの健康づくりを推進する。また、性・性感染症に関する普及・啓発とたばこに関する予防・普及啓発を推進する。 配慮の必要な子どもへの支援【事業番号 1303】 障害の早期発見・早期療育に取り組み、また個別支援計画の検討により、乳幼児から就労期までの一貫した支援の仕組みをつくる。また、児童デイサービスや通所サービスの展開を図るとともに、親の理解や地域の理解を促進するための取り組みを行う。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1301	事業名	子どもの体験・社会参加の推進	所管部	子ども部 産業振興部 教育委員会事務局
ねらい	幼児から青年期を対象に、それぞれの年齢や成長に対応する体験や社会参加の場を確保し、子どもの自主性を尊重しながら子どもの自立を応援する。				
事業内容	○低年齢児・小学生を対象とした遊び場事業を展開する。 ○中高生世代から青年層を対象とした、年齢に応じた様々な体験をとおして、社会の変化に対応できる力をもった子どもを育成するためのプロジェクトを推進する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		プレーパーク運用 4か所	「自分探し」子ども夢プロジェクト 自然体験遊び場事業 プレーパーク運用 4か所 新たな遊び場事業 5か所 せたがやネチケットづくり ニート・フリーター対策	2	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	「自分探し」子ども夢プロジェクト（企画とモデル実施） 自然体験遊び場事業 プレーパーク運用 新たな遊び場事業 2か所 せたがやネチケットづくり インターネット社会に生きる力の育成（ワークショップ） ニート・フリーター対策 子ども青少年の就業意欲を醸成する新たな方策の検討	「自分探し」子ども夢プロジェクト（実施拡充） 自然体験遊び場事業 プレーパーク運用 新たな遊び場事業 1か所 せたがやネチケットづくり インターネット社会に生きる力の育成（ルールづくり） ニート・フリーター対策 子ども青少年の就業意欲を醸成する方策の実施	「自分探し」子ども夢プロジェクト（実施拡充） 自然体験遊び場事業 プレーパーク運用 新たな遊び場事業 2か所 せたがやネチケットづくり ルールの普及啓発、検証等 ニート・フリーター対策 子ども青少年の就業意欲を醸成する方策の実施		
事業費	50,580 千円	50,580 千円	50,580 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1302	事業名	子どもの健康づくり	所管部	世田谷保健所 保健福祉センター 子ども部
ねらい	子どもの健やかな成長発達を支援するために、特に食育をはじめとした子どもの健康づくりを、地域全体で進める仕組みをつくる。また、学校や保育園での食育を進めることで、保護者である子育て世代の食生活習慣の改善を図る。				
事業内容	○地域との協働による食のプロジェクトを推進する。 ○食育を推進する母体として、区民・団体・関係機関等が連携し、食育推進会議を設置する。 ○性・性感染症に関する予防プログラム等を実施する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		地域との協働による食のモデル地区（2か所）の検証・評価 性・性感染症に関する普及・啓発 たばこに関する予防	地域との協働による食のモデル地区20か所 食育推進会議の推進 研修 年4回 食育推進会議 年2回 性・性感染症に関するプログラム NPO、地域関係者と連携した取り組み 2地域 たばこに関する予防・普及啓発	2	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	地域との協働による食のモデル地区 5か所 食育推進会議の設置 ネットワーク普及、食育プログラムづくりと研修 年3回 性・性感染症に関するプログラム NPO、地域関係者と連携したプログラムづくり たばこに関する予防・普及啓発	地域との協働による食のモデル地区 10か所 食育推進会議の推進 研修 年3回 食育推進会議 年2回 性・性感染症に関するプログラム NPO、地域関係者と連携した取り組み 1地域 たばこに関する予防・普及啓発	地域との協働による食のモデル地区 20か所 食育推進会議の推進 研修 年4回 食育推進会議 年2回 性・性感染症に関するプログラム NPO、地域関係者と連携した取り組み 2地域 たばこに関する予防・普及啓発		
事業費	9,672 千円	9,672 千円	9,672 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1303	事業名	配慮の必要な子どもへの支援	所管部	子ども部 保健福祉センター 世田谷保健所 在宅サービス部
ねらい	障害児等の配慮の必要な子どもに関して、関係する機関の連携により子ども自身や親への支援を行う。あわせて、地域での理解を促す取り組みを行い、地域全体で支える仕組みをつくる。				
事業内容	○障害の早期発見・療育に取り組み、乳幼児から就労期まで一貫した支援を行うため、保護者との信頼関係に基づき、関係機関や教育委員会と連携して、一人ひとりのニーズに応じた個別支援計画の仕組みをつくる。 ○療育相談を充実するとともに、学齢期前、小学生、中学生、高校生までの地域生活支援（デイサービス、通所サービス）に取り組む。さらに、障害の理解のための啓発を行う。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		総合福祉センター 療育相談・指導 訓練・技術支援	個別支援計画の実施 地域生活支援 拠点 3か所 総合福祉センター 療育相談と技術 支援の強化	2	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	個別支援計画の検討 総合福祉センターによる療育相談・技術支援体制の強化 地域生活支援拠点 新規1か所 発達障害理解のための啓発	個別支援計画の検討・試行 総合福祉センターによる療育相談・技術支援体制の実施 地域生活支援拠点 新規1か所 発達障害理解のための啓発	個別支援計画の実施 総合福祉センターによる療育相談・技術支援体制の実施 地域生活支援拠点 新規1か所 発達障害理解のための啓発		
事業費	174,079 千円	174,079 千円	174,079 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	地域とともに子どもを育てる教育		関 係 所管部	教育委員会事務局
目 標	地域とともに子どもを育てることによって地域も学校も育つよう、地域が学校運営に参画することを一層可能にする仕組みをつくることにより、世界にはばたき活躍する次代を担う子どもを地域とともに育成する。			
事業目的	学校教育への地域資源の活用や地域が学校運営に参画することにより、地域の特性を生かした学校運営を一層推進する。			
成果指標	指標名		現状値	平成 1 9 年度目標値
	地域教育基盤（プラットフォーム）の整備か所数		0 か所	中学校区を標準単位として全区展開
	成果指標設定の考え方			
	地域に根ざした教育の実現に向けて、地域住民の学校運営への参画や地域の教育資源の効果的な学校教育への活用を促進するため、地域と学校の連携を促進する仕組みである地域教育基盤（プラットフォーム）の整備か所数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	29,430 千円	9,810 千円	9,810 千円	9,810 千円
構成する 事業の 考え方	○ 地域運営学校の設置や学校協議会活動の一層の充実、学校支援コーディネーターの育成、区内大学との連携など、家庭や地域の教育力を学校運営に生かす体制や制度を整備し、学校を核とした地域コミュニティの活性化を図る。 ○ 学校教育への地域資源の活用や地域の学校運営への参画を推進し、地域の特性を生かした学校運営を一層推進する。			
事業体系	地域が参画する学校づくり【事業番号 1401】 学校協議会の活動をより一層充実させることに加えて、地域運営学校を設立し、学校運営への地域の参画を促進することにより、地域に開かれ、信頼される学校づくりと地域の特性を生かした特色ある学校づくりを推進する。 地域教育力の向上【事業番号 1402】 「学校支援コーディネーター」など地域住民がネットワークの要となり、地域の多様な人材を結びつける仕組み（プラットフォーム）をつくり、地域の人材が学校教育にかかわることにより、学校教育の質の向上や学校を核としたコミュニティの活性化を図る。加えて、区内大学から部活動や学級運営等への支援を得て、円滑な区立学校運営を図る。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1401	事業名	地域が参画する学校づくり	所管部	教育委員会事務局
ねらい	地域が学校運営に参画することをより一層促進し、地域に関われ、信頼される学校づくりと地域の特性を活かした特色ある学校づくりを推進する。				
事業内容	地域の学校運営への参画を促進するため、学校協議会活動を充実させる。また、校長、保護者代表、地域代表、学識経験者等で組織する学校運営委員会（法律でいう学校運営協議会）が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針や人事等、学校運営に参画する地域運営学校を新たに設置する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		地域運営学校 0校	地域運営学校 5校	2 5	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	地域運営学校の設置	地域運営学校の運営方法等の検証、改善	地域運営学校の運営方法等の検証、改善		
	学校協議会活動の充実	学校協議会活動の充実	学校協議会活動の充実		
事業費	9,810 千円	9,810 千円	9,810 千円		

事業番号	1402	事業名	地域教育力の向上	所管部	教育委員会事務局
ねらい	地域の人材や施設、区内大学などの教育資源の効果的な活用や、家庭・地域・学校の連携を促進する仕組みとして地域教育基盤（プラットフォーム）を構築し、地域に根ざした教育を推進するとともに、地域教育力の向上を図る。				
事業内容	学校支援コーディネーターを育成・活用し、中学校区域を基本の単位に置きながら全区的に地域教育基盤（プラットフォーム）を構築する。区内大学との連携により、学級運営を充実する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		0か所	中学校区を標準単位として全区展開	2 5	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	地域教育基盤構築に向けた環境整備	地域教育基盤構築の試行	地域教育基盤構築の実施		
	学校支援コーディネーターの育成 区内大学との連携事業の実施、検証	学校支援コーディネーターの育成、活用 区内大学との連携事業の充実	学校支援コーディネーターの育成、活用 区内大学との連携事業の拡充		
事業費	- 千円	- 千円	- 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	魅力ある学校づくり		関係 所管部	教育委員会事務局
目 標	日本の文化を学び理解し、世界にはばたき活躍する次代を担う人材の育成をめざし、小・中学校の教育内容の充実と信頼される学校運営を行うことにより、児童・生徒や保護者、地域住民にとって魅力のある学校をつくる。			
事業目的	世田谷の特色ある教育活動や特別支援教育を推進し、また就学前（幼児）教育の充実を図るなど、教育環境を整備し、小・中学校の教育内容をより一層充実する。学校外部評価制度を推進し、信頼される学校運営を行うことにより、児童・生徒や保護者、地域住民にとって魅力のある学校をつくる。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	1) 学校外部評価実施校数		学校外部評価制度の研究	全小・中学校95校
	2) 世田谷区における教科「日本語」の実施		0校	全小・中学校95校
	成果指標設定の考え方			
	1) 児童・生徒や保護者、地域住民に、学校の教育目標や内容の理解を得て、より信頼される学校を実現するため、全区立小・中学校の学校運営への学校外部評価制度の導入を成果指標とする。 2) 教育内容の充実を図るには、すべての知的活動の基盤となる日本語の力を向上させることが必要であるため、全区立小・中学校での、教科「日本語」の実施を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	710,284 千円	231,253 千円	236,324 千円	242,707 千円
構成する 事業の 考え方	○ 世田谷「日本語」教育特区（「美しい日本語を世田谷の学校から」）、少人数教育やチームティーチングなど、児童・生徒に対して、世田谷の特色ある教育活動を推進する。 ○ 児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて適切な教育を行うことにより、特別支援教育を推進する。 ○ 研修や研究を通して、幼稚園教員や保育士の資質の向上を図り、就学前（幼児）教育を充実する。 ○ 当面の学校改築の方向性を示すとともに、学校の適正規模化などを推進し、小・中学校の教育内容を充実する。 ○ 研究・研修等を通じて教員の資質の向上を図る。また、児童・生徒や保護者、地域住民に、学校外部評価制度を活用し、学校における教育活動などを積極的に公表することにより、信頼される学校運営を行う。			
事業体系	信頼される学校運営 【事業番号 1501】 学校経営の改革と教員の資質の向上、学校の教育目標や学校外部評価の結果などの情報を保護者や地域住民に発信し、学校への信頼を高める。 特色ある世田谷の教育 【事業番号 1502】 豊かな人間性・社会性を培う人づくり、生きて働く知力づくり、生きる力の基礎となる健康・体力づくりなど個に応じた教育を推進する。また、情報教育を推進し、高度情報化社会に適応できる子どもたちを育成する。 特別支援教育の推進 【事業番号 1503】 LDやADHD、高機能自閉症などを含め、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、保健福祉領域と連携を図りながら、適切な教育を通じて必要な支援を行う。 教育環境の整備 【事業番号 1504】 当面の学校改築の方向性を示すとともに、豊かな人間関係の形成や集団活動を通じた教育の効果を得ることが出来る適正規模を確保するために学校の適正配置を推進する。 就学前（幼児）教育の充実 【事業番号 1505】 区立幼稚園の機能についても検討するとともに、就学前（幼児）教育充実のための研究や幼稚園教員・保育園保育士に対する研修などを推進する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1501	事業名	信頼される学校運営	所管部	教育委員会事務局
ねらい	教職員の資質向上を図り、児童・生徒への教育活動を的確に進めるとともに、学校の教育目標や内容について積極的に公開し、保護者や地域住民の信頼を高める。				
事業内容	教職員研修の充実や、教育研究校、学校外部評価制度の推進により、信頼される学校運営を行う。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		学校経営塾、せたがや教員塾の検討 学校外部評価試行 小学校 8校 中学校 4校	学校経営塾、せたがや教員塾の実施 学校外部評価の実施 全小・中学校95校	2	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	学校経営塾の試行 せたがや教員塾の検討 教育ビジョン推進研究開発校、研究指定校（園）の新設 学校外部評価の全校試行	学校経営塾の実施 せたがや教員塾の試行 教育ビジョン推進研究開発校、研究指定校（園）の充実 学校外部評価の全校実施	学校経営塾の実施 せたがや教員塾の実施 教育ビジョン推進研究開発校、研究指定校（園）の充実 学校外部評価の全校実施		
事業費	33,877 千円	33,877 千円	33,877 千円		

事業番号	1502	事業名	特色ある世田谷の教育	所管部	教育委員会事務局
ねらい	世田谷「日本語」教育特区により、「深く考える児童・生徒の育成」、「自分を表現する能力やコミュニケーション能力の育成」、「日本の文化や伝統に対する理解を深め、それらを大切にす態度の育成」を図る。また、よりきめ細やかな教科指導の工夫やキャリア教育、体験学習、情報教育など、子どもたちを取り巻く社会環境を踏まえ、次代を担う人材の育成を図る。				
事業内容	世田谷「日本語」教育特区による教科「日本語」の創設・実施、少人数教育の推進、勤労観や職業観を育てるキャリア教育の推進、区立小・中学校におけるインターネット環境の整備とともに高度情報化社会に適應できる子どもたちを育成する情報教育を推進する。また、子どもたちの心に種をまき、才能の芽を育てる体験学習も含めて、特色ある世田谷の教育を展開する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		少人数教育講師配置対象校 全小・中学校95校 世田谷「日本語」教育特区 認可	少人数教育講師配置対象校 全小・中学校95校 教科「日本語」の実施 全小・中学校95校	2	4
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	世田谷「日本語」教育特区パイロット校の設置 少人数教育の推進 キャリア教育推進校の設置 情報教育推進計画の改定 中学生向け、「才能の芽を育てる」体験学習の実施	世田谷「日本語」教育特区パイロット校の拡充 少人数教育の推進 小・中学校における一貫したキャリア教育の充実 情報教育推進計画の推進 中学生向け、「才能の芽を育てる」体験学習の実施 小学生向け、「才能の芽を育てる」体験学習の検討	世田谷「日本語」教育特区教科「日本語」の全校実施 少人数教育の推進 小・中学校における一貫したキャリア教育の充実 情報教育推進計画の推進 中学生向け、「才能の芽を育てる」体験学習の実施 小学生向け、「才能の芽を育てる」体験学習の実施		
事業費	179,887 千円	179,887 千円	183,870 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1503	事業名	特別支援教育の推進	所管部	教育委員会事務局
ねらい	LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症を含めて、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、保健福祉領域と連携を図りながら、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行う。				
事業内容	特別支援教育を推進するための検討委員会を設置し、モデル校の研究をととして様々な課題を検証しつつ、教育環境等を整備する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		心身障害教育を実施 固定学級 小学校 14校 中学校 5校 通級指導学級 小学校 9校 中学校 3校	特別支援教育の実施 全小・中学校95校	2	4
年次別計画	平成17年度 世田谷区特別支援教育検討委員会最終報告 特別支援教育モデル校の設置	平成18年度 全校での特別支援教育試行	平成19年度 特別支援教育の開始		
	事業費	17,489 千円	22,560 千円	24,960 千円	

事業番号	1504	事業名	教育環境の整備	所管部	教育委員会事務局
ねらい	子どもたちが豊かな人間関係を形成でき、集団による学習効果を得られるよう、適正な学校規模の確保と適正配置を推進するとともに、変化する社会環境にも対応できる安心で安全な教育環境の整備を計画的に推進する。				
事業内容	新たな学校改築の方向性に基づく、校舎改築等の計画的推進と、教育ビジョンの考え方を受けた小・中学校の適正な配置等に関する計画の具体化を図る。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		教育ビジョン策定の中で検討中	教育ビジョンで示された方針に基づき個別計画の推進中		4
年次別計画	平成17年度 教育環境等検討委員会の設置 新たな学校施設整備計画の策定	平成18年度 学校適正配置の推進 通学区域の見直し 計画に基づく新たな学校施設整備の推進	平成19年度 学校適正配置の推進 通学区域の見直し 計画に基づく新たな学校施設整備の推進		
	事業費	- 千円	- 千円	- 千円	

事業番号	1505	事業名	就学前（幼児）教育の充実	所管部	教育委員会事務局
ねらい	就学前（幼児）教育の充実のための研究や幼稚園教員・保育士の資質の向上を図る世田谷らしい研修を行うとともに、幼稚園・保育園と小学校との連携を推進し、幼児教育の一層の充実を図る。				
事業内容	区私立幼稚園教員・保育士の資質向上を図る研修を、関係研究団体等と連携して取り組むとともに、幼稚園・保育園と小学校との連携を推進し、幼児教育の一層の充実を図る。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		研修の対象 区立幼稚園全教職員	研修の対象 区立・私立幼稚園全教職員及び区立・私立保育園全保育士	2	4
年次別計画	平成17年度 区私立幼稚園と保育園との研修推進委員会の設置 幼小連携・保小連携のあり方の研究 幼小連携教育研究指定校の設置	平成18年度 区私立幼稚園教員と保育園保育士対象の研修会の実施 幼小連携・保小連携の推進 幼小連携教育研究指定校での実践研究	平成19年度 区私立幼稚園教員と保育園保育士対象の研修会の実施 幼小連携・保小連携の推進 幼小連携教育研究指定校の検証		
	事業費	- 千円	- 千円	- 千円	

実施計画事業

実施計画 事業名	多様な子育て支援		関係 所管部	子ども部 保健福祉センター 世田谷保健所
目 標	子育て不安の解消や、在宅子育ての支援を図るとともに、保育サービス等を充実し、安心して子育てができ、健やかに元気な子どもが育つ環境を整備する。			
事業目的	多様な手法により、保育サービスを拡充し、保育待機児の解消に努めるとともに、質の向上を図るなど、必要なサービスが選択・利用できるよう、保育サービスの充実を目指す。また、在宅で子育てする家庭への支援策を充実することにより、子育ての不安解消と子どもが育つ環境を整える。			
成果指標	指標名		現状値	平成 1 9 年度目標値
	1)在宅子育て支援事業の参加者数		100人 (16年10月試行)	8,000人
	2)保育サービス		7,915人	8 % 増
	成果指標設定の考え方			
	1)子育ての不安を解消し、地域社会で支えあう子育て環境づくりを進めるため、子育てカレッジや体験保育、在宅子育てサポートなど子育て支援を担う人材の育成を含めた、在宅子育て支援事業の拡充を成果指標とする。 2)だれもが保育サービスを選択・利用できるよう早期の保育サービス待機児ゼロを目指し、多様な手法による保育サービスの拡充を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	11,397,012 千円	3,692,604 千円	3,778,254 千円	3,926,154 千円
構成する 事業の 考え方	○幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」の設置により、従来より要望の高かった預かりと教育の観点を加えたニーズに対応する。 ○保育サービスの拡充を行い、待機児の解消に努め、また、孤立化しやすい在宅の子育て支援を推進し、虐待の予防・早期発見を図る。 ○子ども医療費助成の制度を拡充することにより、子どもの健やかな成長と子育て支援を図る。			
事業体系	保育サービス等の充実 【事業番号 1601】 多様なサービス提供主体による保育サービスの拡充などにより、保育待機児の解消を図る。指導検査体制の整備等により保育の質の向上を図る。 在宅子育て支援事業 【事業番号 1602】 地区子育て拠点の機能の推進を図るとともに、在宅子育てをサポートする事業や子育てカレッジの展開を図る。 子ども医療費助成の推進 【事業番号 1603】 子ども医療費助成の対象者を拡充し、子どもの保健の向上と健やかな育成等を図る。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1601	事業名	保育サービス等の充実	所管部	子ども部
ねらい	就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービス等の展開を図るとともに、だれもが保育サービスを選択・利用できるよう早期の保育サービス待機児ゼロを目指し、基盤整備を図っていく。				
事業内容	多様なサービス提供主体による保育サービスを充実させる。また、幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」への対応を図るとともに、評価の仕組みや指導検査体制の整備により、保育サービスの質の向上に努める。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		認可保育園 73園 保育室 23か所 認証保育所 18か所 病後児保育 2か所 保育ママ 49人 一時保育（併設型） 2か所 一時保育（単独型） 2か所 幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」の検討		認可保育所の拡充 認証保育所の拡充 病後児保育の拡充 保育ママの拡充 一時保育の拡充 幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」の開設	2 2
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	保育サービス等の拡充 認可保育園分園新設 1か所 認証保育所新設 5か所 病後児保育施設新設 1か所 保育ママ増員 4人 一時保育の拡充 幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」の検討 保育サービスの質の向上 評価の仕組み・指導検査体制の整備・強化等		保育サービス等の拡充 認可保育所の拡充 認証保育所の拡充 一時保育の拡充 幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」の整備・準備 保育サービスの質の向上 評価の仕組み・指導検査体制の整備・強化等		保育サービス等の拡充 認可保育所の拡充 認証保育所の拡充 一時保育の拡充 幼稚園と保育園の機能を一体化した「総合施設」の開設 2か所 保育サービスの質の向上 評価の仕組み・指導検査体制の整備・強化等
	事業費 1,123,813 千円		事業費 1,209,463 千円		事業費 1,357,363 千円
事業番号	1602	事業名	在宅子育て支援	所管部	子ども部 保健福祉センター 世田谷保健所
ねらい	地域社会で子育てを支援する体制づくりを進め、子育ての喜び・楽しさや育児への認識が高められる施策を充実する。また、在宅子育て支援の施策の充実によって、少子化の歯止めや虐待予防、早期発見を図る。				
事業内容	○地区での子育て拠点の機能を推進するとともに、在宅での子育てをサポートする事業の展開や保護者向けの育児講座等、子育てに関する講座・研修を地域と連携し行う子育てカレッジを創設する。 ○産前産後期（産前1ヶ月～産後6ヶ月）における出産への不安・育児相談など、保護者の心や身体のケアを自宅に訪問し行うなど、個別に支援する。	計画目標			事業分類
		現況		平成19年度	L 分類
		子育てカレッジの検討 地区での在宅子育て支援（16年11月に体験保育試行）		子育てカレッジ参加者 1,100人 地区での在宅子育て支援 体験保育 40園 在宅子育てサポート 15園 産前産後支援対象 6,000人	2 2
年次別計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	子育てカレッジの立ち上げ参加者 200人 地区での在宅子育て支援の推進 在宅子育てサポート 体験保育 10園 拠点保育園による相談支援 5園 産前産後支援プロジェクトの整備		子育てカレッジの推進参加者 450人 地区での在宅子育て支援の推進 在宅子育てサポート 体験保育 20園 拠点保育園による相談支援 10園 産前産後支援プロジェクトの拡充		子育てカレッジの推進参加者 1,100人 地区での在宅子育て支援の推進 在宅子育てサポート 体験保育 40園 拠点保育園による相談支援 15園 産前産後支援プロジェクトの拡充
	事業費 33,436 千円		事業費 33,436 千円		事業費 33,436 千円

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1603	事業名	子ども医療費助成の推進	所管部	保健福祉センター
ねらい	子どもの保健の向上と健やかな育成を図り、子育てを支援するため、医療費の助成制度を充実させる。				
事業内容	子ども医療費の助成制度の対象者を拡充する。(0歳から就学前まで → 0歳から小学3年生まで)	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		対象者 0歳から 就学前まで	対象者 0歳から 小学3年生まで		4
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	子ども医療費助成の拡充(対象者)	子ども医療費助成の実施	子ども医療費助成の実施		
事業費	2,535,355 千円	2,535,355 千円	2,535,355 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	子どもを守る仕組みづくり		関係 所管部	子ども部 保健福祉センター 保健福祉部
目 標	児童虐待防止、小児救急医療などの環境整備を行い、区民が安心して子育てできるようにする。			
事業目的	家庭で安心して子育てができるように、虐待の予防や問題の早期発見・早期解決に向けた取り組みを進めるとともに、子どもの緊急の病気に早期に対応するための小児救急医療の推進を図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	子育て相談の利用者数		5,000人	10,000人
	成果指標設定の考え方			
	児童虐待の防止に向けて、育児不安や子育て不安の解消をするためには、気軽に相談できる体制や機能の充実が必要である。そのため、子育て相談の利用者数を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	1,608,702 千円	748,066 千円	430,318 千円	430,318 千円
構成する 事業の 考え方	○ 児童の虐待を防止し、家庭で安心して子育てするため、育児不安や子育て不安解消のための仕組みを充実する。 ○ 児童虐待防止法・児童福祉法の改正により、区の権限と役割が強化される。そのため、子ども家庭支援体制及び児童館や保育園を活用した子育て応援機能を整備し、虐待防止ネットワークの充実や啓発事業の拡大、研修の充実を行っていく。 ○ 子どもの急病など初期救急に対応した小児初期救急医療の充実や、家庭における急病対応の基礎知識の普及等により、育児機能の強化を図る。			
事業体系	児童虐待防止対策の推進 【事業番号 1701】 子育て応援機能の整備により、子育て不安や育児の悩みの解消を図る。児童虐待防止ネットワークの充実や、虐待防止に向けた啓発事業の拡大等により、虐待の早期発見・予防に取り組む。 小児救急医療施策の充実 【事業番号 1702】 家庭における子どもの急病対応のための基礎知識を普及し、育児機能の強化を図るとともに、子ども初期救急事業の充実とPRに取り組む。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1701	事業名	児童虐待防止対策の推進	所管部	子ども部 保健福祉センター
ねらい	地区の子育て応援機能や地域子ども家庭支援センターの充実を図るとともに、（仮称）基幹型子ども家庭支援センターを設置し、虐待の予防や早期発見・対応に向けた仕組みを構築する。				
事業内容	地区・地域の子ども家庭相談支援機能を充実させるとともに（仮称）基幹型子ども家庭支援センターを設置し、専門的な相談や夜間における子育て相談や、一時預かり等を実施する。また、虐待の予防・早期発見に向けた関係機関との研修やネットワークを構築する。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		各地域子ども家庭支援センター 5か所	基幹型子ども家庭支援センター 1か所 各地域子ども家庭支援センター 5か所	2	3
年次別計画	平成17年度 （仮称）基幹型子ども家庭支援センターの設置 地域・地区・全区全体のネットワークによる取り組み	平成18年度 地区・地域・全区全体のネットワークによる取り組み	平成19年度 地区・地域・全区全体のネットワークによる取り組み		
事業費	410,841 千円	93,093 千円	93,093 千円		

事業番号	1702	事業名	小児救急医療の充実	所管部	保健福祉部
ねらい	子どもの緊急の病気に早期対応するため、区内医療機関と協力し平日準夜などの初期救急診療を計画的に充実する。				
事業内容	区内3か所の診療所（松原、玉川、烏山）で小児科の救急診療を行う。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		子ども初期救急診療所 3か所	子ども初期救急診療所（3か所）と普及啓発の充実		2
年次別計画	平成17年度 事業の普及啓発の強化	平成18年度 事業の普及啓発の強化	平成19年度 事業の普及啓発の強化		
事業費	337,225 千円	337,225 千円	337,225 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		関係 所管部	生活文化部 教育委員会事務局
目 標	世田谷の文化や個性を活かし、区民が生涯にわたって生活を豊かにできる環境をつくる。			
事業目的	世田谷の文化環境・資源を活かした、区民の文化・学習・スポーツ活動や相互の交流の活性化により、世田谷の文化を創造し、まちの活力を生み出す。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	1) (仮称) 世田谷の達人登録人数		0 人	100人
	2) 成人の週1日以上スポーツ実施率		36%	37%
	成果指標設定の考え方			
	1) 世田谷の地域文化の創造とさらなる活性化を図るためには、地域の人材を発掘、活用し、文化活動ネットワークを拡充していくことが重要である。そのため、世田谷における多様な文化活動を育み支えている地域の人材を「世田谷の達人」として登録し、登録者数を成果指標とする。 2) 設定した指標は、スポーツ活動を通じたまちの活力を表すものである。身近な地域でのスポーツ活動への参加の機会を増やすなど、区民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進める。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	1,015,861 千円	830,243 千円	164,030 千円	21,588 千円
構成する 事業の 考え方	○ 文化を通じて心の豊かさや潤いを享受できる環境づくりに向け、区の文化政策の指針を定める。 ○ 区民が身近な地域で、文化・生涯学習活動に主体的に参加できる仕組みづくりを推進する。 ○ 区民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。 ○ 図書館サービスについて、地域のニーズにあった柔軟な運営を進める。			
事業体系	世田谷の地域文化の創造 【事業番号 1801】 子どもたちや多くの一般区民の参加のもと、(仮称)文化芸術振興条例を制定し、地域に根ざした文化や芸術を含め、区民が誇れる都市世田谷を目指す。 地域文化・学習社会実現への支援 【事業番号 1802】 区民主体の文化活動の支援を進める。 生涯スポーツの振興 【事業番号 1803】 地域住民主導による総合型地域スポーツクラブへの支援をととして、生涯スポーツ社会の実現を図る。 地域のニーズにあった図書館の展開 【事業番号 1804】 (仮称)経堂図書館の運営手法を検証し、地域のニーズにあった今後の図書館の運営手法等を検討する。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1801	事業名	世田谷の地域文化の創造	所管部	生活文化部
ねらい	区の文化政策の指針を定め、文化に対する姿勢をアピールすることにより、区民が文化を通じて心の豊かさや潤いを楽しむ環境をつくる。				
事業内容	(仮称)文化芸術振興条例を制定する。条例検討にあたっては、既存の文化や芸術の枠を越えた区内文化人を(仮称)世田谷の達人として登録し、区民とともに参加型の事業を行いながら、区民の意見・提案を活かす。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		条例なし	(仮称)文化芸術振興条例の制定	3 5	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	(仮称)文化芸術振興条例の制定へ向けた区民・区内文化人等の意見・提案募集	(仮称)文化芸術振興条例策定委員会の開催 (仮称)文化芸術振興条例の制定・施行	地域文化活動の世田谷からの全国発信		
事業費	1,500 千円	3,000 千円	3,000 千円		

事業番号	1802	事業名	地域文化・学習社会実現への支援	所管部	教育委員会事務局
ねらい	区内大学やNPOとの協働をはじめ、区民参加・地域連携の新しい仕組みづくりを進め、生涯学習環境の整備と生涯学習機会の提供を行い、学習成果を地域にフィードバックしていく。				
事業内容	区内大学の区民向け講座の充実への働きかけ、eカレッジ等の新たな学習機会の創設・拡充、区内社会教育団体の活動支援、青少年委員・体育指導委員の活動等とおして、区民の地域での学習機会を充実し、その学習の成果を地域に還元していく環境を整備する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		せたがやeカレッジの開講	せたがやeカレッジの完全自主運営化	3	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	新たな仕組みとしての「せたがやeカレッジ」の検証と運営 (区内大学との連携による社会人向け講座の充実の検討)	新たな仕組みとしての「せたがやeカレッジ」の受講者及び参加者の拡大による自主運営化の推進 (区内大学との連携による社会人向け講座の充実)	せたがやeカレッジの完全自主運営化 (区内大学との連携による社会人向け講座の充実)		
事業費	- 千円	- 千円	- 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1803	事業名	生涯スポーツの振興	所管部	教育委員会事務局
ねらい	スポーツ振興計画に基づき、社会体育施設の整備、スポーツ振興事業の充実を図るとともに、地域住民主導による総合型地域スポーツクラブを支援し、区民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる社会の実現をめざす。				
事業内容	総合型地域スポーツクラブの支援と総合運動場体育館の大規模改修工事を行い、生涯スポーツの振興を図る。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		総合型スポーツクラブ 1地域(2ヶ所)	総合型スポーツクラブ 5地域	3	2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	総合型地域スポーツクラブの支援 総合運動場体育館の大規模改修工事	総合型地域スポーツクラブの支援	総合型地域スポーツクラブの支援		
事業費	648,588 千円	18,588 千円	18,588 千円		

事業番号	1804	事業名	地域のニーズにあった図書館の展開	所管部	教育委員会事務局
ねらい	区民の文化・学習活動の活性化を促進するため、地域における生涯学習の拠点の一つとして、時代や地域のニーズに即した図書館運営を図る。				
事業内容	地域ニーズにあわせた柔軟な図書館の運営を進め、サービスの向上を図る。(仮称)経堂図書館の開館(平成18年度開館予定)にあたって、柔軟な運営手法を導入し、その評価を行い、地域図書館の運営手法の検討を進める。また、(仮称)子ども読書活動推進計画を策定するとともに、地域のボランティアやNPO等との積極的な連携・協力による子どもの読書環境の整備を図り、地域の特性に応じた個性的な図書館づくりを進める。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		(仮称)経堂図書館の運営方法等の検討 (仮称)子ども読書活動推進計画の検討	地域ニーズにあった(仮称)経堂図書館の運営 (仮称)子ども読書活動推進計画に基づく、読書環境の整備		3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	(仮称)経堂図書館の開館準備・運営手法の検討 (仮称)子ども読書活動推進計画の策定 地域ボランティアの育成及び連携のあり方の検討	(仮称)経堂図書館の開館 (仮称)子ども読書活動推進計画に基づく、読書環境の整備 地域ボランティアの育成及び連携の推進	(仮称)経堂図書館の運営手法等の検証・評価を踏まえ、今後の地域図書館の運営手法等を検討 (仮称)子ども読書活動推進計画に基づく、読書環境の整備 地域ボランティアの育成及び連携事業の推進		
事業費	180,155 千円	142,442 千円	- 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	協働のまちづくりの推進		関 係 所管部	政策経営部 各総合支所区民部 地域情報政策担当部 危機管理室 生活文化部 在宅サービス部
目 標	区民の自主的な活動を促進し、「自分たちの問題は自分たちで解決する」という区民自治を進め、誰もが地域でいきいきと暮らすまちを実現する。 地域の課題を解決するために、区民・事業者・行政が相互に連携し、活動しやすい環境を整備するとともに、行政が主体となって行ってきた事業の協働化を進め、活力ある地域づくりに取り組む。			
事業目的	区民・事業者との情報の共有化を図り、区民が自主的な活動をしやすい環境を整備し、区民の自主的なコミュニティづくりを支援する。また、区民の目線に立った行政運営を行うため、区民が参画する仕組みづくりを行うとともに、行政情報についても区民へ適切な時期に適切な方法により伝える仕組みをつくる。 地域における多様な課題を解決するため、地域の知恵を出し合い、責任を明確にし、協力し合える環境を整え、結集された地域の力とともに、新たな協働事業や既存事業の協働化を図る。			
成果指標	指標名		現状値	平成19年度目標値
	1)パブリックコメント実施数		先行実施1回	随時実施
	2)区との協働事業への区民の参加数 （NPOとの協働事業数、らぶらす利用人数、違反広告物除却枚数）		-	現状値の15%アップ
	成果指標設定の考え方			
	1)区政への区民参画の拡充のためには、区民の意見を区の主要な計画等に積極的に反映する必要があるため、パブリックコメントの拡充を成果指標とする。 2)区民・事業者・行政が相互に連携し、地域の課題を解決するためには、区民の理解を得ながら協働事業を拡充していく必要があるため、区との協働事業への区民の参加数の拡充を成果指標とする。			
事業費	総事業費	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	163,021 千円	131,181 千円	15,420 千円	16,420 千円
構成する 事業の 考え方	○区民にとって身近な施設である出張所等における活動スペース及び区民利用のインターネット環境を整備し、地域での情報交換や共有化を図り、区民の地域活動への参加を促し、自主的なコミュニティ活動を支援する。 ○区民の区政への参画の拡充を図るため、IT（情報通信技術）を活用し区民の意見や要望を受けるとともに、区広報による区民への区政情報の提供を充実し、主要な計画等について区民から意見を提出してもらい区への取り組みに反映する仕組み（パブリックコメント）を構築し、実施する。 ○NPOの自立を促進し、区民や職員との信頼関係の構築や、区民の自主活動の活発化を図る。 ○区民と行政とが力を合わせ、地域の課題を解決していく協働事業を拡大し、地域をさらに活性化する。			
事業体系	区民によるコミュニティづくりの支援 【事業番号 1901】 出張所における活動スペース等を整備するとともに、地域活動団体の自主的なコミュニティ活動を支援する。			
	区民の区政への参画の拡充 【事業番号 1902】 区民の声システムの改修や区広報の充実を図り、パブリックコメントを実施する。			
	市民活動の促進 【事業番号 1903】 NPOが企業や大学の支持を得て、区民や区職員の信頼を得ながら、財政基盤や人的基盤を確保することによる自立を促進する。			
	区民のつくるまち			
	区民・事業者・行政との協働事業を推進する。			
	違反広告物除却の推進 【事業番号 1904】			
	災害時助け合いネットワークの推進（再）			
	安全安心まちづくりの推進（再）			
	区民と協力した在宅サービスネットワークの展開（再）			
	新エコライフ大作戦（再）			
	健康づくり支援の充実（再）			
	地域の支えあい活動の推進（再）			
地域が参画する学校づくり（再）				
地域教育力の向上（再）				
生涯スポーツの振興（再）				

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1901	事業名	区民によるコミュニティづくりの支援	所管部	地域情報政策担当部 生活文化部 各総合支所区民部
ねらい	出張所等における活動スペース及び区民利用のインターネット環境の整備を行うことなどによって、区民の地域活動への参加を促し、自主的なコミュニティ活動を支援する。				
事業内容	出張所等における活動スペース及び区民利用のインターネット環境の整備を行うことや地区のコミュニティを向上させる事業の展開によって、区民の地域活動への参加を促し、自主的なコミュニティ活動を支援する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		未整備	出張所、まちづくり出張所における活動スペース及び区民利用インターネット環境の整備 27か所	1	3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	出張所、まちづくり出張所における活動スペース及び区民利用インターネット環境の整備 地区まちづくり支援職員・担当職員制度の充実 地域活動団体等の自主的活動の支援及びネットワークの拡充	地域活動団体等の自主的活動の支援及びネットワークの拡充	地域活動団体等の自主的活動の支援及びネットワークの拡充		
事業費	101,992 千円	- 千円	- 千円		

事業番号	1902	事業名	区民の区政への参画の拡充	所管部	政策経営部
ねらい	ITを活用した新区民の声システムの構築、主要な計画等に区民の意見を反映する仕組み（パブリックコメント）づくりとその実施などによって、区民の区政への参画の充実を図る。				
事業内容	広報紙やホームページを活用した政策広報を充実することによって、区民に広く行政情報を提供する。また、区民の意見や要望をより区政に反映させるためパブリックコメントを実施するとともに、区民の声システムを改修する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		パブリックコメントの先行実施1回、区民の声処理期間7日間	パブリックコメントの随時実施、新区民の声処理期間の短縮		4
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	パブリックコメントの実施 政策広報の充実 新区民の声システムの調査検討	パブリックコメントの継続実施 政策広報の継続実施 新区民の声システムの設計実施	パブリックコメントの継続実施 政策広報の継続実施 新区民の声システムの継続実施		
事業費	16,411 千円	1,642 千円	1,642 千円		

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1903	事業名	市民活動の促進	所管部	生活文化部
ねらい	NPOが企業や大学の支持を得て、区民や区職員の信頼を得ながら、財政基盤や人的基盤を確保することで自立していけるよう、活動を促進する。				
事業内容	NPOセンター及び地域保健福祉等推進基金の活用により市民活動を促進し、NPOと行政との協働を推進する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		NPOと協働した事業数 80件	NPOと協働した事業数の15%アップ		2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	NPOセンターの活性化 NPOと町会等地縁団体との連携協力 職員研修の実施	NPOと学生の連携協力 企業とのコラボレート(協働)促進 区民とNPOの交流促進 NPOと行政との協働の推進	NPOによる自主・自立の活動促進 NPO間の連携協力の促進 NPOと区民の信頼関係の構築 NPOと行政との協働の推進		
事業費	11,950 千円	12,950 千円	13,950 千円		

事業番号	1904	事業名	違反広告物除却の推進	所管部	道路整備部 総合支所街づくり部
ねらい	区民と区が協働し、美しい景観と安全なまちづくりを推進する。				
事業内容	区民等のボランティアで構成される違反広告物除却協力員による違反広告の簡易除却を促進する。	計画目標		事業分類	
		現況	平成19年度	L	分類
		除却枚数 65,000枚	除却枚数 80,000枚		2
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	違反広告物除却協力員の拡充 関係機関との共同除却の実施	違反広告物除却協力員の拡充 関係機関との共同除却の実施 違反広告物撲滅活動の実施	違反広告物除却協力員の拡充 関係機関との共同除却の実施 違反広告物撲滅活動の実施		
事業費	828 千円	828 千円	828 千円		

実施計画事業

実施計画 事業名	男女共同参画の推進		関 係 所管部	生活文化部
目 標	男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、互いに協力し合いながら、人それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を構築する。			
事業目的	様々な立場の区民による男女の垣根を越えたまちづくり活動や、男女共同参画に関する計画の作成と実行を通じて、あらゆる分野で男女がともに参画する社会の実現を目指す。			
成果指標	指標名	現状値	平成 1 9 年度目標値	
	男女共同参画理解講座の男性参加率	35%	40%	
	成果指標設定の考え方			
	設定した指標は、男女共同参画に関する男性の意識改革への取り組みの成果を表すものである。意識改革を通じて、さまざまな分野において人それぞれの個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざす。			
事業費	総事業費	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度
	108,169 千円	36,235 千円	38,734 千円	33,200 千円
構成する 事業の 考え方	○ 男女共同参画プランの実現に向けて、男女共同参画に関する条例の制定も視野に入れた検討を行う。 ○ 多様なライフスタイルをもった女性間のコラボレート事業等を通じ、区民相互の交流を活性化させ、それぞれの経験や知識を分かち合い、地域や家庭、職場における自己実現を促進する。 ○ あらゆる分野への男女共同参画の促進に向け、職員のキャリアアップを目的とした研修を実施するなど、男女平等の意識づくりと行動の実践を推進する。			
事業体系	男女共同参画による地域社会の活性化 【事業番号 2001】 「男女が共に生きるせたがやプラン調整計画」を推進するとともに、次期「（仮称）男女共同参画プラン」を策定・推進する。 男女共同参画センターの機能充実 【事業番号 2002】 男女共同参画センター“らぷらす”の機能を充実し、区民利用の拡大を図る。			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	2001	事業名	男女共同参画による地域社会の活性化	所管部	生活文化部
ねらい	男女があらゆる場面、分野において自由に参加・参画できる社会を構築していく。				
事業内容	○（仮称）男女共同参画プランの策定を軸に、具体の事業計画を作成し実行していく。 ○プランの実現に向けて、男女共同参画に関する条例の制定も視野に入れた検討を行う。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		男女共同参画理解講座の男性参加率 35% 区の審議会等委員における女性の比率 23.5%	男女共同参画理解講座の男性参加率 40% 区の審議会等委員における女性の比率 30%		3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	「男女が共に生きるせたがやプラン調整計画」の推進 企業における雇用者の実態及び仕事と家庭の両立支援の把握 「（仮称）男女共同参画プラン」策定準備	「男女が共に生きるせたがやプラン調整計画」の推進 「（仮称）男女共同参画プラン」の策定	「（仮称）男女共同参画プラン」の推進		
事業費	11,694 千円	14,193 千円	8,659 千円		

事業番号	2002	事業名	男女共同参画センターの機能充実	所管部	生活文化部
ねらい	区民の自主的な活動との連携・協力を推進し、男女共同参画センターの活性化を図る。				
事業内容	男女共同参画センター“らぶらす”施設の機能を充実し、区民利用の拡大を図る。	計画目標			事業分類
		現況	平成19年度	L	分類
		“らぶらす”の年間利用延べ人数 73,732人	“らぶらす”の年間利用延べ人数 80,000人		3
年次別計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	男女共同参画センター“らぶらす”の機能充実に向けた検討 多様なライフスタイルをもった女性間の交流・連携の場の整備	男女共同参画センター“らぶらす”の運営体制整備 区政への参画や地域活動を主体的に行う人材の育成 らぶらす登録団体の拡大	男女共同参画センター“らぶらす”の機能充実		
事業費	24,541 千円	24,541 千円	24,541 千円		

第4章 財政計画

- 1 財政収支の見通し
- 2 実施計画事業費

1 財政収支の見通し

本実施計画期間（平成１７年度～１９年度）における財政収支の見通しは以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分		１７年度		１８年度		１９年度	
		予算額	伸び率	予算額	伸び率	予算額	伸び率
歳入	特別区税	102,944	1.6%	105,740	2.7%	106,056	0.3%
	特別区交付金	21,000	10.5%	23,342	11.2%	23,553	0.9%
	国庫・都支出金	29,185	3.2%	33,974	16.4%	34,814	2.5%
	特別区債	6,330	78.2%	7,000	10.6%	7,000	0.0%
	繰入金	9,026	0.7%	7,056	21.8%	7,056	0.0%
	その他	40,229	5.5%	39,789	1.1%	38,706	2.7%
	歳入合計	208,714	8.9%	216,901	3.9%	217,185	0.1%
歳出	人件費	50,136	0.8%	49,792	0.7%	49,951	0.3%
	行政運営費	131,214	11.7%	128,837	1.8%	127,216	1.3%
	投資的経費	27,365	10.9%	38,273	39.9%	40,019	4.6%
	歳出合計	208,714	8.9%	216,901	3.9%	217,185	0.1%

経済状況等の変化に伴い、大幅に変更をしなければならない場合には、再調整を行います。

歳入

(1) 特別区税

平成 17 年度の特別区民税については、景気の回復基調を踏まえるとともに、税制改正の影響を勘案して見込んでいます。また、18、19 年度の特別区民税は、引き続き景気が順調に推移するものと想定し、現段階で確定している税制改正の影響を勘案して見込んでいます。

(2) 特別区交付金

交付金の原資となる都税収入(市町村民税法人分)の見込みを勘案して推計しています。18、19 年度は、二子玉川東地区における市街地再開発事業による増額を見込んでいます。

(3) 国・都支出金

国の三位一体の改革による国庫補助負担金の削減等を反映した上で、今後の補助対象となる事業の見込に応じて推計しています。

(4) 繰入金

事業の進捗にあわせて、基金の計画的な活用を図ります。

(5) 特別区債

公園用地買収や学校改築など、多額の経費を要する事業について、公債費比率の抑制を図りながら効果的に活用します。

(6) その他

その他歳入科目については、17 年度予算をベースに過去の実績や今後の事業計画等を参考に推計しています。

歳出

(1) 人件費

定員適正化計画による定数削減にあわせて職員給与を減額する一方で、退職者の増加に伴い、退職手当の所要額を増額と見込んでいます。なお、給与改定による増減額は見込んでいません。

(2) 行政運営費

児童手当、生活保護費、特別会計への繰出金などの社会保障費について所要の経費を見込んでいます。また、行政経営改革計画に基づいた事務事業の見直しを進めるとともに、事務費や施設維持経費など内部経費の抑制を図ることを見込んでいます。

(3) 投資的経費

特定財源の活用を図りながら、計画的に都市基盤整備事業に取り組みます。また、将来の需要に備えて、義務教育施設整備基金、庁舎等建設等基金、都市整備基金への積立を計画しています。

2 実施計画事業費

実施計画において計画した事業（20実施計画事業）に要する経費は次のとおりです。

（単位：百万円）

将来目標 主要テーマ 実施計画事業名	事業費		
	17年度	18年度	19年度
安全で安心なまち	9,053	10,468	11,450
地域社会の安全の確保	1,826	1,914	1,857
1 災害に強いまちづくり	1,758	1,855	1,797
2 犯罪のないまちづくり	68	59	60
安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備	6,148	7,717	8,755
3 移動しやすいまちづくり	911	856	876
4 地域道路・交通ネットワークの構築	5,237	6,861	7,880
区民生活の安心の実現	1,078	838	838
5 サービスを安心して利用できる環境の整備	54	64	64
6 地域に住み続けられるまちづくり	1,025	773	773
魅力的で活力あふれるまち	1,457	11,954	10,701
にぎわいのあるまちづくり	1,427	11,930	10,677
7 世田谷のにぎわいアップ	1,427	11,930	10,677
世田谷だからできる魅力ある産業の振興	30	24	25
8 地域産業の活性化	12	7	7
9 時代になった都市農業の推進	18	17	18
健康でやすらぎのあるまち	3,033	1,995	1,158
水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	2,851	1,786	1,025
10 やすらぎのあるまちづくり	2,851	1,786	1,025
快適な環境で持続可能な地域社会の実現	115	148	71
11 「環境都市」世田谷の実現	115	148	71
健康づくり・疾病予防の推進	68	62	62
12 健康づくりから介護予防まで一体的な取り組み	68	62	62
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	5,746	4,853	4,865
次代を担う人づくり	475	480	487
13 成長に応じた子どもの支援	234	234	234
14 地域とともに子どもを育てる教育	10	10	10
15 魅力ある学校づくり	231	236	243
安心して子どもを育てられる環境づくり	4,441	4,209	4,356
16 多様な子育て支援	3,693	3,778	3,926
17 子どもを守る仕組みづくり	748	430	430
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	830	164	22
18 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	830	164	22
区民が創るまち	167	54	50
協働のまちづくり	131	15	16
19 協働のまちづくりの推進	131	15	16
男女共同参画推進のまちづくり	36	39	33
20 男女共同参画の推進	36	39	33
合 計	19,457	29,325	28,224

18年度、19年度の経費のうち、以下の取り組みについては、実施計画事業費には含まれておりません。各年度の予算編成等において、経費の検討を行います。

- ・ 今後、国等の制度改正が予定されているが、現時点で詳細が不明なもの
- ・ 17年度（または18年度）に、方針の検討を行った上で具体的な事業計画を決定するもの
- ・ 民間との協働事業など、現時点で具体的な事業内容が決定できないもの

等。

行政経営改革計画

第 1 章 計画の考え方

第 2 章 基本方針

第 3 章 行政経営改革計画年次計画

第1章 計画の考え方

- 1 策定にあたって
- 2 計画の位置付け
- 3 区の見組みの経緯

第2章 基本方針

- 1 自治体運営の自律の推進
- 2 新たな時代にふさわしい地域行政の推進
- 3 区民の目線に立った行政経営の確立
- 4 資源の有効活用による区民サービスの向上
- 5 継続的な事務改善の推進

第1章 計画の考え方

1 策定にあたって

- これまでの少子高齢化の進展等に加え、今後、団塊の世代が高齢期に達することにより、区民ニーズの増大・多様化がさらに進むことが想定されます。その一方で、区の財源や施設、職員などの資源はこれ以上の拡大が難しい状況にあります。
- NPOの取り組みの浸透や規制改革による民間事業者の公共的な分野への進出等により、従来の行政と民間の役割分担が大きく引き直されようとしており、市民・事業者・NPO・行政の新たな協働のあり方が模索されています。
- 「国から地方へ」の分権化がさらに進み、身近な自治体の役割と責任がより増してきています。特に三位一体改革の進展は、自治体の自由度や裁量権を広げる一方で、自治体財政は、ますます財源的に厳しくなることが予想され、行政運営の効率化と政策の重点化が求められます。
- 平成12年の都区制度改革により、区は基礎的自治体としての地位を確立しました。しかし、都区の役割分担と財源配分のあり方について、未だ課題を残しています。地方分権の時代にふさわしい都区制度の実現に向けて、さらに改革を進める必要があります。
- この行政経営改革計画は、こうした課題認識に基づき、従来の行財政改善から一歩進め、区民の目線に立った「行政経営」の確立を目指します。そのために、成果重視、顧客志向など、民間経営の視点・手法等の導入により、事務事業の見直しや職員定数の適正化など執行体制の効率化を進めるとともに、区民が実感できる成果を着実に実現するため、施策の進捗をきちんと評価・検証し、次の改善にしっかりとつなげる、行政経営の仕組みづくりを進めます。

2 計画の位置付け

(1) 計画の位置付け

- 行政経営改革計画は、基本計画「第6章 計画の推進に向けて」実現のための計画と位置付け、平成17～19年度の3か年を計画期間とし、区を取り組み主体として基本方針を定め、行政改革・経営改革を目指します。
- 行政経営改革計画は、並行して策定された区の主要な方針である「公共施設整備方針」、「外郭団体改善方針」、及び現在策定中の「新たな地域行政の推進について」等との整合を確保しています。

(2) 年次計画

- 基本方針を具体化するための重点的取り組みとして、22の主要な柱立てを定め、これに属する個別取り組み項目ごとに、平成17～19年度の3か年の年次計画を策定しています。各年次計画では取り組み内容、目標等を掲げており、進捗・成果を区民に明らかにしていきます。
- 個別取り組み項目ごとに「効果額」欄を設け、年度ごとの取り組みによる収入増や経費削減など、行財政改善上の効果の目安となる額を示しています。なお、内容が多岐に渡るため効果額の算定が困難なものや、実施内容が今後の検討によるもの等については、効果額を「-」で表示しています。

3 区の取り組みの経緯

- 区では昭和55年から3年間にわたり、職員参加による行財政点検運動を実施し、行財政点検白書としてとりまとめるなど、早くから行財政改善の取り組みを進めてきました。
- 平成10年10月にはさらに踏み込み、4年間の時限条例として行政改革推進条例を制定しました。この条例に基づき、学識経験者委員と公募区民委員で構成する行政改革推進委員会を設置し、区民の視点から区政課題を議論するとともに、基本計画(調整計画)、実施計画とあわせて行財政改善推進計画を策定・推進するなど、行財政改善を総合的・計画的に推進しました。
- また、区では平成12年度に、全国でもいち早く行政評価のためのシステムを導入し、区の実施する全事務事業とこれを束ねた施策について評価を実施し、事業の見直し・効率化等に役立ててきました。また、区全体の財政状況についても、バランスシートを作成するなど、様々な視点からチェックを進めています。これらの評価結果や区の財政状況資料は、区民に公表することにより、区政の透明性の向上に努めています。
- 平成15年度には、外部評価のための委員会として、学識経験者委員と区民委員で構成する政策評価委員会を設置し、区の実施している全事務事業を区民の目線から点検し、その結果を事業の見直しに役立てました。平成16年度に政策評価委員会は、「外郭団体の経営と区の関与について」、また、「行政評価のあり方について」の二つの提言を行い、その内容はこの行政経営改革計画に活かされています。

第2章 基本方針

- 基本計画「計画の推進に向けて」の方向性を踏まえ、次の5点を基本方針として取り組みを進めます。

1 自治体運営の自律の推進

（1）都区制度改革に取り組み、自律性をさらに高めます。

世田谷区は82万区民を擁する基礎的自治体として、さらに独自性を発揮できる自治体を目指します。

東京都と特別区が分権時代にふさわしい新たな連携、協調の関係を構築できるよう、都区財政調整制度をはじめとした都区制度の改革に取り組みます。

（2）近隣自治体との連携を強化します。

広域的な観点から生活基盤の整備や区民の利便性の向上を図るため、近隣自治体との共同・協力事業を推進します。

2 新たな時代にふさわしい地域行政の推進

（1）安全で安心なまちづくりを身近な地域で推進します。

区民が安全に安心して暮らしていくことができるよう、保健福祉サービスの推進や防犯・防災対策、協働によるまちづくりなどについて、これからも区民に身近な地域で取り組んでいきます。

（2）地域におけるコミュニティの活性化を図ります。

コミュニティの活性化を進めるため、地区を中心に活動する町会・自治会やNPO、福祉、子育て、環境問題などさまざまな分野で活動している団体をさらに積極的に支援していきます。

（3）執行体制の簡素化を進めます。

より機能的、効果的にサービスを提供できるよう、地区（出張所）・地域（総合支所）・全区（本庁）の三層の全体にわたって、さらに執行体制の簡素化、スリム化を進めます。

3 区民の目線に立った行政経営の確立

（1）区民の目線に立った行政経営を確立します。

顧客志向・成果重視など民間経営の視点や手法を採り入れ、区民の声を的確に把握しながら、施策の優先度や目標水準の設定、実績数値や目標達成度に基づく成果の評価等を進めます。

区民の満足度を着実に高めるよう、行政評価の結果を区政の改善に役立てる総合的な行政経営の仕組みを、区民の参加を得ながら確立します。

（２）区政への区民参加を促進し、区政の透明性を向上します。

事業の実績やコスト、行政評価の結果や財政状況など、区政に関する情報を区民に適切に提供し、区民の意見を反映する仕組みの充実や行政評価への参加など、区民の区政参画をさらに促進するとともに、区民に対する区の説明責任を果たすことにより、区政の透明性を高めます。

（３）安定した財政基盤の確立と計画的な財政運営を進めます。

自主財源の確保に取り組むとともに、コスト対成果の向上、受益と負担の均衡の視点から、区の取り組みを見直します。

事業実施の効率化と施策の優先度に基づいた予算配分を行うとともに、人件費や施設維持管理経費の抑制に努め、財政基盤の安定化と計画的な財政運営を進めます。

（４）組織・職員定数の適正化を推進します。

中長期的な視点から行政が担う役割を見定め、適切な規模の組織・人員体制の構築に向け、計画的に職員定数の削減を進めるとともに、組織体制の簡素化・効率化を推進します。

職員の意識を改革し、能力をさらに高められるよう、人事制度の改革を進め、公務員としての自覚と責任を持って、自ら考え行動する職員を育成することにより、少数精鋭で問題を解決できる柔軟で機動的な執行体制を整備します。

４ 資源の有効活用による区民サービスの向上

（１）民間活力を積極的に活用します。

今後のサービス需要の増大と多様化を踏まえ、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、区民、事業者等の民間活力を効果的に活用し、区民サービスの向上を図ります。

サービスや事業者に関する情報の提供、相談・申請窓口へのアクセスの確保、サービスの質の保証や苦情への対応などの仕組みを整備します。

（２）外郭団体の改善と活用を進めます。

民間サービスの充実等の社会環境変化を踏まえ、外郭団体の有効性を高めるため、役割・実績に基づき団体や事業の統廃合を進めます。

民間との競争の視点を取り入れ、外郭団体の専門性や柔軟性をさらに伸ばしながら、サービスの質の向上と経営の効率化に向け、計画的に改善を進め、効果的に活用します。

（３）区有財産を有効に活用します。

区の有する施設・用地について、さらなる有効活用を図るため、公共施設整備方針に基づき、施設の統廃合や多面的利用など、区民ニーズの実情に合わせた柔軟で効率的な利用を図ります。

施設の民営化や計画的修繕の実施等により、管理・運営コストの縮小に努めます。

（４）電子政府の取り組みを推進します。

区民への情報提供や申請・相談等のサービスの向上、また、契約や文書管理等の事務の効率化を図るため、区ホームページの充実、問合せ・相談サービスの電子化、電子申請・電子入札の導入など、電子政府の取り組みを進めます。

個人情報の保護などセキュリティの確保や、パソコンや情報ネットワークを利用しにくい区民への対応を進めます。

５ 継続的な事務改善の推進

（１）行政の役割の変化や成果重視の視点から事業の目的・内容・手法の見直しを進めます。

補助金の交付について、定期的な見直しを実施し、効果を評価するなど、成果重視の視点から事業内容・手法の見直しを進めます。

サービスの直接提供から総合的なマネジメントへ、行政に求められる役割の重点が変化しつつある現状を踏まえ、事業の目的・内容・手法が適切か、社会的なニーズに合っているか等の視点から、検証・見直しを進めます。

（２）主体的な事務改善を継続的に進めます。

利用者と直接接したり、区民・事業者との協働を進める中から、より素早く、きめ細かく、的確に区民のニーズに応えられるよう、現場からの主体的な事務改善を継続的に進めます。

第 3 章 行政経営改革計画年次計画

- 1 行政経営改革計画項目一覧
- 2 行政経営改革計画年次計画

1 行政経営改革計画項目一覧

1 自治体運営の自律の推進
(1) 主要5課題に関する都区協議
1 主要5課題に関する都区協議
(2) 新たな都区財政調整制度に向けた取り組み
2 新たな都区財政調整制度に向けた取り組み
2 区民協力による自主財源調達の取り組み
(1) 区民協力による自主財源調達の取り組み
3 区民参加型公募債の充実
3 身近で問題を解決する仕組みづくり
(1) 身近なまちづくり支援機能の充実
4 出張所のまちづくり支援機能の充実
(2) 身近な相談・対応機能の充実
5 在宅介護支援センターの機能の充実
(3) ITの活用によるサービスへのアクセスの改善
6 お問合せセンターの設置
7 電子相談の実施
4 本庁と総合支所の役割分担の見直し
(1) 本庁と総合支所の役割分担の見直し
8 本庁と総合支所の役割分担の見直し
(2) 庁舎建設に関する検討
9 庁舎建設に関する検討
5 債権管理の強化と収納率の向上
(1) 債権管理の強化と収納率の向上
10 特別区民税の収納率向上
11 国民健康保険料の収納率向上
12 介護保険料の収納率向上
13 保育園保育料の収納率向上
14 各種貸付金の償還率向上
15 区営住宅使用料の収納率向上
16 区立幼稚園保育料の収納率向上
17 学校給食費の収納率向上
6 行政コストの縮減と受益者負担の適正化
(1) 行政コストの縮減と受益者負担の適正化
18 施設使用料の見直し
19 保育料(認可保育所及び区立幼稚園等)の見直し
20 在宅サービス受益者負担の見直し

7 補助金の見直し
(1) ガイドラインに基づく全庁的見直し
21 補助金の全庁的見直し
(2) 団体運営支援手法の見直し
22 高齢者在宅サービスセンター運営支援の見直し
(3) 成果型への転換
23 高齢者文化活動助成の見直し
24 私道整備助成の見直し
(4) 補助対象範囲の見直し
25 就学援助の見直し
26 飼い猫の去勢・不妊手術助成の見直し
(5) ニーズ、社会環境の変化に応じた手法の見直し
27 都市農家育成補助金の見直し
28 認知症高齢者徘徊探知機利用助成の廃止
29 介護保険利用者負担軽減補助の見直し
30 地域児童自主育成事業(民間学童クラブ)の廃止
31 高齢者等住替家賃助成の見直し
32 借上げ公営住宅等建設費助成金交付の見直し
33 民間賃貸住宅改修費助成制度の廃止
8 人事制度の改革
(1) 人事制度の改革
34 人事制度の改革
9 職員の達成感の向上と人材育成
(1) 職員の達成感の向上と人材育成
35 職員の達成感の向上と人材育成
36 専門人材の養成・活用の充実
10 定員適正化計画の推進
(1) 定員適正化計画の推進
37 定員適正化計画の推進
11 柔軟で機動性のある組織体制の整備
(1) 柔軟で機動性のある組織体制の整備
38 柔軟で機動性のある組織体制の整備
12 区政の透明性向上と区民参加の促進
(1) 区民意見の一層の反映
39 区民意見反映の仕組みの充実
(2) 区民満足度による評価の充実
40 区民満足度による評価の充実
13 政策評価の充実
(1) 政策評価の仕組みの再構築
41 政策評価の仕組みの再構築
(2) 第三者評価の導入
42 第三者評価の導入

14 区民・事業者等の民間活力の活用	19 相談の場の再構築
(1)民間委託によるサービス提供の充実	(1)相談の場の再構築
43 学校給食の提供方法の転換	70 相談事業の見直し
(2)民営化等による施設運営の充実	20 健(検)診・検査等の有効性・効率性向上に向けた見直し
44 区立保育園の民営化とサービスの向上	(1)健(検)診・検査等の有効性・効率性向上に向けた見直し
45 区立障害者施設の民間委託の推進	71 健(検)診の充実
46 図書館運営の見直し	72 公害検診の見直し
(3)民間委託による内部事務処理の効率化	73 受託健診の廃止
47 放置自転車の撤去・保管等の民間委託化	74 乳幼児や児童を対象とする健診等の効率化
48 試験検査業務の外部機関への委託化	75 ふじみ荘糖尿病教室の見直し
49 人事関係事務の効率化推進	76 歯科医療連携推進事業の廃止
15 指定管理者制度の計画的導入	21 時代に合わせた事業の見直し
(1)指定管理者制度の計画的導入	(1)貸付金・融資あっ旋事業の見直し
50 指定管理者制度の計画的導入	77 区民生活事業資金貸付の見直し
16 外郭団体改善方針に基づく取り組み	78 福祉奨学資金貸付金の廃止
(1)統合・再編を含めた団体のあり方の見直し	79 住宅修築資金融資あっ旋・利子補給制度の廃止
51 統合・再編を含めた団体のあり方の見直し	(2)現金・現物給付事業の見直し
(2)団体への区の関与の見直し	80 心身障害者福祉手当の見直し
52 団体への区の関与の見直し	81 福祉タクシー券、自動車燃料費助成事業対象者の見直し
(3)団体ごとの経営改善の推進	82 生活保護世帯への入浴券支給の見直し
53 団体ごとの経営改善計画推進	83 生活保護世帯への区見舞品支給の廃止
17 公共施設整備方針に基づく取り組み	84 生活保護世帯への推奨ごみ袋無償支給の廃止
(1)区民利用施設の有効活用・再編	85 高齢者日常生活用具(洗浄器付き便座)給付の廃止
54 区民利用施設の有効活用・再編	86 障害者生活補助具(T字杖)給付の廃止
(2)学校適正配置等の推進	87 重度脳性麻痺者介護人派遣の見直し
55 学校適正配置等の推進	88 バス派遣事業の見直し
(3)福祉施設等の機能再編	(3)代替事業の充実やニーズの変化に対応した事業の見直し
56 保健センターの機能・体制の見直し(健康増進事業の再構築)	89 職員研修助成の見直し
57 総合福祉センターの機能・体制の見直し	90 職員住宅の見直し
58 高齢者センター「新樹苑」の機能検討	91 拠点回収事業の見直し
59 老人休養ホーム「ふじみ荘」の機能検討	92 高齢者家事援助サービス事業の廃止
60 心身障害者休養ホーム「ひまわり荘」の機能検討	93 ひとり暮らし高齢者おはよう訪問事業の見直し
(4)時代に合わせた施設機能の見直し	94 高齢者福祉電話事業の見直し
61 区立保養所の廃止	95 高齢者在宅サービスセンターにおける支えあいミニデイ支援事業の自主運営化への転換
62 まちかど図書室の見直し	96 福祉送迎バスネットワークの見直し
63 三浦健康学園の廃止	97 新BOP事業の見直し
64 子育てファミリー借上げ住宅の廃止	98 在宅難病患者訪問診療事業の実施に伴う主治医の指導委託の廃止
65 区広報板の配置・管理の適正化	
(5)既存施設の有効活用	22 現場からの事務改善運動の推進
66 用賀調理場の廃止及び跡地活用	(1)事務改善指針の作成・推進
67 二子玉川緑地運動場駐車場の有料化	99 事務改善指針の作成・推進
(6)施設利用の改善	(2)取り組み成果・手法の共有の仕組みづくり
68 公共施設利用の仕組みの改善	100 取り組み成果・手法の共有の仕組みづくり
18 区民が学ぶ場の再構築	
(1)区民が学ぶ場の再構築	
69 区民が学ぶ場の再構築	

2 行政経営改革計画年次計画

1 自治体運営の自律の推進

都区財政調整制度に係る主要 5 課題について、自主財源の拡充を目指し、他区と足並みをそろえながら、算定方式の改善に向け調整を進める。

1 (1) 主要 5 課題に関する都区協議

平成 12 年度の都区制度改革において積み残された「主要 5 課題」について、清掃事業の特例的期間が終了する平成 17 年度までに都区間で解決を図る。

番号	1	項目名	主要 5 課題に関する都区協議	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		23 区一体となって主要 5 課題の解決に取り組み、都区の役割分担を踏まえた都区財政調整制度の見直しを進める。			
年 次 計 画	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度
	都区による検討・協議		主要 5 課題都区協議に基づく都区財政調整制度の見直しの実施		
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

1 (2) 新たな都区財政調整制度に向けた取り組み

地方分権の進展により、特別区がさらに自主・自立性を発揮できる制度体制が求められており、これに対応して、新たな都区財政調整制度に向け、取り組みを進める。

番号	2	項目名	新たな都区財政調整制度に向けた取り組み	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		地方分権の趣旨に即した新たな都区財政調整制度のあり方等について調査・研究を進め、区独自の見直し案を構築するとともに、その実現に向けて、関係機関との協議・調整を進める。			
年 次 計 画	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度
	新たな都区財政調整制度の調査・研究		同左		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

2 区民協力による自主財源調達への取り組み

区民参加型公募債の計画的発行等により、区政への区民参加を促進するとともに、自主財源の拡充を図る。

2（１）区民協力による自主財源調達への取り組み

区単独事業を中心に区民参加型公募債の充当事業とし、区民に参加・協力を積極的に呼びかけるとともに、計画的に発行する。

番号	3	項目名	区民参加型公募債の充実	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		従来の「みどりの保全」に加え、公園や道路、公共施設の整備など身近なテーマを選び、幅広く区民に呼びかけながら、区民参加型ミニ市場公募債の計画的発行を進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	「せたがや区民債」の発行 1,000,000 千円		「せたがや区民債」の発行		「せたがや区民債」の発行
	効果額		-	効果額	-

3 身近で問題を解決する仕組みづくり

出張所を中心にまちづくりへの支援を強化するとともに、身近な相談・対応機能の充実、アクセスの改善などにより、問題の早期発見・対応を図る。

3（１）身近なまちづくり支援機能の充実

地域コミュニティのより一層の活性化に向けて、身近な地区レベルでの区との協働による自主的なまちづくり活動への支援を充実する。

番号	4	項目名	出張所のまちづくり支援機能の充実	所管部	地域情報政策担当部・総合支所区民部
現況・課題 取り組み内容		区民主体の身近なまちづくりへの支援を図るため、区民の生活の場であり三層による地域行政の基礎である地区の核として、出張所のまちづくり支援、相談、活動の場の提供等の機能の充実を図る。			
年次計画	平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度
	活動スペース等の整備・活用 地区まちづくり支援職員・担当職員制度の充実		地区まちづくり機能の強化 地域活動団体等のネットワークの拡充		同左
	効果額		効果額		効果額
		-		-	-

3（２）身近な相談・対応機能の充実

区民に身近なところで高齢者の介護等の問題にすばやく対応し、また、問題発生の予防の充実を図るため、身近な相談・対応機能の充実を図る。

番号	5	項目名	在宅介護支援センターの機能の充実	所管部	在宅サービス部・保健福祉センター
現況・課題 取り組み内容		まちづくり出張所における福祉相談の実施や、高齢者の見守りに関する取り組みなど、高齢者の身近な福祉に関する相談の拠点である地域型在宅介護支援センターの機能の充実を図るとともに、5保健福祉センターを基幹型在宅介護支援センターと位置付け、支援体制を強化する。また、介護保険制度の見直しに伴い、(仮称)地域包括支援センターを体制整備し、さらに区民に身近な相談・対応機能の充実を図る。			
年次計画	平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度
	在宅介護支援センターの機能の充実 保健福祉センターによる支援体制の強化		在宅介護支援センターの(仮称)地域包括支援センターへの移行等による体制整備と身近な地域支援機能の強化		(仮称)地域包括支援センターの運営
	効果額		効果額		効果額
		-		-	-

3(3) ITの活用によるサービスへのアクセスの改善

迷わず、いつでも、手軽に利用できる行政窓口サービスが求められており、所管ごとに細分化された相談・案内窓口は区民にとってわかりにくく、また、窓口開設時間も現代の区民生活の実情に合っていない。こうした現状を改善するため、ITを活用して、休日や夜間でも区民からの相談や問合せに対応できる仕組みを整備し、アクセスの改善を図る。

番号	6	項目名	お問合せセンターの設置	所管部	総務部・地域情報政策担当部
現況・課題 取り組み内容		電話、FAX、電子メールなど様々なアクセス方法により、休日や夜間でも区民からの相談・問合せに対応が可能な、新たな行政窓口としてお問合せセンターを設置する。あわせて窓口業務の効率化を進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	実施手法の検討・準備		実施		実施
	効果額		効果額		効果額
		-		-	-

番号	7	項目名	電子相談の実施	所管部	政策経営部・地域情報政策担当部
現況・課題 取り組み内容		インターネットを利用して、24時間365日、簡単な相談や問合せの可能な電子相談システムを構築する。あわせて電話対応等の負担軽減による業務内容の転換と効率化を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	電子相談システムの調査		電子相談システム開発・実施		実施
	効果額		効果額		効果額
		-		-	-

4 本庁と総合支所の役割分担の見直し

本庁・総合支所の役割分担について、まちづくり支援機能の充実と運営の効率化を進め、本庁・総合支所とも組織体制の見直し・改善を図る。

4（１）本庁と総合支所の役割分担の見直し

地域行政制度について、「新たな地域行政の推進について」に基づき、機能性・有効性の観点から三層の役割分担を明確化し、再構築を図る。

番号	8	項目名	本庁と総合支所の役割分担の見直し	所管部	地域情報政策担当部・政策経営部
現況・課題 取り組み内容		地域行政制度について、まちづくりの推進やサービス向上に成果をあげている反面、組織の肥大化等の非効率が生じている。機能性・有効性の観点から地区・地域・全区の三層の役割分担を明確化し、効果的・効率的な執行体制を確立する。			
年次計画	平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度
	新たな執行体制・組織体制の検討		新たな執行体制・組織体制の実施		
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

4（２）庁舎建設に関する検討

本庁と総合支所の役割分担に基づき、今後、庁舎に求められるあり方・機能を明確化し、必要な調査研究・検討を進める。

番号	9	項目名	庁舎建設に関する検討	所管部	総務部
現況・課題 取り組み内容		庁舎の老朽化が進んでおり、また、狭隘化やバリアフリーへの対応も課題となっている。今後、庁舎に求められるあり方・機能を明確化し、必要な調査研究・検討を進める。			
年次計画	平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度
	調査研究・検討		調査研究・検討		調査研究・検討
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

5 債権管理の強化と収納率の向上

税・保険料等の滞納が増えており、円滑な制度運営と負担の公平性・公正性確保のため、債権管理の強化を進め、収納率を向上する。

5（１）債権管理の強化と収納率の向上

目標を設定し、納付の利便性向上や新たな滞納発生の防止に努めるとともに、滞納整理体制の強化を図る。

番号	10	項目名	特別区民税の収納率向上	所管部	財務部
現況・課題 取り組み内容	国による三位一体改革の動きを踏まえ、安定的な歳入を確保するため、納付の利便性の向上や滞納発生の防止、職員の専門性向上や滞納整理の強化等により、収納率向上を図る。				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	口座振替の推進 コンビニ収納の実施 電話催告システムの活用 特別区民税現年課税分目標収納率 98.0%		同左 特別区民税現年課税分目標収納率 98.5%		同左 特別区民税現年課税分目標収納率 98.5%
	効果額		効果額 492,190 千円		効果額 -
	-		-		-

番号	11	項目名	国民健康保険料の収納率向上	所管部	保健福祉部
現況・課題 取り組み内容	年々増加する医療費と保険料の収納率低下に圧迫される国民健康保険財政を改善するため、納付の利便性の向上や滞納発生の防止、滞納整理の強化等により、保険料の収納率向上を図る。				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	口座振替の推進 コンビニ収納の実施 短期被保険者証・資格証明書の活用 電話催告システムの活用 現年分目標収納率 92% 口座振替加入率目標 41%		同左 現年分目標収納率 92% 口座振替加入率目標 42%		同左 現年分目標収納率 92% 口座振替加入率目標 43%
	効果額		効果額 270,000 千円		効果額 270,000 千円
	-		-		-

番号	1 2	項目名	介護保険料の収納率向上	所管部	保健福祉部
現況・課題 取り組み内容		第1号被保険者介護保険料について、納付の利便性の向上や滞納発生の防止により、収納率の向上を図る。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	徴収体制の強化 現年度分目標収納率 98.2%		コンビニ収納の導入 現年度分目標収納率 98.3%		コンビニ収納の継続実施 現年度分目標収納率 98.4%
	効果額		効果額		効果額
	-		10,000 千円		10,000 千円

番号	1 3	項目名	保育園保育料の収納率向上	所管部	世田谷保健福祉センター
現況・課題 取り組み内容		保育園との連携など効果的な滞納防止手法を導入するとともに、滞納整理体制の強化を進め、収納率の向上を図る。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	保育園との連携など効果的な滞納防止手法の実施 滞納整理体制の強化 現年度目標収納率 92.0%		同左 口座振替の勧奨 現年度目標収納率 92.5%		同左 口座振替の勧奨 現年度目標収納率 93.5%
	効果額		効果額		効果額
	-		7,787 千円		15,574 千円

番号	1 4	項目名	各種貸付金の償還率向上	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		社会経済状況の変化に対し、改廃を含めた制度の見直しを実施するとともに、滞納整理体制の強化により、滞納の防止と償還率の向上を図る。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	滞納整理体制の強化 前年度末収入未済額収納率向上目標 2%増		同左 前年度末収入未済額収納率向上目標 2%増		同左 前年度末収入未済額収納率向上目標 2%増
	効果額		効果額		効果額
	1,000 千円		1,000 千円		1,000 千円

番号	15	項目名	区営住宅使用料の収納率向上	所管部	都市整備部
現況・課題 取り組み内容		滞納が増加してきている現状に対し、都から新たに移管される住宅居住者など、新規対象者に対し重点的に口座振替を促進するとともに、滞納整理体制を強化し、長期滞納者解消と収納率向上を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	口座振替の促進 滞納整理体制の強化 特別整理の実施(年2回) 目標収納率 0.1%増 前年度末収入未済額の5%を収納目標		同左		同左
	効果額 1,750 千円		効果額 2,460 千円		効果額 3,020 千円

番号	16	項目名	区立幼稚園保育料の収納率向上	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		幼稚園との連携など効果的な滞納防止手法を導入するとともに、滞納整理体制の強化を進め、滞納額の縮小を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	幼稚園との連携など効果的な滞納防止手法の実施 滞納整理体制の強化 前年度末収入未済額の10%を収納目標		同左 前年度末収入未済額の10%を収納目標		同左 前年度末収入未済額の10%を収納目標
	効果額 500 千円		効果額 450 千円		効果額 405 千円

番号	17	項目名	学校給食費の収納率向上	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		未納者の増加に対し、学校と連携して滞納を防止するとともに、滞納整理体制を強化することにより、滞納額の縮小を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	学校との連携など効果的な滞納防止手法の検討・実施 徴収体制の強化 電話催告システムの活用 前年度末収入未済額の10%を収納目標		同左 前年度末収入未済額の10%を収納目標		同左 前年度末収入未済額の10%を収納目標
	効果額 2,000 千円		効果額 1,800 千円		効果額 1,600 千円

6 行政コストの縮減と受益者負担の適正化

行政コストの縮減を図るとともに、受益と負担の適正化や公平性の確保等の視点から、受益者負担の見直しを図る。

6（１）行政コストの縮減と受益者負担の適正化

サービス提供の民営化等を視野に入れ、行政コストの縮減を図るとともに、受益と負担の適正化、応能負担のあり方、公平性の確保等の視点から、サービス提供コストの算定と区民への情報提供を行い、受益者負担の適正化を進める。

番号	18	項目名	施設使用料の見直し	所管部	政策経営部・各部
現況・課題 取り組み内容		公共施設整備方針に基づき、全体として施設規模の適正化や管理・運営コストの縮減を図る一方で、今後の施設老朽化によるライフサイクルコスト増を踏まえ、指定管理者の導入や利用システム改修と整合を図りながら、受益者負担の適正化を進める。			
年次計画		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		施設使用に係る受益者負担のあり方・算定根拠などの検討	施設使用料改定の順次実施		
		効果額	-	効果額	-

番号	19	項目名	保育料(認可保育所及び区立幼稚園等)の見直し	所管部	子ども部・教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		子ども施策の総合的な充実を図るため、サービス提供の民営化等により行政コストを縮減するとともに、区民間の負担の公平と財源をはじめ資源の適正配分の視点から、コストの算定根拠や区財政配分のバランスを示しながら、受益者負担の適正化と関連補助金等の見直しを進める。			
年次計画		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		社会状況に適合した算定根拠・負担割合等の検討	18年度以降、保育料改定及び関連補助金の見直しの実施		
		効果額	-	効果額	-

番号	20	項目名	在宅サービス受益者負担の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		高齢者・障害者を対象とする在宅サービスについて、介護保険や支援費制度との整合を図るとともに、公平性の観点から、受益者負担が導入されていないもの、他の事業に比べ負担割合の低いものを中心に見直し、適正化を進める。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	受益者負担導入検討		検討・実施		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

7 補助金の見直し

区民・事業者等との協働を促進する視点から補助金による活動支援のあり方について見直すとともに、社会環境の変化を踏まえ、有効性・効率性の視点から対象範囲や支給額を見直す。

7（１）ガイドラインに基づく全庁的見直し

補助金の見直し等に係るガイドラインに基づき、全庁的に補助金の見直しを進める。

番号	2 1	項目名	補助金の全庁的見直し	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		補助金交付手続きの透明性向上に向け、補助要綱等の整備を徹底するとともに、補助対象の明確化、補助交付の上限の設定、定期的な見直しの実施等を進める。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	必要性・公平性・有効性の 検証・評価とこれに基づく 見直し		同左		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

7（2）団体運営支援手法の見直し

団体運営の自主性・自立性を高める視点から、運営補助の見直しを進める。

番号	22	項目名	高齢者在宅サービスセンター 運営支援の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		介護保険導入により高齢者在宅サービスセンターが法人自主運営となったことを受け、制度定着までの間実施してきた光熱水費補助等を段階的に廃止し、法人経営の一層の自立化を図る。			
年	平成17年度		平成18年度		平成19年度
次	光熱水費補助削減		光熱水費補助廃止		
計	利子補給補助廃止				
画	効果額	3,715 千円	効果額	5,871 千円	効果額 -

7 (3) 成果型への転換

事業促進、事業者支援等を目的とする補助金を中心に、事業の進展を踏まえ、成果重視・有効性改善の視点から、対象基準・補助率等を見直す。

番号	2 3	項目名	高齢者文化活動助成の見直し	所管部	保健福祉部
現況・課題 取り組み内容		補助額の適正化を進めるとともに、団体運営の自主性・自立性を高める視点から、活動実績を踏まえた運営補助へと見直しを図る。			
年 次 計 画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	単位クラブの活性化を図るため、実績に即した助成方式の導入を検討		実績に即した助成方式の実施		
	効果額		効果額		効果額
			-	-	-

番号	2 4	項目名	私道整備助成の見直し	所管部	道路整備部・総合支所街づくり部
現況・課題 取り組み内容		新規整備は収束しつつある現状を踏まえ、新規助成の補助率を引き下げるとともに、今後増加すると考えられる再整備・補修に対応するため、一定の年限を経過した私道への新たな再助成制度を創設する。			
年 次 計 画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	補助率の改正 新たな再助成制度の創設		見直し効果の検証・評価に基づく事業実施		同左
	効果額		効果額		効果額
			-	-	-

7（４）補助対象範囲の見直し

社会環境の変化に合わせ、当初目的の効率的達成を目指すとともに、公平性確保と負担の適正化の観点から、必要に応じて補助金の対象範囲を見直す。

番号	25	項目名	就学援助の見直し	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		社会環境の変化を踏まえ、公平性、水準均衡の観点から、所得基準を見直すとともに、実績を踏まえ見直し検討を続ける。			
年	平成17年度		平成18年度		平成19年度
次	見直し後の所得基準の適用		実績に基づく検証・検討		同左
計画	効果額 10,150 千円		効果額 -		効果額 -

番号	26	項目名	飼い猫の去勢・不妊手術助成の見直し	所管部	世田谷保健所
現況・課題 取り組み内容		飼い猫に係る負担軽減補助のあり方を見直すとともに、「人と動物との調和のとれた共生に関する条例」を踏まえ、調和のある共生社会を地域全体で構築していく。			
年	平成17年度		平成18年度		平成19年度
次	見直しの検討		見直しの実施		見直しの評価
計画	効果額 -		効果額 -		効果額 -

7(5) ニーズ、社会環境の変化に応じた手法の見直し

社会環境の変化に伴う区民ニーズの変化や民間サービスの充実による利用条件の変化に対応し、利用の少ない制度を中心に手法を見直す。

番号	27	項目名	都市農家育成補助金の見直し	所管部	産業振興部
現況・課題 取り組み内容	農業振興・農地保全について、体験農園の実施など区民との協働による方策へ転換を図るとともに、補助金の補助率を見直し、さらなる有効性の確保を図る。				
年次計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	補助率等 の見直しによる 事業実施	補助対象等 の見直しによる 事業実施	見直し効果の 検証・評価に 基づく事業実施		
	効果額 6,000 千円	効果額 -	効果額 -		

番号	28	項目名	認知症高齢者徘徊探知機利用 助成の廃止	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容	認知症予防、認知症高齢者対策の充実を図るとともに、徘徊探知機については市場において廉価で利用できるようになったことから、助成制度の必要性を見直し廃止する。				
年次計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	事業の廃止				
	効果額 170 千円	効果額 -	効果額 -		

番号	29	項目名	介護保険利用者負担軽減補助 の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容	平成18年度に向け、保険料負担のあり方を含めた介護保険制度の大幅見直しが進められており、これを踏まえ、事業の見直し検討を進める。				
年次計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	介護保険制度改正 に向けた見直し 検討	介護保険制度改正 に伴う見直し	見直し効果の 検証・評価と これに基づく 事業実施		
	効果額 -	効果額 -	効果額 -		

番号	30	項目名	地域児童自主育成事業(民間学 童クラブ)の廃止	所管部	子ども部
現況・課題 取り組み内容		新BOPの小学校全校導入に伴い、補完的役割を果たしていた民間 学童クラブへの助成を廃止する。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	事業の廃止				
	効果額 20,081 千円		効果額 -		効果額 -

番号	31	項目名	高齢者等住替家賃助成の見直 し	所管部	都市整備部
現況・課題 取り組み内容		高齢者等の居住継続支援のため、福祉との連携による見守りサービ スの実施など居住支援制度の充実を図るとともに、社会環境の変化 を踏まえ、高齢者等住替家賃助成を見直す。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	見直しの検討		同左		制度終了
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

番号	32	項目名	借上げ公営住宅等建設費助成 金交付の見直し	所管部	都市整備部
現況・課題 取り組み内容		高齢者等の居住の場の充実に向け、都営住宅(シルバーピア)移管 受入や既存の区営住宅のバリアフリー化等を推進する一方で、利用 状況を勘案し借上げ公営住宅等建設費助成金を見直す。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	見直し検討		同左		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

番号	33	項目名	民間賃貸住宅改修費助成制度 の廃止	所管部	都市整備部
現況・課題 取り組み内容		高齢者等の住宅・住まい方の総合的サービスを検討するなかで、賃貸住宅のバリアフリー化を目指すこととし、当制度について廃止する。			
年 次 計 画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	制度の廃止 高齢者等の住宅・住まい方 に関する総合的サービス の検討		高齢者等の住宅・住まい 方に関する総合的サービ スの実施		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

8 人事制度の改革

職員一人ひとりの能力や業績を適正に評価し、能力開発・育成につなげるとともに、努力や成果が報われる仕組みを整備する。

8（１）人事制度の改革

職員の能力や業績を適正に評価し、職員の能力開発・育成に役立てるため、人事考課制度の充実を図るとともに、新たな行政需要に対応するため、専門的知識・経験を有する人材の確保や、弾力的な人事配置など、柔軟な対応を進める。

番号	3 4	項目名	人事制度の改革	所管部	総務部
現況・課題 取り組み内容		職員の能力や業績を的確に評価し、職員の能力開発・育成にも役立つよう、人事考課制度の充実を図るとともに、新たな行政需要に対応するため、専門的知識・経験を有する人材の確保や、弾力的な人事配置など、柔軟な対応を進める。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	人事考課制度の充実 柔軟な任用制度の検討 弾力的な人事配置		人事考課制度の充実 柔軟な任用制度の検討 弾力的な人事配置		人事考課制度の充実 柔軟な任用制度の導入 弾力的な人事配置
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

9 職員の達成感の向上と人材育成

区民ニーズの多様化や地方分権の進展により、自治体の置かれている状況は大きく変わってきており、これに対応するため、公務員としての自覚と責任を持って、自ら考え行動する職員の育成を進める。

9（１）職員の達成感の向上と人材育成

自ら考え行動する職員を育成するため、研修の改善、人材育成も重視した人事配置等を進める。組織目標の明確化と職員への浸透を図り、仕事の質を高め、また、区民の満足を通じ職員の達成感の向上を図る。

番号	35	項目名	職員の達成感の向上と人材育成	所管部	研修調査室・総務部・各部
現況・課題 取り組み内容		目標シート制度の活用により、組織目標の明確化と職員間の共有を図り、職員一人ひとりが目標を持って職務に取り組む環境を整備する。また、研修効果の評価やプログラムの見直しにより研修制度・体系の改善を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	研修効果評価の実施とこれに基づく改善 意識改革研修、スペシャリスト養成研修の実施 目標シート制度の活用		効果の検証・評価とこれに基づく改善		効果の検証・評価とこれに基づく改善 職員研修体系の見直し
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

番号	36	項目名	専門人材の養成・活用の充実	所管部	研修調査室・総務部・各部
現況・課題 取り組み内容		健康づくり・保健衛生、高齢者・児童等への虐待対応等、今後特に多様化・専門化の想定される区政課題に対応するため、育成プログラムの作成・運用など、専門人材の養成・活用の充実を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	育成プログラムの検討・試行 専門研修の充実		育成プログラムの運用 専門研修の充実		効果の検証・評価とこれに基づく改善
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

10 定員適正化計画の推進

平成 17 年度を初年度とする定員適正化計画により、3 年間で 330 名の職員定数を削減するとともに、限られた人材を重点課題に集中的・効率的に投入する。

10（１）定員適正化計画の推進

事務事業の効率化、再任用・再雇用職員の活用、業務の民間委託の推進、現業系職員の退職不補充の徹底、区民・事業者・NPO 等と協働した多角的なサービス提供等を進め、職員定数を削減する。

番号	37	項目名	定員適正化計画の推進	所管部	総務部
現況・課題 取り組み内容		計画期間中の 3 年間で、330 名の職員定数を削減する。			
年次計画	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度
	職員定数の削減 110 名		職員定数の削減 110 名		職員定数の削減 110 名
	効果額	990,000 千円	効果額	990,000 千円	効果額 990,000 千円

11 柔軟で機動性のある組織体制の整備

組織の簡素化・効率化を図る一方で、各部への権限委譲を進め、課題に柔軟に即応できる体制を整備する。

11（１）柔軟で機動性のある組織体制の整備

多様化する区政課題に柔軟に、また機動的に対応するため、プロジェクト・チーム等の組織横断的な取り組み体制を有効に活用する。また、各部が課題に責任を持って即応できる体制を整備するため、各部への権限委譲を進める。

番号	38	項目名	柔軟で機動性のある組織体制の整備	所管部	政策経営部・各部
現況・課題 取り組み内容		プロジェクト・チーム等の組織横断的な取り組み体制により、各部課に分散している情報や知見、ノウハウを総合的に活用した問題解決を図る。また、予算編成をはじめ、各部が課題に責任を持って対応できる体制を整備する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	組織横断的な取り組み体制の検討・有効活用 予算編成権限等の拡充		組織横断的な取り組み体制の有効活用		組織横断的な取り組み体制の有効活用
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

12 区政の透明性向上と区民参加の促進

区民自治の実現に向け、透明性の向上により区政の信頼性を高めるとともに、区民意見の把握と区政への着実な反映により、区民参加を促進する。

12(1) 区民意見の一層の反映

区民への情報提供の充実を図るとともに、主要な計画等について区民から意見を提出してもらい区の取り組みに反映する仕組み（パブリックコメント）を作るなど、幅広く区民の意見を聞く仕組みを整備する。

番号	39	項目名	区民意見反映の仕組みの充実	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		パブリックコメント実施のルールや区民意見収集にあたっての情報提供のあり方等を検討し、区民意見反映の仕組みを整備する。また、区政モニターについて、計画への意見を求めるなど、一層の充実を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	パブリックコメントの実施 区政モニターの充実		パブリックコメントの継続実施 区政モニターの継続実施		同左
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

12(2) 区民満足度による評価の充実

区民満足度の把握により、区政の質の向上を図り、区民の満足度を総合的に高めることを目指す顧客志向の行政経営を進める。

番号	40	項目名	区民満足度による評価の充実	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		平成16年度区民意識調査では区の主な施策11項目について、区民の満足度・重要度の調査分析を実施しており、今後、さらに対象となる施策・事業を拡大し、行政ニーズの把握と政策評価への反映を進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	区民満足度評価の充実		区民満足度評価の継続実施		同左
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

13 政策評価の充実

実施計画等の進捗について、区民参加による第三者評価を導入するとともに、政策評価の仕組みを再構築する。

13(1) 政策評価の仕組みの再構築

実施計画等への成果指標の導入に伴い、実施計画事業を対象とした目標達成度評価を中心として、政策評価の仕組みを再構築する。

番号	4 1	項目名	政策評価の仕組みの再構築	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		実施計画等への成果指標の導入に伴い、実施計画事業を対象とした目標達成度評価を中心として、政策評価システムの再構築や区民意見を反映した第三者評価の導入等、新たな政策評価の仕組みを構築する。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	新たな政策評価の仕組みの検討 政策評価システムの再構築		新たな政策評価の仕組みによる評価の実施		効果の検証・評価に基づく実施
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

13(2) 第三者評価の導入

区民自治の実現に向けた区政への区民参加推進の観点から、また、区民・事業者・区の協働を推進する観点から、区民・事業者の意見を反映した第三者評価を実施する。

番号	4 2	項目名	第三者評価の導入	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		政策レベルの評価を中心に、区民・事業者の意見を反映した第三者評価を実施し、評価結果を区民に公開するとともに、行政経営の改善に活用する。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	第三者評価の仕組みの検討・準備		第三者評価の実施		効果の検証・評価に基づく実施
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

14 区民・事業者等の民間活力の活用

民間委託、公設民営化、非常勤職員や区民ボランティアの活用等について、行政との新たな役割分担を見定めたうえで、指針等を定め、全庁的に取り組みを進める。

14（１）民間委託によるサービス提供の充実

民間事業者の経営ノウハウや柔軟な業務体制の利点を活かし、サービスの質の向上を図りながら、コストの削減を図る。

番号	4 3	項目名	学校給食の提供方法の転換	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		小・中学校給食調理業務の民間委託を進めることにより、民間事業者の柔軟な運営体制を活かし、献立内容や提供方式の改善を図りながら、コストの削減を図る。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	小学校給食調理業務の民間委託 自校調理方式転換にあわせた中学校給食調理業務民間委託		同左		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

14(2) 民営化等による施設運営の充実

民間事業者の経営ノウハウや柔軟な業務体制の利点を活かし、サービスの質の向上と施設運営の効率化を図りながら、コストの削減を目指す。

番号	44	項目名	区立保育園の民営化とサービスの向上	所管部	子ども部
現況・課題 取り組み内容		多様化する保育ニーズに対応するため、区立保育園の民営化を段階的に推進し、民間のノウハウを活かした柔軟な運営体制を整備し、延長保育の拡充などサービス向上を進めるとともに、運営の効率化によるコスト縮減を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	区立保育園民営化実施案の作成・調整		区立保育園民営化の段階的实施 民営化 1園		区立保育園民営化の段階的实施 民営化 1園
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

番号	45	項目名	区立障害者施設の民間委託の推進	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		直営障害者通所施設について、指定管理者制度の導入により、民間事業者のノウハウを活用し、利用者ニーズへの柔軟な対応など利用者サービスの向上を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	直営施設の民間委託の推進		同左		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

番号	46	項目名	図書館運営の見直し	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		(仮称)経堂図書館開館にあたり、駅から至近にあるという立地条件を活かし、開館時間延長など区民要望に合わせた柔軟な運営に向け、新たな運営手法の検討・実施・検証を進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	(仮称)経堂図書館の開館準備・運営手法の検討		(仮称)経堂図書館の開館		(仮称)経堂図書館運営手法の検証・評価を踏まえ、今後の地域図書館の運営手法等を検討
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

14(3) 民間委託による内部事務処理の効率化

内部事務についても、個人情報保護等に注意しながら、大量一括処理など民間のノウハウを活かし、事務処理の効率化を図る。

番号	47	項目名	放置自転車の撤去・保管等の民間委託化	所管部	道路整備部・総合支所街づくり部
現況・課題 取り組み内容	撤去の強化、保管所の時間延長などサービスの向上を図るため、現行方法の見直しと自転車保管システムの更新等を行うとともに、撤去・保管等の業務を民間に委託し、撤去台数の拡大（年 69,000 台→年 140,000 台）を図る。これらの取り組みを総合して、放置自転車対策業務の拡充を進め、自転車放置の減少を目指す。また、返還手数料の見直しを行う。				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	撤去・保管等業務の民間委託 自転車保管管理システムの更新 返還手数料の見直し		民間委託実施内容の検証・改善		同左
	効果額		-		効果額 -

番号	48	項目名	試験検査業務の外部機関への委託化	所管部	世田谷保健所
現況・課題 取り組み内容	試験検査業務の効率化を図るため、外部委託基準を作成し、区民健診臨床検査等の試験検査業務の委託を進める				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	区民健診事業の臨床検査の委託 外部委託基準の作成		外部委託基準に該当するその他の検査の委託		同左
	効果額		-		効果額 -

番号	49	項目名	人事関係事務の効率化推進	所管部	総務部
現況・課題 取り組み内容	人事関係事務など庶務的事務の効率化を図るため、人事情報システムの再構築のほか、業務の民間委託を含め事務改善を検討する。				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	人事情報システムの再構築 人事関係事務の効率化検討		人事情報システムの稼働 非常勤・臨時職員事務の効率化検討 人事関係事務の効率化検討		非常勤・臨時職員事務の効率化 人事関係事務の効率化
	効果額		-		効果額 -

15 指定管理者制度の計画的導入

地方自治法改正を契機に、区民サービス向上と施設の効率的な運営を図る観点から施設管理のあり方を検討し、指定管理者制度の円滑な導入を進める。

15（１）指定管理者制度の計画的導入

指定管理者制度導入に係る指針に基づき、施設の目的・内容等を踏まえ、計画的に制度導入を進める。

番号	50	項目名	指定管理者制度の計画的導入	所管部	政策経営部・各部
現況・課題 取り組み内容		指定管理者制度の導入により、民間の経営手法や施設運営のノウハウを活用し、区民サービス向上と施設の適正かつ効率的運営を図るとともに、施設管理状況を検証しながら継続的な改善を進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	指定管理者制度段階的導入		指定管理者制度による施設管理の実施・検証		同左
	効果額		-	効果額	-

16 外郭団体改善方針に基づく取り組み

外郭団体改善方針に基づき、統合・再編を含めた検討を進めるとともに、団体の経営改善、区の支援・関与のあり方について見直し・改善を進める。

16(1) 統合・再編を含めた団体のあり方の見直し

「官から民へ」の流れをはじめとして、外郭団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、団体の存在意義、設立目的の達成状況や実績を検証し、区の施策との整合のもと、今後の団体の役割・体制を明確化する。

番号	5 1	項目名	統合・再編を含めた団体のあり方の見直し	所管部	政策経営部・各外郭団体所管部
現況・課題 取り組み内容		今後の区の施策の方向性と整合を図り、団体・事業の統合・再編を進めるとともに、より効率的・効果的な団体設立目的の達成を目指し、団体の経営改善を進める。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	団体・事業の統合・再編の検討		団体・事業の統合・再編の実施		同左
	効果額		効果額		効果額
		-			-

16(2) 団体への区の関与の見直し

外郭団体の実施する事業について、サービスの質の向上や一層の効率化を目指した競争性の導入を図るため、財政支出をはじめとする区の外郭団体への関与について、効果の検証や透明性の向上に向けた取り組みを進める。

番号	5 2	項目名	団体への区の関与の見直し	所管部	政策経営部・各外郭団体所管部
現況・課題 取り組み内容		外郭団体改善方針に基づき、補助金や委託費等支出方法改善による区の関与の透明性向上、区職員派遣の必要性検証と団体固有職員の計画的育成支援、固有職員の人事・給与制度に対する区の準則による指導見直しと団体の自主的経営の環境整備を進める。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	定額補助制度の実施・検証 補助事業と委託事業の区分の明確化 人材配置ルールに基づく区派遣職員の計画的削減 人事・給与制度に係る区の準則による指導の見直し		定額補助制度の検証結果を踏まえた新たな支援の実施 区派遣職員の計画的削減		同左
	効果額		効果額		効果額
		200,770 千円			-

16（３）団体ごとの経営改善の推進

指定管理者制度の導入をはじめとする規制緩和を背景として、ＮＰＯや民間企業と競争しながら、サービスの質の向上と経営の効率化を図るために、各団体の課題について、具体的な目標を設定し、期限を定めて改善に取り組む。

番号	53	項目名	団体ごとの経営改善計画推進	所管部	政策経営部・各外郭団体所管部
現況・課題 取り組み内容		外郭団体改善方針に基づき、各団体ごとの改善計画の策定・推進を求め、計画的な改善の指導・調整を進める。また、外郭団体への事業評価制度導入を指導するとともに、区として経営評価制度の導入を検討し、団体経営の効率化と透明性向上を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	団体ごとの改善計画の策定・推進		団体ごとの改善計画の推進と実績の評価		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

17 公共施設整備方針に基づく取り組み

公共施設整備方針に基づき、既存の施設整備計画を見直すとともに、公共施設の機能転換や有効活用を進める。

17（１）区民利用施設の有効活用・再編

当初目指した整備水準を概ね達成していること、利用状況が施設ごとに大きく異なることを踏まえ、公共施設整備方針に基づき、有効活用・再編を進める。

番号	54	項目名	区民利用施設の有効活用・再編	所管部	政策経営部・各部
現況・課題 取り組み内容		公共施設整備方針に基づき、施設の状況に応じ統合・再編や用途転換など様々な方法により、全体として適正な施設規模・配置とし、新たな施設ニーズへの対応を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	統合・再編の検討 既存施設の用途転換の検討		統合・再編の検討 既存施設の用途転換の検討・実施		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

17（２）学校適正配置等の推進

区立小・中学校適正配置についての答申を踏まえて通学区域の見直しや適正配置を推進する。また、答申に基づき、学校改築指針を抜本的に見直し、学校規模の適正化及び建設単価等の縮減・効率化を図ることにより、新たに学校施設整備計画を定める。

番号	5 5	項目名	学校適正配置等の推進	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		教育環境等検討委員会を設置し、人口動向等、地域の状況を踏まえながら、通学区域の変更や学校の適正配置、新たな学校施設整備計画について検討する。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	教育環境等検討委員会の設置		学校適正配置の推進 通学区域の見直し		学校適正配置の推進 通学区域の見直し
	新たな学校施設整備計画の策定		計画に基づく新たな学校施設整備の推進		計画に基づく新たな学校施設整備の推進
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

17(3) 福祉施設等の機能再編

社会環境の変化や、保健福祉の制度改正等にあわせ、施設機能の見直し・転換、老朽化への対応を図る。

番号	56	項目名	保健センターの機能・体制の見直し（健康増進事業の再構築）	所管部	世田谷保健所・在宅サービス部・保健福祉部
現況・課題 取り組み内容		平成18年度の介護保険制度や老人保健事業の見直しにあわせ、健康増進事業についてより効果的な成果を得るため、区が進める介護予防や健康づくり施策と整合を図り、対象設定や手法を再構築する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の改定の中で検討		検討内容を新たな高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付け実施		引き続き実施
	効果額		-		-

番号	57	項目名	総合福祉センターの機能・体制の見直し	所管部	在宅サービス部・子ども部・世田谷保健所・保健福祉部
現況・課題 取り組み内容		介護保険サービスの提供を含め、施設の担うべき機能・役割を見直す。また、今後さらにサービス需要の増加が見込まれる障害児施策について、児童デイサービスの地域展開を進めるとともに、総合福祉センターの療育相談・訓練の充実と技術支援を含めた運営体制の整備を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	児童デイサービス地域展開検討・モデル実施		児童デイサービスの地域展開		児童デイサービスの地域展開
	療育相談・訓練体制充実のための検討		療育相談・訓練体制充実の一部実施		療育相談・訓練体制の充実
	機能・役割の見直し検討		機能・役割の見直し実施		
効果額		-		-	

番号	58	項目名	高齢者センター「新樹苑」の機能検討	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		平成13年度に施設機能のあり方を見直したが、その後の居住者の高齢化や要介護者の増加、施設の老朽化の状況を踏まえ、改めて目指すべき方向性を見定め、施設の有効性向上を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	今後の施設が目指すべき方向性の検討 指定管理者制度導入準備		方向性の確定 指定管理者による運営		新たな方向性による展開着手
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

番号	59	項目名	老人休養ホーム「ふじみ荘」の機能検討	所管部	保健福祉部
現況・課題 取り組み内容		費用対効果の視点から、施設機能や事業内容を見直すとともに、指定管理者制度の導入により、運営の効率化を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	施設機能・事業内容の見直し 指定管理者制度導入準備		指定管理者による運営		同左
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

番号	60	項目名	心身障害者休養ホーム「ひまわり荘」の機能検討	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		ひまわり荘の休養入浴機能、回復訓練機能、宿泊機能のあり方について、今後の施設整備計画や既存施設の改修計画を踏まえ検討を進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	ひまわり荘機能の検討		機能見直し		
	効果額		効果額		効果額
	-		-		-

17(4)時代に合わせた施設機能の見直し

社会環境及び区民ニーズの変化を踏まえ、民間が担うべき施設や利用率の低い施設を中心に、機能やあり方を見直す。

番号	61	項目名	区立保養所の廃止	所管部	生活文化部
現況・課題 取り組み内容		民間施設の充実及び行政コストの改善の視点から、直営施設を廃止し、指定保養施設を充実する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	跡地利用を含む諸課題の検討 新たな指定保養施設の検討		区立保養所の廃止 指定保養施設の充実		同左
	効果額		効果額 144,022 千円		効果額 -
	-		-		-

番号	62	項目名	まちかど図書室の見直し	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		地域図書館の整備が進んだことから、地域図書館の補完としてのまちかど図書室の機能転換を図る。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	機能転換・廃止の検討・実施		機能転換・廃止の検討・実施 (仮称)経堂図書館の整備に伴う経堂まちかど図書室の廃止		まちかど図書室の運営の見直し
	効果額		効果額 23,000 千円		効果額 -
	-		-		-

番号	63	項目名	三浦健康学園の廃止	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		ぜん息の原因・治療方法の変化、少子化による入園児童数の減少傾向、建物・設備の老朽化によるコスト増を踏まえ、事業の必要性を見直し廃止する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	廃止				
	効果額 53,744 千円		効果額 -		効果額 -
	-		-		-

番号	64	項目名	子育てファミリー借上げ住宅の廃止	所管部	都市整備部
現況・課題 取り組み内容		家賃水準や住宅供給を巡る社会状況の変化により、制度継続の必要性が薄れてきており、現在の借上げ住宅について、10年間の借上げ期間の満了をもって順次廃止する。			
年次計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	廃止した借上げ住宅の返還	廃止した借上げ住宅の返還	すべての借上げ住宅の期間満了による事業廃止		
	効果額 7,082 千円	効果額 16,000 千円	効果額 11,000 千円		

番号	65	項目名	区広報板の配置・管理の適正化	所管部	総合支所区民部・政策経営部
現況・課題 取り組み内容		区の情報提供手段が多様化するなかで、地域コミュニティの活性化を図りながら、区広報板の効率的な維持管理を行なうため、設置基準・整備計画を策定し、これに基づき配置・管理の適正化を進める。			
年次計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
	設置基準・年次計画の策定	設置基準・年次計画に基づく配置・管理の適正化の推進	同左		
	効果額 -	効果額 -	効果額 -		

17（５）既存施設の有効活用

既存施設について、施設の性格、立地、利用状況等を勘案し、廃止や機能転換を視野に入れながら、スペースの有効活用を図る。

番号	6 6	項目名	用賀調理場の廃止及び跡地活用	所管部	政策経営部・清掃・リサイクル部・教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		中学校給食の自校調理化の進展に伴い、調理業務を太子堂調理場に統合し、用賀調理場を廃止する。廃止施設の暫定利用として、耐用年数と周辺環境を考慮し、粗大ごみの中継所、福祉作業所、エフエム世田谷本社として複合的に利用する。			
年次計画	平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度
	調理場廃止 廃止施設暫定利用のための改修工事 エフエム世田谷本社移転		粗大ごみの中継所、福祉作業所の移転		
	効果額		効果額		効果額
	192,698 千円		-		-

番号	6 7	項目名	二子玉川緑地運動場駐車場の有料化	所管部	教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		駐車場の有料化を進める。			
年次計画	平成１７年度		平成１８年度		平成１９年度
	関係機関等との調整		付属駐車場の有料化		有料駐車場の継続運営
	効果額		効果額		効果額
-		2,000 千円		10,000 千円	

17（６）施設利用の改善

施設の性格、立地、利用状況等を勘案し、区民がより有効に活用できるよう、案内や予約等の仕組みを含め、施設の利用環境の改善を図る。

番号	68	項目名	公共施設利用の仕組みの改善	所管部	生活文化部
現況・課題 取り組み内容		施設の地域優先利用を拡大するとともに、対象施設・利用時間帯の見直しなど利用案内システム（けやきネット）を再構築し、利便性向上を図る。また、インターネットの普及により利用率の低いコンビニ端末からのシステム利用を廃止する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	地域優先利用の拡大 施設利用のあり方検討 コンビニ店頭端末からの 利用廃止		新たな利用案内システム の開発		新たな利用案内システム の開発・試行（20年度稼 動開始）
	効果額 6,061 千円		効果額 -		効果額 -

18 区民が学ぶ場の再構築

地域での生涯学習への関心の高まりにあわせ、区民の自主活動への支援や学習成果の地域還元など、新たなニーズに対応するとともに、内容が重複している事業や民間が担うことが適切と思われる事業について整理する。

18（１）区民が学ぶ場の再構築

生涯学習事業、市民大学、老人大学、土と農の交流園など、身近で学ぶ場に関わる区の取り組みは多岐に渡っており、今後「団塊の世代」が高齢期を迎えることによるニーズの増大や新たなニーズにも対応するため、行政と民間の役割分担を踏まえ、効率的な取り組み体系・体制に向け見直しを進める。

番号	69	項目名	区民が学ぶ場の再構築	所管部	教育委員会事務局・生活文化部・各部
現況・課題 取り組み内容		各部で実施している区民の身近な学びに関する取り組みについて、行政の関与や運営主体、学びの成果の地域への還元のあり方などについて、検討を進める。また、参加料などの受益者負担のあり方についても検討し見直しを進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	地域生涯学習事業の見直し実施		あり方の見直しと取り組み体系・体制の再構築		同左
	あり方の見直しと取り組み体系・体制の再構築				
	効果額	9,526 千円	効果額	-	効果額 -

19 相談の場の再構築

相談の場の再構築により、区民にわかりやすく効率的な相談事業の展開を図る。

19（１）相談の場の再構築

区民の日常生活の悩みごとや困りごと等の解決に向けた支援を行うため、区では各種の相談事業に取り組んできたが、類似・重複した事業等を整理することにより、さらに区民にわかりやすく効率的な事業の展開を図る。

番号	70	項目名	相談事業の見直し	所管部	政策経営部・総合支所区民部・各部
現況・課題 取り組み内容		民間の取り組みの充実を踏まえ、所管間の類似・重複事業等を整理し、区民にわかりやすく効率的な相談体制・体系により実施する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	相談事業の整理検討		新たな体制・体系での相談事業の段階的实施		同左
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

20 健(検)診・検査等の有効性・効率性向上に向けた見直し

区民の主体的な取り組みを基本として、健康づくりや介護予防を効果的・効率的に進めるため、ヘルス・プロモーションの視点から区民の健康づくり活動支援や環境整備を図るとともに、実施手法等を見直す。

20(1) 健(検)診・検査等の有効性・効率性向上に向けた見直し

社会環境や区民ニーズの変化を踏まえ、健康づくり支援を総合的・効率的に進めるため、実施手法等を見直す。

番号	71	項目名	健(検)診の充実	所管部	世田谷保健所・保健福祉センター
現況・課題 取り組み内容		区民一人ひとりの主体的な健康づくりを基本として、区民・事業者・行政の役割分担に基づき、健康づくりを総合的に進める。その一環として、区民を交えた検討の場を設置し、健(検)診の内容の改善と受益者負担の導入を検討する。また、(仮称)区民健康情報システムの導入により、区民が受診結果を有効に活用できる環境を整備する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	区民を交えた検討の場の設置 子宮がん検診の対象拡充と受益者負担の導入		基本健診・区民健診等の質の向上と受益者負担の導入		
	効果額		7,405 千円		効果額 -
			効果額 -		効果額 -

番号	72	項目名	公害検診の見直し	所管部	世田谷保健所
現況・課題 取り組み内容		基本健診、職域健診等との重複が生じていることから検診内容を見直し、「子ども向けぜんそく教室」等の大気汚染関係事業へ転換する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	見直し案の検討 見直しに関する関係機関との調整		見直しに関する関係機関との調整		大気汚染関係事業への転換
	効果額		-		効果額 -
			効果額 -		効果額 -

番号	7 3	項目名	受託健診の廃止	所管部	各保健福祉センター
現況・課題 取り組み内容		従業者 50 人未満の事業所を対象として区が実施している受託健診について、役割分担の適正化の視点から廃止するとともに、事業所に対し一次予防の重要性の啓発や地域産業保健センターの利用に関する情報提供を進めるなど、職域保健との連携を強化する。			
年	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
次	(仮称)地域・職域連携協議		受託健診の廃止		職域保健との連携強化
計	会の設置		職域保健との連携強化		
画	効果額 -		効果額 -		効果額 -

番号	7 4	項目名	乳幼児や児童を対象とする健診等の効率化	所管部	世田谷保健所
現況・課題 取り組み内容		乳幼児や児童を対象とする健診等の有効性・効率性を高めるため、実施方法等を見直す。			
年	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
次	新たな実施方法等の検		新たな実施方法等による		効果の検証・評価に基づ
計	討・調整		実施		く実施
画	効果額 -		効果額 -		効果額 -

番号	7 5	項目名	ふじみ荘糖尿病教室の見直し	所管部	世田谷保健所
現況・課題 取り組み内容		糖尿病患者へのフォローは医療分野で担うものとし、事業を段階的に廃止する一方で、生活習慣改善等による予防を強化する。			
年	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
次	見直しに向けた検討・調整		ふじみ荘糖尿病教室の縮小（年 2 回→年 1 回）		疾病予防事業への転換
計					
画	効果額 -		効果額 794 千円		効果額 794 千円

番号	7 6	項目名	歯科医療連携推進事業の廃止	所管部	世田谷保健所
現況・課題 取り組み内容		病院・診療所連携の基盤の整備に伴い、事業自体目標を達成したため廃止し、今後は整備された連携ルートの活用に努める。			
年	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
次	関係機関との協議		関係機関との協議		
計			事業廃止		
画			連携体制の強化		
	効果額 -		効果額 3,039 千円		効果額 -

21 時代に合わせた事業の見直し

社会状況の変化に伴い、行政の役割転換を念頭に置きながら、制度目的が区民ニーズに合わなくなったものを中心に事業を見直す。

21(1) 貸付金・融資あっ旋事業の見直し

民間融資の状況や、代替制度の充実を踏まえ、効果のあがっていない事業について、制度の意義を見直す。

番号	77	項目名	区民生活事業資金貸付の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		個人事業主の事業支援のための金融機関が不足していた戦後復興時の状況から、区による中小企業融資あっせん制度（産業振興部）、国民金融公庫、東京都社会福祉協議会による資金貸付制度などが充実してきた時代変化を踏まえ、制度の見直しを図る。			
年次計画		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		見直し検討	同左	同左	
		効果額	-	効果額	-

番号	78	項目名	福祉奨学資金貸付金の廃止	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		保健福祉人材育成・確保のための奨学金制度等については、介護保険導入後の民間事業者の参入により目的が達成された状況があり、廃止する。			
年次計画		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		制度の廃止			
		効果額	-	効果額	-

番号	79	項目名	住宅修築資金融資あっ旋・利子補給制度の廃止	所管部	都市整備部
現況・課題 取り組み内容		高齢者等の住宅・住まい方に関する総合的なサービス提供について検討・実施するとともに、民間融資の充実等の社会状況の変化を踏まえ当制度を廃止する。			
年次計画		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		制度の廃止 高齢者等の居住に関する総合的なサービス提供の検討	高齢者等の居住に関する総合的なサービス提供の検討	総合的なサービス提供の実施準備	
		効果額	257 千円	効果額	98 千円
				効果額	50 千円

21(2) 現金・現物給付事業の見直し

社会保障制度の補完やサービス給付体制の未整備を理由として創設された事業が多いことを踏まえ、区独自の給付のあり方をはじめとして、公平性の観点から必要性を見直す。

番号	80	項目名	心身障害者福祉手当の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		給付水準の適正化を図るため、支給対象者の見直しを実施した。これにより、難病対象者のうち都医療券を所持していない住民税課税者については段階的に支給を廃止する。〔16年度からの段階的实施〕			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	経過措置による手当額の減		難病患者で都医療券を所持していない住民税課税者について手当支給廃止		
	効果額	7,420 千円	効果額	6,350 千円	効果額 -

番号	81	項目名	福祉タクシー券、自動車燃料費助成事業対象者の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		歩行困難な障害者に対して社会参加の促進を図る目的に沿って、対象者を一部見直した。これにより、経過措置対象となった15年度受給者の難病患者のうち住民税課税者については、段階的に支給を廃止する。〔16年度からの段階的实施〕			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	タクシー券交付冊数減 (燃料費助成は16年度に減額済)		タクシー券交付冊数減 (燃料費助成は16年度に減額済)		難病患者で課税者についてタクシー券交付・燃料費助成を廃止
	効果額	5,586 千円	効果額	4,608 千円	効果額 5,586 千円

番号	82	項目名	生活保護世帯への入浴券支給の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		都内共通入浴券の事前一括購入から、区独自入浴券による実績払い方式へ事業手法を変更する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	7月から区独自入浴券による実績払い方式に変更				
	効果額	-	効果額	-	効果額 -

番号	8 3	項目名	生活保護世帯への区見舞品支給の廃止	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		生活保護制度の趣旨と社会状況の変化、他区の平均的給付水準を総合的に勘案し、段階的に廃止する。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	減額支給		廃止		
	効果額	19,255 千円	効果額	20,463 千円	効果額 -

番号	8 4	項目名	生活保護世帯への推奨ごみ袋無償支給の廃止	所管部	清掃・リサイクル部
現況・課題 取り組み内容		推奨ごみ袋の規格変更等の社会変化と利用状況を踏まえ、事業の必要性を見直し廃止する			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	事業廃止				
	効果額	439 千円	効果額	-	効果額 -

番号	8 5	項目名	高齢者日常生活用具(洗浄器付き便座) 給付の廃止	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		市場において廉価で利用できるようになっており、給付件数の減少を踏まえ、事業の必要性を見直し廃止する。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	事業廃止				
	効果額	810 千円	効果額	-	効果額 -

番号	8 6	項目名	障害者生活補助具(T 字杖) 給付の廃止	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		サービスの市場化や身体障害者福祉法に基づく補装具の交付との重複等を踏まえ、事業の必要性を見直し廃止する。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	事業廃止				
	効果額	618 千円	効果額	-	効果額 -

番号	87	項目名	重度脳性麻痺者介護人派遣の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		手当の支給対象とする介護回数の見直しにより、区の上乗せ実施分について段階的に廃止する。〔16年度からの段階的見直し〕			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	手当の支給対象とする介護回数の削減（月15回→月12回）		介護回数 月12回		介護回数 月12回
	効果額 37,261 千円		効果額 -		効果額 -

番号	88	項目名	バス派遣事業の見直し	所管部	保健福祉部
現況・課題 取り組み内容		団体間の均衡を確保しながら、各団体の個別状況に応じて継続的に見直す。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	見直し検討		見直しの実施		
	効果額 -		効果額 -		効果額 -

21(3) 代替事業の充実やニーズの変化に対応した事業の見直し

代替する取り組みの充実やニーズの変化により、役割を終えた事業を中心に見直し、制度の整理や手法の転換を図る。

番号	89	項目名	職員研修助成の見直し	所管部	研修調査室
現況・課題 取り組み内容	自主研究グループ助成・自主研修助成・介護支援専門員助成の各制度を見直し、研究・学習内容及び成果に対する評価の導入や職場への還元成果について検証する。				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	自主研究グループ助成見直し		各助成制度見直し		同左
	効果額	781 千円	効果額	-	効果額 -

番号	90	項目名	職員住宅の見直し	所管部	総務部
現況・課題 取り組み内容	需要に合わせた効率的な利用を推進し、直営住宅を順次廃止するとともに、借上げ住宅についても、契約期間満了時点で老朽化が進み入居率が低下したものを順次廃止する。				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	借上げ住宅の一部廃止・返還 直営住宅の一部廃止		借上げ住宅の一部廃止・返還		借上げ住宅の一部廃止・返還 直営住宅の一部廃止の検討
	効果額	14,024 千円	効果額	7,636 千円	効果額 12,037 千円

番号	91	項目名	拠点回収事業の見直し	所管部	清掃・リサイクル部
現況・課題 取り組み内容	拠点回収のうち、資源分別回収・集団回収での回収品目と重複している拠点回収品目（アルミ缶・スチール缶）については、空き缶プレス機を撤去して拠点回収を終了し、集団回収、店頭回収等への転換を図っていく。				
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	空き缶プレス機を撤去しアルミ缶・スチール缶の拠点回収を終了 集団回収、店頭回収の拡大		集団回収、店頭回収の拡大		集団回収、店頭回収の拡大
	効果額	1,731 千円	効果額	-	効果額 -

番号	9 2	項目名	高齢者家事援助サービスの廃止	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		介護保険導入後の生活環境の激変緩和を目的に平成 12 年 4 月から実施したが、実施後 5 年が経過し、当初の目的を達したため、事業の必要性を見直し廃止する。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	事業の廃止				
	効果額	6,903 千円	効果額	-	効果額 -

番号	9 3	項目名	ひとりぐらし高齢者おはよう訪問事業の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		見守りネットワークや安否確認・孤独感の緩和を目的とする他のサービスと整理・統合を図るため、事業者の自主的な事業展開を支援し、現在の委託による実施から協働による実施への転換を図る。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	事業見直しの検討		事業見直しの検討		協働による事業の実施
	効果額	-	効果額	-	効果額 -

番号	9 4	項目名	高齢者福祉電話事業の見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		電話利用が金額的に低廉化し、貸与事業の必要性が乏しくなっている。また、電話料助成について保護費との重複の観点から見直す。			
年次計画	平成 1 7 年度		平成 1 8 年度		平成 1 9 年度
	生活保護世帯への電話料助成の見直し検討		生活保護世帯への電話料助成の見直し		
	電話貸与の見直し検討		電話貸与の見直し		
	効果額	-	効果額	-	効果額 -

番号	95	項目名	高齢者在宅サービスセンターにおける支えあいミニデイ支援事業の自主運営化への転換	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		高齢者在宅サービスセンターにおける支えあいミニデイ活動グループの取り組みが安定してきており、当初の側面的支援という目的を達成したため、区委託事業から各事業者の自主運営事業に転換する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	委託事業から自主運営事業に転換				
	効果額	126,000 千円	効果額	-	効果額 -

番号	96	項目名	福祉送迎バスネットワークの見直し	所管部	在宅サービス部
現況・課題 取り組み内容		送迎時間の短縮によるサービス向上を目指し運行ネットワークを見直すとともに、より安全で効率的な移送に向け、送迎方法自体を見直す。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	ネットワーク運行の見直し改善(車両運行に係る契約額の変更等)		ネットワーク運行の見直し改善(送迎を2班に分けて行う2回運行体制の導入、小型車両による個別対応の併用等)		同左 STS(移動困難者のための移送サービス)との連携
	効果額	23,238 千円	効果額	32,000 千円	効果額 49,000 千円

番号	97	項目名	新BOP事業の見直し	所管部	子ども部・教育委員会事務局
現況・課題 取り組み内容		新BOPの全校導入を機会に、運営面・組織面について見直す。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	見直し検討		見直した新たな体制での運営		同左
	効果額	-	効果額	-	効果額 -

番号	98	項目名	在宅難病患者訪問診療事業の実施に伴う主治医の指導委託の廃止	所管部	世田谷保健所
現況・課題 取り組み内容		チーム制による訪問診療の定着とともに、保健師や訪問看護師の知識や技術向上としての役割は終了したため廃止する。今後は、保健師等専門人材育成プログラムを作成・実施する。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	関係機関と協議		保健師等専門人材育成プログラムの作成・実施事業の廃止		
	効果額 -		効果額 1,272 千円		効果額 -

22 現場からの事務改善運動の推進

身近な事務改善の取り組み事例や事務事業評価の結果を踏まえ、事務改善指針の作成を検討するなど、現場からの事務改善を職員一人ひとりが参画する運動として進める。

22（１）事務改善指針の作成・推進

限りある資源を有効に活用し、区政課題・区民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、顧客志向・効率化の視点から、継続的な事務改善を各部課の主体的取り組みとして進める。

番号	99	項目名	事務改善指針の作成・推進	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		各部課で主体的・継続的に事務改善を進めるにあたり、踏まえるべき視点や方向性、改善の手法例等について整理した指針を作成し、これに基づいて効率的に取り組みを進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	事務改善指針の検討・作成・庁内共有		新たな政策評価の仕組みと連動した取り組みの推進		成果検証・改善に基づく実施
	効果額		-		-

（２）取り組み成果・手法の共有の仕組みづくり

それぞれの現場からの主体的・継続的に事務改善を進めるため、達成感とともに改善成果を発信でき、身近で応用しやすい改善のモデルが得られるよう、取り組み成果・手法の共有の仕組みを整備する。

番号	100	項目名	取り組み成果・手法の共有の仕組みづくり	所管部	政策経営部
現況・課題 取り組み内容		各部課で主体的に事務改善に取り組んだ成果・手法について、庁内イントラネット等を活用して報告・共有することにより、効率的な事務改善と職員の意識改革を進める。			
年次計画	平成17年度		平成18年度		平成19年度
	検討・試行		政策評価等と連動した改善の取り組み 改善例の発信		成果検証・評価に基づく実施
	効果額		-		-

世田谷区実施計画 平成 17 (2005) 年度～平成 19 (2007) 年度
世田谷区行政経営改革計画 平成 17 (2005) 年度～平成 19 (2007) 年度

編集・発行 世田谷区政策経営部政策企画課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4 - 21 - 27
TEL 03-5432-1111(代表) FAX 03-5432-3047
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>
発行日 平成 17 年 3 月



No.186

印刷登録番号 16 政第 6 号

R100
世田谷区行政経営改革計画 平成 17 年度～平成 19 年度

